

産業別エチオピア経済事情調査
報告書



在エチオピア日本大使館

2008年3月

目次

- | | |
|-----|-------|
| 第一回 | 園芸産業 |
| 第二回 | ホテル産業 |
| 第三回 | 革靴産業 |
| 第四回 | 民芸品産業 |
| 第五回 | 投資環境 |
| 第六回 | 提言 |

産業別エチオピア経済事情調査報告書

第一回：園芸産業

改訂版

平成 19 年 8 月
在エチオピア日本大使館

1. 始めに

(1) エチオピア政府の発表によると、エチオピアは過去 3 年間、GDP 年平均成長率 10.6%という高成長率を維持してきた¹。2005 年から 2009 年までの 5 カ年の国家開発戦略である PASDEP²では、こうした高成長を今後も維持していくための重要課題の一つとして、民間部門の成長を掲げている。

現在、当館がエチオピアの開発・経済成長支援の一環として取り組んでいる一村一品運動は、まさに民間部門振興の一端を担うものともいえる。また、エチオピアの経済発展は、日本の対エチオピア国別援助計画の最重要課題である食糧安全保障の実施にとっても欠かせないものである。また、本邦企業の参入を期待する当国官民のまなざしも熱い。

(2) 従って、経済成長に直結する当国の産業の事情を把握することが、今後の我が国の対エチオピア協力の更なる可能性を拡大し、同時に深化させる契機になるとの認識から、産業別経済事情調査を行うこととなった。

その第一回調査対象としては、コーヒー、皮革等の当国の伝統的な産業に加え、昨今、急成長している切花を中心とする園芸産業を取り上げることとした。本調査が、園芸産業の現状と今後の展望、それを取り囲む周辺産業・インフラの発展、民間投資の活発化等の「光」の部分に焦点を当てる一方で、環境問題や社会的影響等、同産業が有する「陰」の部分をも浮き彫りにすることで、同産業のエチオピアにおける経済的な意義を明確化し、同時に今後の日本の支援のあり方や、日本からの投資、市場参入の可能性等を考える際のヒントとなれば幸いである。

(3) なお、本件調査は、第二回以降も同様に、産業毎にレポートとしてまとめ、本邦や当地の関係者と共有していく予定であり、また、当国政府と政策対話の資料として活用していく予定である。もとより、かかる調査レポートは完璧ということはありません。今後とも、必要な改定を行っていく考えである。

2. エチオピアの切花産業

(1) 概要

(イ) 海拔 1100 メートル以上の高地は花栽培に適しており、国土の大部分を高地が占めるエチオピアは、切花産業に非常に適した地であるといえる。加えて、安価な人件費、広大な土地、良好な気候条件、政府の積極的政策、安全性の高さ等が、切花

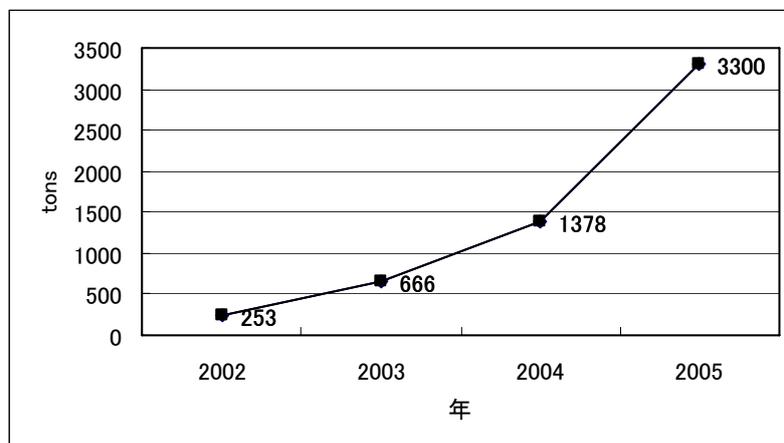
¹ 2月に開催された JRIS (Joint Review and Implementation Support) におけるエチオピア財務経済開発省 (MOFED) の発表による。他方、インフレ率も 12%を超えている。実質経済成長率は、現在、IMF が調査中。

² Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty.

産業先進国であるケニアからも花農園業者を寄せつつある。

(ロ) エチオピアにおいては、1980年より国営農場によるヨーロッパへ向けた切花の輸出が始まった。その後、エチオピア人が経営するエチオピア高地花農園社（ET-Highlands Flora P.L.C、以下、Highlands Flora社）が民間農場としては初めて切花輸出を開始した。当初はバラ以外の花を栽培し、オランダ向けに輸出していたが、現在はバラを中心に栽培を行い、輸出先も多様化している。また、切花産業に早くから参入した外国資本の黄金バラ農園社（Golden Rose Agrofarms LTD、以下、Golden Rose社）はインド系イギリス人が経営しており、7年前からバラ栽培を行っている（Annex 参照）。

しかし、エチオピアの切花産業が急速な発展を遂げたのは、過去4年間においてである。図1のとおり、2002年に253トンであったバラの生産量は、3年後の2005年には約13倍の3300トンに増加している。



Source: Global Development Solutions, *Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia*. を基に、当館作成。

図1 バラ生産量

(ハ) なお、正確な数値は不明であるが、園芸生産・輸出業者組合長ツェガイエ (Tsegaye)氏の新聞インタビュー記事³によると、現在、エチオピア全土における花の作付面積は900haに上る⁴。現在のペースで行けば、2007年末には1,250~1,500ha、5年後には3,000haに達する見込みの由。

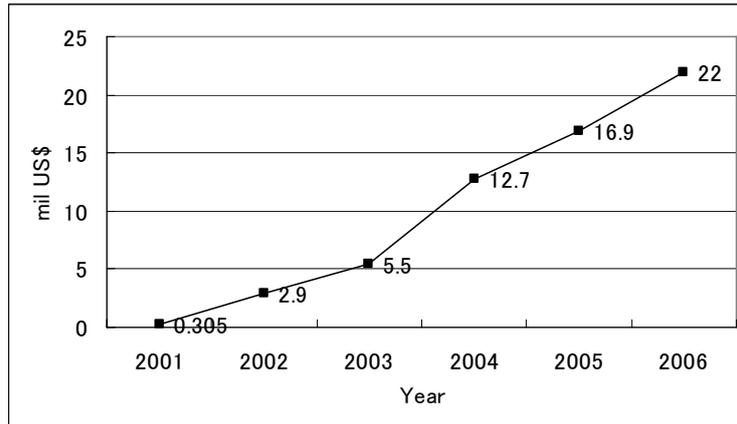
輸出額は、2001年には30万ドル強であったが、2006年には2200万ドルに達し⁵（図2参照）、5年後には5~6億万ドルに達するとの予測もある⁶。

³ P.5, Holland Horti News March 2007.

⁴ 世銀調査(Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia)によると2005年時点での作付面積は368.05ha、2006年中に450haに拡大し約820haに増加する見込み。

⁵ p.5, Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia)。

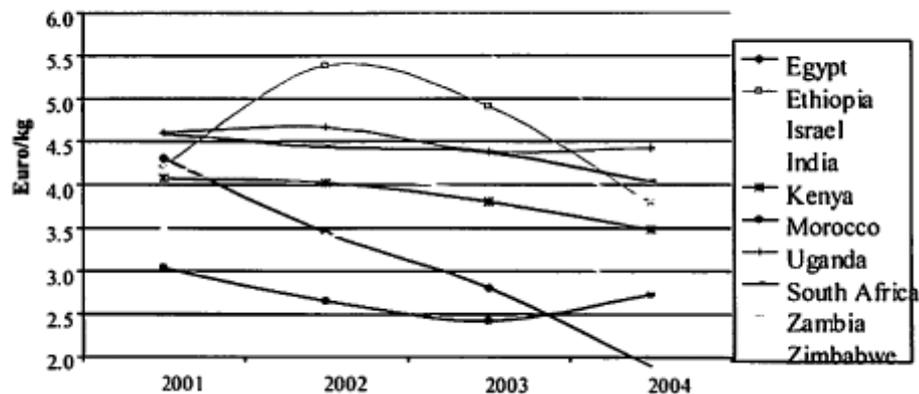
⁶ P.5, Holland Horti News March 2007.



Source: Global Development Solutions, *Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia*.を
 基に、当館作成。

図2 バラ輸出額

(二) エチオピアのバラは2002年時にはケニアのバラよりも35%以上単価が高かった。しかし産業の成長と共に単価も徐々に下がりつつある。図3のグラフから、2004年時点で、インドとほぼ同価格であり、ケニアより若干高価であるが、南ア、ウガンダ、ザンビアよりも安価であることが分かる。



Source: Global Development Solutions, *Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia*.

図3 バラ単価(国別)

(ホ) また、正確な数値は不明であるが⁷、花産業は現在、多くの雇用を創出しており、また、更に今後5年間で10万人の雇用を創出する⁸等、大量の雇用創出効果が期待されている。

⁷ 世銀調査(Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia)によると2005年の時点で3,000~4,000の雇用を創出しており、2007年3月21日付エチオピアン・ヘラルド紙によると、38,000の一般雇用と46,000の臨時雇用を創出しているとの由。

⁸ P.5, Holland Horti News March 2007。

(2) エチオピア園芸生産・輸出業者組合 (Ethiopia Horticulture Producers and Exporters Association)

(イ) エチオピア園芸生産・輸出業者組合は 2002 年 9 月に設立された。設立から現在に至るまで、Highlands Flora 社長のツェガイエ氏が組合長を務めている。設立当初は数企業が参加する小さな組合であったが、現在は約 70 企業が参加するまでに⁹なった。

同組合は政府と良好な関係を保ち、園芸業界に対する多くの優遇措置を政府から取り付けてきた。一部には組合の運営が私物化されているとの批判もあるが、現在、執行部 (board member) にはオランダ人企業家も加わっており、一般的には、他業種組合に比べ、排他的ではなく、かつ機能的であると評価されている。

(ロ) 同組合の主催で、2005 年の園芸祭 (AgriFlora Ethiopia 2005) に引き続き、2007 年 3 月 21 日から 23 日まで、アディスアベバ市内の大展示会場において、エチオピア園芸祭 2007 (Hortiflora Ethiopia 2007) (以下、園芸祭) が開催された。園芸祭には 150 に上る企業が参加し、エチオピア閣僚も多数来観した。最終的に 2 万人が訪れ、園芸祭は成功裏に終了した。

(ハ) 更に、同組合は、オランダ政府の支援とオランダ人コンサルタントの協力を得て、「エチオピア園芸投資・マーケティング戦略ペーパー (Ethiopian Horticulture Investment and Marketing Strategic Paper、以下、戦略ペーパー)」を策定した。同戦略ペーパーでは、市場と生産物の多様化 (野菜や果物等) の必要性が指摘されている。

(3) エチオピア政府の政策

(イ) 当初は、行政手続きの煩雑さ、周辺事業の不在等の多くの問題を抱えていたが、現在では園芸産業を取り囲む環境は大きく改善された。その背景には、エチオピア政府の大きな後押しが認められる。特に、園芸、皮革、布、観光等の輸出産業¹⁰は、その重要性に鑑み、① 原材料や生産機器に対する免税措置、② 5 年間にわたる法人税免税、③ 電気、水道、電話等を整備した土地の低料金借用¹¹ (年間約 4 ドル/ha であり、無料に等しい。) 等の優遇措置を受けることができる。

(ロ) 2006 年には、主要産業企業家及び関係閣僚から成る投資促進諮問評議会 (National Investment Promotion Advisory Council) が設立された。同評議会には園芸産業企業家も含まれ、投資促進のための枠組み作りに貢献している。

⁹ P.5, Holland Horti News March 2007.

¹⁰ 聞き取り調査によると、5 業種のみが優遇されているとのことであったが、貿易産業省 (MOTI) からの情報では全ての輸出産業が優遇措置を受けられるとのことであり、詳細は不明である。

¹¹ エチオピアでは土地所有は認められていない。土地は 15 年~30 年の借地権のみであるが、約 7 年で投資回収可能であり、また、この借地権は延長可能であるため、投資家にとっては障害とはならない。

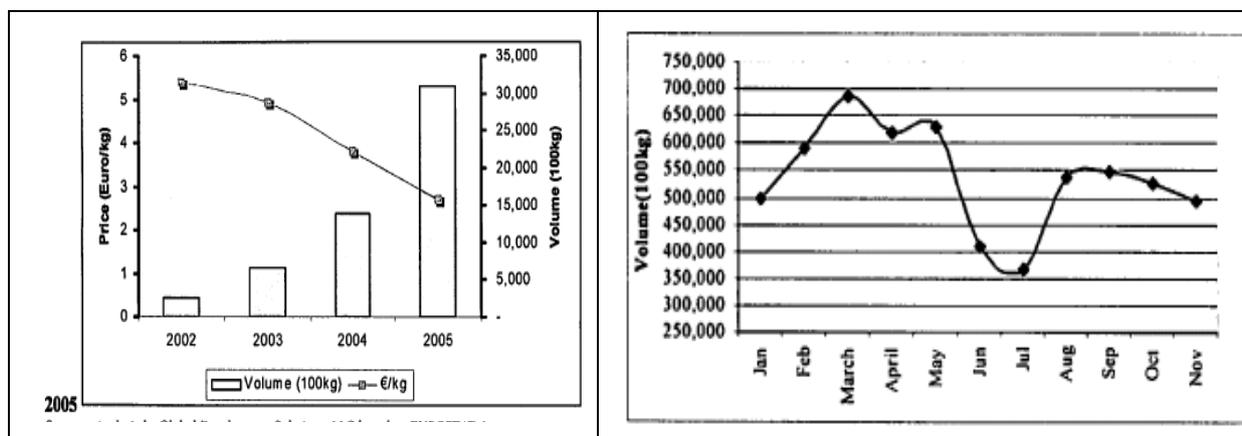
(4) 環境対策

(イ) 取引先である欧州諸国が厳しい環境・品質管理を要求するため、エチオピアの農園管理者たちは独自に国際認証を取得する等、環境基準に対して一様に高い意識を有している。また、オランダのワゲニンゲン(Wageningen)大学及び在エチオピア・オランダ大使館の後押しで、環境基準に関する行動規範 (Code of Conduct) が作成され、2007年6月には関係者による署名が行われた。この行動規範は、環境問題だけでなく、労働問題にも言及している。

(ロ) 他方、農薬等の安全管理の欠如が問題点として指摘されている¹²。以前は、農薬等は各農園が個別に輸入し、責任を持って管理するよう定められており、こうした個別輸入農園に対し、農業省が研修等の機会を提供することになっていた。しかし、現実にはこうした研修は行われず、農園業者は禁止薬品、廃棄ガイドライン、残留農薬基準等に対する情報を得る機会をほとんど持たなかった。現在は、アグリ・シェール貿易社(Agri Sher Trading PLC) のロビー活動により制度が変更され、同社が農薬を一括輸入し (大量購入により、単価も下がる)、農園業者に販売すると同時に、取り扱いに必要な情報提供も行っているとの改善点もみられる。しかし、産業全体としてみた場合、実際に農園業者が得られる情報量がどの程度改善したのかは不明である。

(5) 市場の多様化

現在、エチオピアのバラ生産量の70%がオランダ卸市場¹³に輸出されている。オランダ卸市場への輸出は個別マーケティングの必要がなく、生産者にとっては手間がかからない。しかしオランダ卸市場での取引量は月による増減が激しい上に(図5参照)、競(せり)の結果、ヨーロッパ市場での販売価格は2002年の半分近くにまで落ち込んでいる(図4参照)。こうしたことを考慮すると、オランダ卸市場に大きく依存する現在の構図は最善とはいえない。前述の戦略ペーパーにもあるように、今後、小売業者への直接販売も含め、市場の多様化によって一定の販売価格・量を確保できるようにする必要がある。



Source: Global Development Solutions, *Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia*.

図4 エチオピア切花輸出量・単価 (対欧州)

図5 オランダ卸市取引量変化

¹² P.18, *Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia*.

¹³ P.5, *Holland Horti News* March 2007.

(6) 知的所有権

品種改良された新種のバラを育成する権利は、品質改良業者の知的所有権（ブリーダーズ・ライツ/breeders' rights）として保護されており、それらを育成・販売する際には特許使用料を支払う必要がある。こうした新品種に関する知的所有権を守る組織として、植物新品種保護国際同盟（International Union for the Protection of New Varieties of Plants: UPOV）がある。エチオピアは、昨年、ブリーダーズ・ライツに関する布告（proclamation）を出している。

3. 周辺産業

切花産業の周辺産業として、ブリーダー（品質改良専門業者）、肥料業、温室設備業、灌漑設備業、梱包資材業、冷蔵設備業等が挙げられる。前述の園芸祭には、これら内外の多くの周辺産業企業が参加した（表1参照）。海外企業の多くが既にエチオピアに支店を持つが、新規参入を目指す企業の出展も見られた。

オランダ大使館の貢献が大きいいため、エチオピア企業に次いでオランダ企業が圧倒的に多いが、フランス、ドイツ、スペイン等のヨーロッパ系の企業以外にも、イスラエル、ケニヤ等の企業が多数出展した（表2参照）。特にイスラエルは温室設備、灌漑設備、肥料等の安価供給源として存在感が大きく、逆にこの分野においてオランダ企業はほとんどシェアを持っていない。但し、質の面で問題もあるため、今後、イスラエル企業の独占状況を打開していく必要性が指摘されている。

また、聞き取り調査によると、新興産業への期待は一致して高いものの、空港の冷蔵システムの不備、輸送システムの不備、農業従事者のキャパビル等、改善すべき点が多い。

表1 園芸祭出展企業数（業種別）

ブリーダー	肥料業	温室設備業	灌漑設備業	梱包資材業	冷蔵設備業	花農園	その他
14社	11社	33社	23社	7社	1社	25社	35社

Source: Hortiflora Ethiopia 2007 出展者リストを基に、当館作成。

注：複数業種に重複して登録している企業も含める。

表2 園芸フェア出展企業国籍

エチオピア	蘭	イスラエル	ケニヤ	スペイン	サウジ	南ア	インド	その他欧州
43社	29社	16社	6社	4社	1社	1社	1社	5社

Source: Hortiflora Ethiopia 2007 出展者リストを基に、当館作成。

注：エチオピア籍企業には海外投資家がオーナーであるものも含まれる。

4. エチオピアへの裨益効果

(1) 上記2.(1)で述べたとおり、今後5年間で10万人に上ると予想される大量雇用創出が、切花産業がエチオピアにもたらす最も直接的な裨益効果である。例えば、Highlands Flora社では、孤児院から子供を引き取り、技術指導をした上で雇用しており、同社社長はこれを慈善事業の一環ともみなしている。また、Golden Rose社が所在する村では、7年間で村の規模が大幅に拡大し、現在、村(Village)から町(Town)へと行政区分の変更を申請している。

他方、間接的な裨益効果は、産業規模の割に多いとは言えない。上述したとおり、

切花産業には、花農園だけでなく、ブリーダー、肥料業、温室設備業、灌漑設備業、梱包資材業、冷蔵設備業等の周辺産業が含まれる。しかし、こうした周辺産業を担う業者の多くが外国籍企業であるのに加え、エチオピア籍企業であっても所有者が外国人投資家である場合もあり、更に殆どの資材を輸入に頼っているため、実際にエチオピアに落ちる利益は限られている。

(2) そのような状況の中で、運搬用ダンボール箱は、創立 30 年以上のローカル企業が、地元資材を利用してパルプから生産しており、園芸産業の発展から大きな利益を得ていると見られる。もっとも、当国産運搬用ダンボールは、完全ではないものの、オランダ卸市場への出荷には十分な質（耐久性）を備えている。しかし、今後、需要が伸びると予想される小売業者への直接販売のためには、デザイン性を含む「商品」としての品質の向上が望まれる¹⁴。

(3) その他、特殊な例としては、オランダ籍で、エチオピア最大規模の農園を所有する Sher 社は、地元への利益還元措置として、4000 人に上る従業員、その家族、及び地域住民のために病院を設立し、看護婦も独自の看護学校で養成した上で、無料医療を提供している。更に従業員及び貧困住民の子弟のための小学校も建設し、現在、約 500 人の児童が無料で教育を受けている。

5. 他国の動向

(1) ドナー・グループとしては、USAID と世銀の共同議長による DAG (Development Assistance Group) 民間部門開発 TWG (Technical Working Group) があり、園芸産業を含めた民間部門に関するドナー協調を進めている。

園芸産業に関しては、オランダのプレゼンスが非常に高く、環境関連行動規範策定、戦略ペーパー策定、農民のキャパビル等を行っている。また、USAID も切花に限らず、農業全般に対する技術指導を行っている（表 3 参照）。

表 3 他国の切花産業関連支援

オランダ	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物商品取引所設立（詳細不明） ●農民のキャパビル・プロジェクト実施（6 ヶ月） ●環境関連行動規範策定支援（Wageningen 大学協力） ●Ethiopian Horticulture Investment and Marketing Strategic Paper 作成（蘭コンサル雇用、約 5 万ドル）
スウェーデン	<ul style="list-style-type: none"> ●害虫管理研修（12 万 4 千ドル）
USAID	<ul style="list-style-type: none"> ●農業技術指導（詳細不明）
DFID (英国)	<ul style="list-style-type: none"> ●園芸生産・輸出業者組合運営費拠出（20 万ポンド）

Source: 当館作成。

(2) 更にオランダは、自国企業の誘致に熱心である。現在、温室設備、灌漑設備、肥料等はイスラエル企業の存在感が大きい。上述の園芸祭にも多数のオランダ企業を招待し、新規事業参入を後押ししている。オランダは、切花に限らず、農業関連の

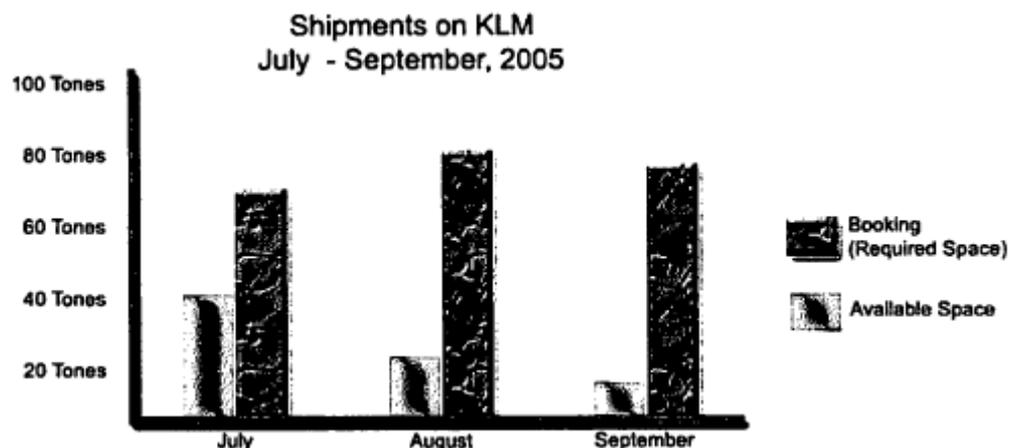
¹⁴ P.26, Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia.

ビジネス・チャンスを探っており、例えば、エチオピアの高品質のゴマを搾油用にオランダへ大量輸入することを検討している。こうしたオランダの狙いは、軌道に乗り始めた切花産業から、野菜・果物産業等へ輸出商品の拡大を目指す園芸生産・輸出業者組合の意向（以下 7. 参照）にも沿うものである。

6. 問題点（成長産業に伴う「陰」の側面）

(7) 輸送システム

エチオピアの切花産業にとって大きな問題点の一つが輸送システムである。図 6 からも明らかなように、輸送キャパシティが不足しており、安定した輸送を期待することができないため、農園はその時々利用できる輸送スペースに対応することを余儀なくされる。また、空港の冷蔵システムも完備されていないため、切花の長期保存が困難である。このため、各農園で品質チェック等を行い、独自の冷蔵車で空港まで短時間で輸送しなければならない。事実、切花農園は、必然的にアディスアベバの国際空港から 50km 圏内に集中している。しかし、農園の近接は、労働者、水、排水設備等の不足を引き起こしている。また、統一した輸送システムの不在が、他のアフリカ諸国と比べても圧倒的に高い輸送コストを生じさせている。



Source: Global Development Solutions, *Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia*.

図 6 KLM 旅客機 バラ輸送量需給

(8) エチオピア航空による空港所有

こうした輸送問題に拍車をかけるのが、エチオピア航空による空港所有である。通常は、空港所有会社とナショナル・フラッグ・キャリアー航空会社とは別企業であり、ナショナル・フラッグ・キャリアー航空会社も他航空会社と同様の空港使用料等を支払う必要がある。しかし、空港を所有しているエチオピア航空は、空港使用料やカーゴ使用料を支払う必要がなく、他航空会社に対して圧倒的な価格競争力を持ち、他航空会社の参入・事業拡大を阻む一要因となっている。

(9) 農薬等安全管理

上記 2. (4) で述べたとおり、農薬等の安全管理の欠如が問題点として指摘されている。Agri Sher 貿易社が独自に、顧客に対して情報提供を行っている努力は認められるが、一私企業の活動に任せるのではなく、禁止薬品、廃棄ガイドライン、残留農薬

基準等に関する情報を、政府から各事業主に周知させる等のシステムを構築する必要がある。

(10) 環境問題

農園の近接や農薬の安全使用に対する知識不足から、水質汚染や地下水の大量くみ上げ等の問題が起きていると指摘する専門家もいる。また、灌漑設備建設マスタープランの不在から、水源の枯渇が生じ始めているとの指摘もされている。消費者の高い要求に押され、エチオピアの切花生産者は環境問題に対して高い意識を有し、また、行動規範も署名されたものの、切花産業先進国ケニヤでの同産業による環境破壊の刻さは、しばしば指摘されるどころであり、エチオピアの環境問題の鏡として、ケニヤの動向は今後も注視していく必要がある。

(11) モバイル産業

切花産業は、人件費の安価な場所に広大な農園を築き、環境に対する配慮なしに生産活動を行い、土地が不毛になった時点で次の地へ移っていく、というサイクルを繰り返すモバイル産業の一種である、との指摘がある。しかし、当館が調査を行った関係者たちは一様に、エチオピアの気候が園芸産業に有利な点等を指摘し、切花産業がモバイル産業となることはないだろうとの見解を示した。

確かに、オランダでは人件費、地価の高さにもかかわらず、切花産業は国を代表する一大産業として根付いており、切花産業が一概にモバイル産業であるとは言えないだろう。しかし他方で、外国籍企業は、切花産業のノウハウを盗まれないために、教育水準の低い地を選び、ひと稼ぎする度に転々と生産地を変えているとの話も聞かれる。切花産業をエチオピアの持続的経済発展に寄与する原動力とするためには、こうした点も強く認識しておく必要がある。

(12) 社会的影響

切花産業に従事する労働者は女性が多い。女性が切花産業に従事し、夫よりも高収入を得ることで、彼女たちが自立に目覚めた結果、従来に比べ離婚率が上がっているとの指摘もある。ジェンダーの視点から見れば、女性の自立は望ましいことであるともいえるが、急速な社会的変化は短期的には負の結果をもたらす可能性もあるため、こうした社会現象にも注視していく必要がある。

7. 野菜・果物等への拡大

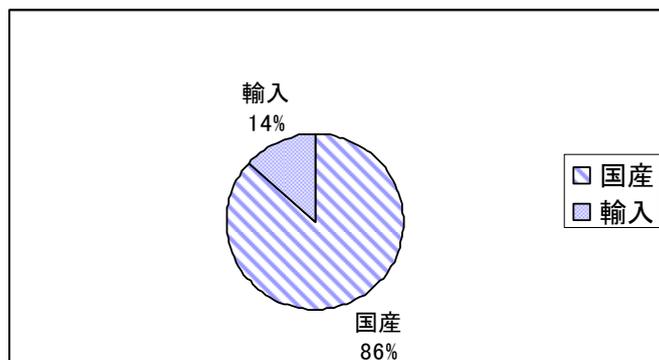
経済発展を持続化させるためには、市場の多様化と共に商品の多様化も重要であるため、今後、園芸生産・輸出業者組合では、野菜・果物等の農産物の生産拡大を図る予定である。現在、輸出用の野菜・果物を扱っている業者は8~9社であり、主にオランダに輸出している。新聞報道によると、新規投資家の一人は、南アフリカの業者がエチオピアで100haのアボガド農園経営を開始する予定であり、この業者を通して対日輸出も行われると伝えられている。

その他、ハーブ¹⁵、スパイス、及びオランダ大使館が輸出振興に乗り出そうとしているゴマ等、エチオピアの農作物輸出は大きな可能性を秘めていると云えよう。

8. 日本の切花貿易概要

(1) 近年の輸入動向

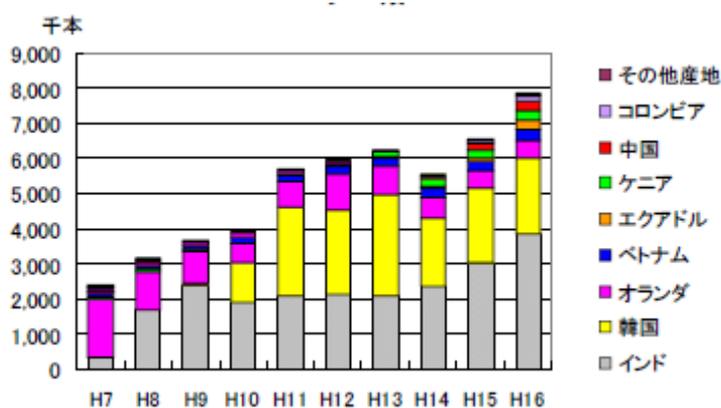
日本のバラの国内生産量は 4～5 億本であるのに対し、バラ総需要量の 10～15% を占める 600 万本～800 万本が輸入されている（図 7 参照）。



Source: 日本花輸出協会会長 米田多智夫「輸入切花の状況について」¹⁶を基に、当館作成。

図 7 日本のバラ輸入割合（2003 年）

輸入量は 1995 年から 5 年間で倍増し、その後は 600 万本前後で推移していたが、2004 年には約 800 万本に達した。1995 年には、輸入量の 70% 近くがオランダ産のバラであったが、現在ではオランダからの輸入は絶対数、割合ともに大幅に減少し、その代わりにインド、韓国からの輸入が増加している。2001 年頃からはケニア、中国、コロンビア等輸入先が多様化してきている（図 8 参照）。また、輸入量の増加に伴い、市場単価平均が下がっている（図 9 参照）。



Source: 茨城県ホームページ「切花の輸入動向について」¹⁷。

図 8 日本のバラ輸入先

¹⁵ 現在、アワサで 2 件の農園がハーブを扱っている。

¹⁶ http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20041018press_7s5.pdf

¹⁷ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/tono/topics/yunyuu%20kiribana.pdf>

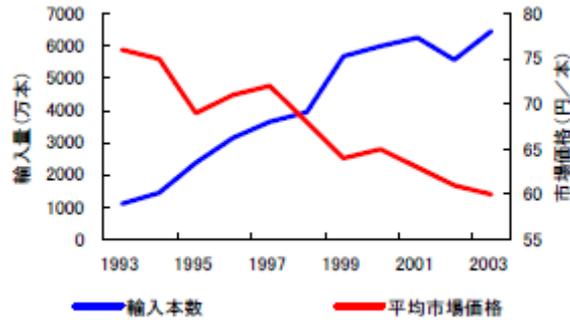
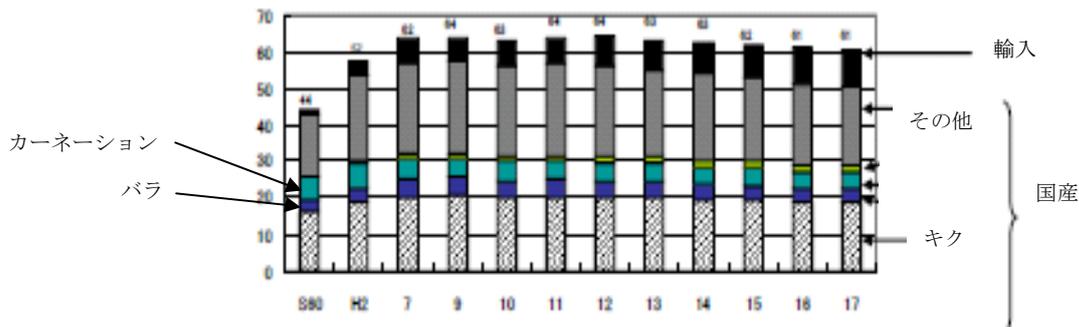


図1 切りバラ輸入量と平均市場単価
 Source: 福井博一岐阜大学教授ホームページ¹⁸。
 図9 日本のバラ輸入量と市場価格

(2) 需要動向

切花類の需要量は、近年横ばい乃至微減傾向にある。その中でもバラの需要は微減している（図10参照）。しかし、景気の回復と共に、切花需要も増加していくものと予想される。



Source: 農林水産省生産局平成19年2月「花きをめぐる情勢」¹⁹。
 図10 切花類の需要量推移

(3) エチオピアからの輸入

2006年にはJETROの招待で、エチオピア農園経営者1名が東京の国際花祭に参加した。また、2007年2月にはJETROが今後の日本へのバラ輸出を念頭に、アディスアベバ近郊の農園を訪れ、更にこれに引き続き、日本花輸出入協会がアディスアベバで行われた園芸祭に来訪した。

こうした努力の結果、エミレーツ航空を利用し、ドバイ・大阪経由で、2007年3月末に日本に向けた第一便（3600本）が輸出された。日本の輸入元は日本花輸出入協会である。今後は週3回の割合で輸出される予定の由である。輸出業者は、園芸生産・輸出業者組合長ツェガイエ氏が社長を務めるET-Highland Flora社とMenagesha社の2社である。

ツェガイエ氏によると、ヨーロッパへの輸出に比べ、日本への輸出は輸送費等のコストがかかるが、それにもかかわらず、最終的にはヨーロッパ市場よりも10%程高い利潤を得ることができるため、今後、日本へのチャーター便による輸出を実施した

¹⁸ <http://www1.gifu-u.ac.jp/~fukui/gazou/roseimport.pdf>
¹⁹ <http://www.maff.go.jp/soshiki/seisan/flower/situation.pdf>

いと由である。

但し、これら輸出業者選定の際には、園芸生産・輸出業者組合が中心となって、JETRO、日本花輸出入協会と商談を行った模様であるが、殆どのエチオピア農園業者はこうした商談の進行を承知しているわけではなく、今後、工夫の余地がある。

9. 今後の日本のかかわり

(1) 対日貿易促進

日本国内需要は微減傾向にあるものの、バラ輸入量は増加しており、エチオピアは新たな輸入先として、既に注目を集め始めている。また、2004年の輸入バラ単価が34～46円であるのに対し、2006年のエチオピアのバラの卸値は29.3セント²⁰(35.16円²¹)であり、十分な価格競争力を持つと考えられる(表4参照)。

日本の輸入バラ単価が減少傾向にあるとはいえ、エチオピアのバラ生産は未だその黎明期にあるため、今後、インフラ整備、法整備等の充実と共に運送コストや生産コストが低下すれば、更に安価での供給が可能になると考えられる。また、日本への市場拡大は、市場の多様化による収入の安定、リスク分散を目指すエチオピアの園芸業界の方針とも一致している。欧州での需要が低下する6月は、エチオピアの花収穫の最盛期を迎えることから、この時期の日本の需要を高めることができれば、収入の安定化等の方針を実施することができるだろう

表4 東京都中央卸売市場のバラ類の年平均単価(2004年)

	国産	海外産
ST バラ	69	34
SP バラ	85	46

Source: 茨城県ホームページ「切花の輸入動向について」²²。

更に、上述したとおり、花産業は今後5年間で10万人の雇用を創出し、更に輸出額は5～6億ドルに達すると見込まれており、エチオピアの経済成長にとって大きな牽引力となることは間違いない。また、民間部門開発による経済発展は、エチオピア政府の開発戦略とも合致する。

このように、エチオピアのバラの対日輸出は、ビジネスとしても十分に競争力を持つと共に、エチオピア経済の発展に大きく貢献し、エチオピア政府の政策とも、我が国の方針とも合致する。

そのため、当館としても、今後、日本の民間部門の切花産業への進出動向を注視すると共に、JICA、JETROとも協力の上、必要な情報提供等を行い、日本・エチオピアの貿易振興に一層の努力を払うつもりである。

現在、エチオピア・東京直行便はなく、東京に近い中部国際空港は空港使用料が壁となり、切花の輸出には、ドバイ・大阪便が利用されている。そこで園芸生産・輸出業者組合長からは、日本へのバラ輸出にチャーター便を利用したく、その際には、復路を利用して、日本からの輸入も振興したいとしており、そのための他産業との橋渡

²⁰ P.25, Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia.

²¹ 1ドル=120円換算。

²² <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/tono/topics/yunyuu%20kiribana.pdf>

しを支援することも有効であろう。同時に、現在、イスラエルの独占状態が続いている肥料等に関して、日本からの輸出の可能性についても打診があった。灌漑設備のある温室では特殊肥料が必要なため、コスト面では競争力が低いと思われる日本も、技術的優位性を生かして参入する余地があると考えられる。

(2) JICA 事業との関連

切花産業は民間部門事業であるとはいえ、当国においては、貧困層への雇用創出の側面も強く、また、生産技術の向上、品質管理、農薬管理、インフラ整備等、ODA が関与すべき、若しくは、貢献可能な分野も多い。

事実、現在 JICA から要望調査案件検討リストとして提出されている「農産物品質管理技術向上計画」、「エチオピア農産物取引所設立支援アドバイザー」、「南部州農作物市場情報整備計画」等は、切花産業とも絡めて実施する、若しくは、そこで得られた知見を切花産業に還元することが可能である。またより多くの効果を得られるよう、既存のリソースを利用しつつ、大使館としてもこうした情報共有の窓口としての役割を高めていく。

10. 当館コメント（結びにかえて）

(1) 我が国が対エチオピア開発支援を行っていく上で、同国の経済・産業構造を読み解くことは不可欠であり、その一環として、第一回調査対象に、昨今急成長中の園芸産業を選択した。調査を進めていく中で、当国における園芸産業は、周辺産業を含め、今後も引き続き、エチオピアの経済成長の鍵を握る重要な役割を担っていることが明らかになった。特に、雇用創出は、国民に対する直接的効果として魅力的な要因である。周辺産業は外国企業の参入が中心とはいえ、その波及効果がエチオピアを利することは明らかである。但し、このような明るい「光」の裏には「陰」が存在する。環境問題は長期的には最も懸念されるマイナス要因である。しかし、問題解決・回避に向けた動きは徐々に進められており、今後の改善努力に期待したい。

(2) 園芸産業に限ったことではないが、海外在住のエチオピア人（いわゆるディアスポラ）の活躍にも注目する必要がある。アフリカにおいては、頭脳流出とディアスポラの問題に取り組むことが、アフリカの統合と発展につながるとして、2006 年には AU 主催の関連会議がブラジルで開催された。そこでの中心議題は、ディアスポラと本国の間にいかに有益なネットワークを構築するかというものであった。エチオピアも例外なく、ディアスポラは重要な課題である。例えば、Sher 社のメアザ会計部長はまさにディアスポラの一人である。また、先般行われた IMF Article IV 調査によると、ディアスポラによるエチオピアへの送金は年間約 10 億ドルに上り、今後、急速に増加していくものと予測され、こうした海外送金が、過去 3 年間の急速な経済成長の一要因となっていると推測されている。エチオピア政府は、ディアスポラには土地、税金等の優遇措置を認めており、同国の経済成長の鍵を握っている主体の一つと認識していることが伺える。

(3) 最後に、日本との関係であるが、民間部門の発展は国家開発の原動力であるとの日本・エチオピア双方の共通認識の下、本文に記述したような各種協力を日本政府としても行っていく必要があると考える。

また、同産業に対する日本企業の参入や日本の民間投資の可能性についても十分検討に値するものと思われるので、日本企業の活動支援の視点から、可能な限り支援を行っていきたいと考える。

【参考文献リスト】

- Global Development Solutions, LLC, *Integrated Value Chain Analysis for the Floriculture (Rose) Sector in Ethiopia*, 8 June, 2006
- Uitgeverij Verhagen, 'Holland HortiNews', March 2007
(<http://www.bloemenkrant.nl/> www.hortinews.nl)
- 日本花輸出協会会長 米田多智夫「輸入切花の状況について」
(http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20041018press_7s5.pdf)
- 茨城県ホームページ「切花の輸入動向について」
(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/tono/topics/yunyuu%20kiribana.pdf>)
- 農林水産省生産局平成 19 年 2 月「花きをめぐる情勢」
(<http://www.maff.go.jp/soshiki/seisan/flower/situation.pdf>)
- 福井博一岐阜大学教授ホームページ
(<http://www1.gifu-u.ac.jp/~fukui/gazou/roseimport.pdf>)
- Hortiflora Ethiopia 2007 出展者リスト

産業別エチオピア経済事情調査報告 (第二回：ホテル産業) 改訂版

平成 19 年 8 月
在エチオピア日本大使館

1. 始めに

(1) 長い歴史と文化及び美しい自然を有するエチオピアは、国内に 8 つの世界遺産を有し、観光地として発展する高い可能性を有している。こうした観光資源を有効活用し、経済成長に結び付けるべく、政府も観光開発を開発戦略の優先課題の一つに位置づけている。更に、メレス首相は、貧困削減にとって重要である観光産業を国の優先セクターとすることを数年前に策定された「観光パラダイム (Tourism Paradigm)」¹と呼ばれる文書の中で述べている。

(2) また、エチオピアには AU、ECA を始めとする国際・地域機関の本部の所在地であり、多くの大使館・援助機関が存在する。更に、GTZ (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit) は 300 人の、アメリカ大使館は 450 人の職員増員を計画している等、各国が競い合うように体制強化を進めている。こうした各機関の動きに見られるように、エチオピアはアフリカ外交の中心として国際社会の関心を集めつつあり、それに伴い国際会議の開催等による宿泊施設の需要が急速に伸びている。

(3) 他方、AU サミット等の国際会議が頻繁に行われるにもかかわらず、アディスアベバには 5 つ星ホテルが 2 件あるだけであり、また、地方においても、例えば、ラリベラ等の国際的な観光地ですら、国際観光客を満足させるための設備を備えたホテルが存在しない。

(4) 上述したような政府による観光開発促進と急速な需要の伸びに押され、現在、多くのホテル・ロッジが建設中・建設計画中である。メレス首相が観光パラダイムで述べているように、ホテル産業は、所謂ブルー・カラーの大量雇用を創出するため、このようなホテル産業の興隆は貧困層へ大きなインパクトを与えられられる。また、当産業は、国際観光客による大量の外貨流入によるエチオピアのマクロ経済バランス改善への大きな影響も期待される。

(5) 更に、ホテル産業は、食品、民芸品、観光代理店等、多くの周辺産業を巻き込むサプライ・チェーンの中心でもある。

(6) 本産業調査は①エチオピア経済についての政策対話、②我が国の ODA による支援の可能性、③我が国の民間部門参入促進の可能性、の 3 点を主目的とし、そのために核となる産業に焦点をあてて調査を行うこととしている。第一回調査では、近年急成長中の園芸産業について調査し、日本への切花輸出の可能性を探った。第二回

¹ 本文章は未入手。上記記述はインタビュー調査に基づく。一部には、本パラダイムは頓挫したとの批判もあるが、観光の重要性について公に言及したことだけでも意義があるとの評価もある。

調査対象としては、国際社会のエチオピアに対する関心が高まる中、その関心度を反映する鏡でもあるホテル産業を取り上げることとした。当国の主要輸出産業の一つである同産業の調査が当国経済の把握にとって重要であることに加え、我が国の関係者が一体となってエチオピアの経済成長に向けた努力に貢献する可能性を探ることが目的である。更に、様々な周辺産業の交差点である同産業を調査することで、こうした多くの周辺産業の関連を鳥瞰することも可能となろう。

2. エチオピア・ホテル産業概要

(1) エチオピアにおける観光の位置づけ

(イ) 観光関連事項は、以前は、国家観光委員会 (Tourism Commission) が担当していたが、2005年に同委員会が省 (観光省) に格上げとなった。同時に、以前は若者・スポーツ省が担当していた文化関連事項も、観光と合わせて同省が、文化・観光省として担当することとなった。また、省への格上げと機を一にして、国家5ヵ年開発計画である PASDEP² (2005～2009年度) にも観光開発が含まれる³など、エチオピア政府は、近年、観光開発をエチオピア経済全体の開発・発展のエンジンの一つとして重視している。

(ロ) 観光はエチオピアにとって、第3番目の外貨獲得産業である (図1参照)⁴が、2005年のエチオピアへの観光客数は約23万人と、他のアフリカ諸国に比べても非常に少ない⁵。エチオピアには観光大国エジプトと同数、アフリカ最多の、8つの世界遺産 (Box1参照) があるが、この豊富な観光資源はもっと活用される余地を残していると思われる。観光資源を有効に活用し、経済発展につなげるために、政府の観光開発重視の姿勢は重要な牽引力となるであろう。

Box 1

エチオピアの世界遺産

- シミエン国立公園
- ラリベラの岩窟教会群
- ファジル・ゲビ、ゴンダール地域
- アワッシュ川下流域
- ティヤ
- アクスム
- オモ川下流域
- ハラール・ジャゴル要塞歴史都市

(ハ) その他、観光統計の取りまとめも文化・観光省の重要な業務の一つであり、2006年8月には、2003-2005年の観光統計 (No.8)⁶が発表されている。右は、

² Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty.

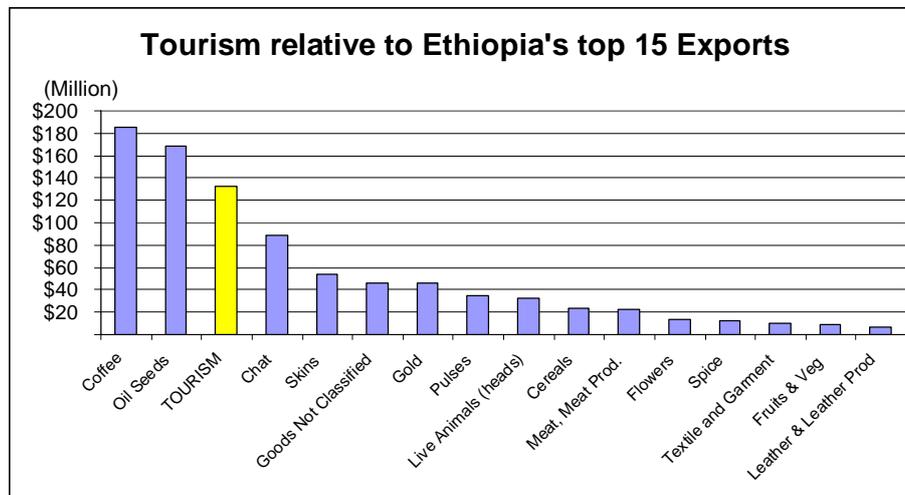
³ 前開発計画である SDPRP (Sustainable and Poverty Reduction Programme, 2002-2004年) には、観光開発は含まれていない。

⁴ 明記されていないが、前後の文脈から、おそらく2005年のデータだと思われる。

⁵ 多少古い統計になるが、2000年の国際観光客数は、南アフリカが600万人、チュニジアが500万人、モロッコが400万人、ジンバブエが190万人である。同年のエチオピアへの国際観光客数が約14万人、その後急成長を遂げたとはいえ、未だ23万人であることを考慮すると、エチオピアの観光規模は、非常に小さく、2000年のスワジランド (28万人)、マラウィ (22万人) と同規模である。

⁶ Federal Democratic Republic of Ethiopia, Ministry of Culture and Tourism, *Tourism Statistics Bulletin 2003-2005, No.8, August 2006*

UNWTO (United Nation World Tourism Organization) の統計指針に沿った統計であるものの、観光客数増加予測に基づき必要なインフラ・ホテル需要予測等の数値については、作業がなされていない。



Source: p.25, WB, *Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*

図1 エチオピアの輸出額（セクター別）

(2) 政策・戦略

(イ) こうした政府の方針を具体的に実現していくための関連政策・戦略は未だに完成していない。文化・観光省によると、同省を中心とする省庁間合同チームが観光開発政策原案を作成し、これに民間部門を含めた関係者からのコメントを反映させた最終ドラフト版が既に作成されている。最終ドラフト版は、今後、閣議に提出される予定であるが、その審議日程は未定である。観光業はインフラ、ホテル、農業、手工業等、多くの産業と関連するため、観光促進には、産業横断的・総合的な政策・戦略が必要となる。そのため、早急に関連政策を整備する必要がある。

(ロ) また、同時に、①人材育成、②インフラ整備、③イメージ戦略、④サービス改善、⑤調査・情報管理能力強化（統計、情報収集・提供等）、⑥エチオピア人による国内旅行促進、の6分野から成る5ヵ年戦略も作成中である。

特に、「貧困・飢餓・旱魃・洪水」といったエチオピアのイメージは観光客誘致にとって非常に大きな障壁となっており、③のイメージ戦略は非常に重要である。こうした負のイメージを変えていくために、同省は、国内外における観光フェアへの出展⁷、展示会開催、メディア広報対策等を行っている。特にエチオピア・ミレニアムはエチオピアの負のイメージを払拭し、明るいイメージを国内外にアピールする絶好の機会であると捉えている。

(3) ホテル経営者組合 (Hotel Operate Association)

(イ) こうした政府の動きに対応する民間部門組織として、ホテル経営者組合、ツアー・オペレーター組合、エコ・ツーリズム組合等、観光関係の7組合が存在する。

ホテル経営者組合は10年前に創立され、現在はアディスアベバ及び地方の36ホテル

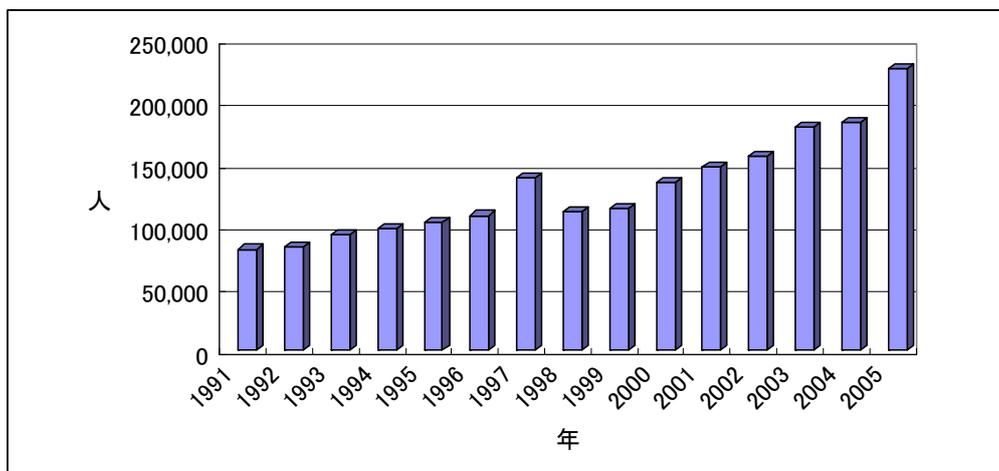
⁷ イタリア、ドイツ、日本等10カ国で実施した。

ルが参加している。組合の運営費は、主に組合員によって賄われているが、その他に、GTZ、イニシアティブ・アフリカ（Initiative Africa : NGO）等が支援している。今後、キャパシティ・ビルディング省（Ministry of Capacity Building）の技術キャパシティ・ビルディング局（ECB : Engineering Capacity Building Department）の支援が受けられる可能性がある。

（ロ） 同組合は全国ホテル・オーナーのための組合であり、組合側からは、毎週行われる定例会合の結果を踏まえ、ホテル業務を行う上での制度改革の要望や意見等を政府（文化・観光担当国務大臣）に提出すると同時に、政府側からは、業界に対する伝達事項等を、組合を通じて伝えるという双方向の関係がある。更に、例えば、税制に関するような連邦レベルの課題について協議する際には、文化・観光担当国務大臣主催で、国内の関係する業界組合を集めた会合が開催される。このように、組合はエチオピア政府（文化・観光省）と連邦レベル、地方レベル双方において、官民協力（PPP : Public Private Partnership）を行っている。

（４）観光客数推移

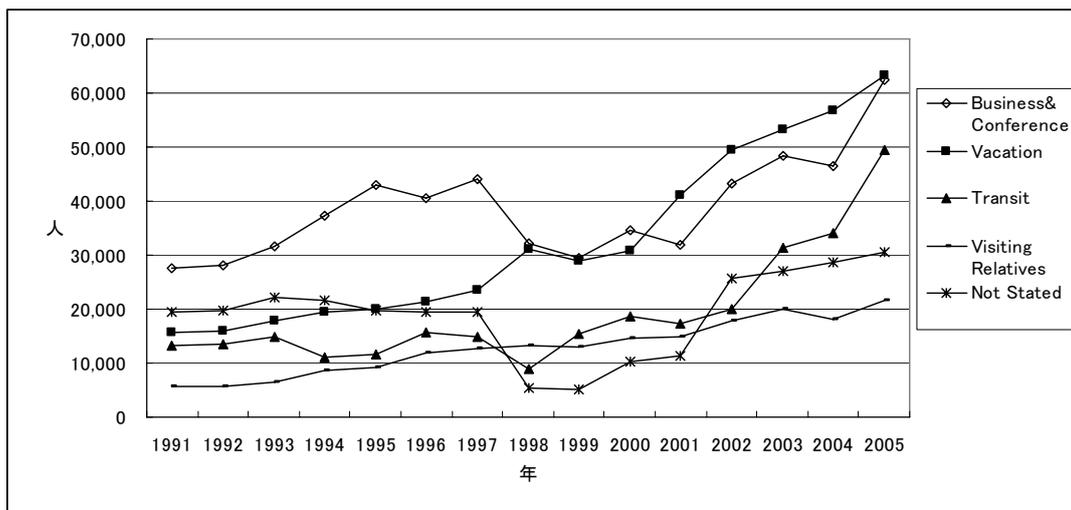
（イ） 未だ絶対数は非常に小さいとはいえ、エチオピアへの観光客数（ビジネス客等を含む）は1991年以来、順調に増加しており、2005年には1991年に比べて3倍近く増加し、約23万人に達した。



Source: Ministry of Culture and Tourism, Tourism Statistics Bulletin 2003-2005, No.8 より大使館作成

図2 観光客推移

（ロ） これを目的別にみると、1991年以来1997年までは、ビジネス・会議客が最も多く、またほぼ唯一の成長市場であった。しかし、1998年のエチオピア・エリトリア戦争勃発を受け、それまでの8年間で約1.5倍に増加したビジネス・会議客は余暇客とほぼ同数にまで激減した。一方、余暇客数はエチオピア・エリトリア戦争勃発の影響を受けず、1998年にも増加し、その後、戦争終結（2001年）まで同レベルを保っている。戦争終結後は、ビジネス・会議客、余暇客共に順調に増加し、2005年には双方とも6万人を超えている。また、2002年にはエチオピア国営航空が新しく旅客機を11機購入しており、それに伴いトランジット客も増加している。



Source: Ministry of Culture and Tourism, Tourism Statistics Bulletin 2003-2005, No.8 より大使館作成

図3 観光客数推移 (訪問目的別)

(5) 経済効果・雇用創出

(イ) 世銀の調査によると、観光は、コーヒー、オイル・シードに続く第3番目の外貨獲得産業であり(図1参照)、その額は2005年には1億3000万ドルに上る。また、こうした直接的な外貨獲得以外にも、国内製品や他企業が輸入した商品のホテルによる購入、関連産業従事者の給与、観光客による食事・土産購入等、経済効果は大きい。

(ロ) 例えば、今回の調査によると、シェラトン・ホテルでは、殆ど全ての食材をエチオピア国内で調達している。カンボジア等、多くの途上国の観光地では、国内市場による高品質な食材の安定供給を望めないことから、高級ホテルは、タイ等の近隣諸国から殆どの食材を輸入しており、地元への経済効果が減少するという問題点(リーケージ(leakage)問題)が指摘されている。

しかし、エチオピアでは、高品質な食材の安定供給が可能な近隣諸国がないこと、ドバイ等から輸入するにしても高額な税金がかかること等から、5つ星クラスのシェラトン・ホテルでも地元の食材を利用しており、シェラトン・ホテルの国内調達による経済効果だけで約300万ブル/月に上る。

(ハ) また、観光業による雇用創出数についての正確な数値は得られていないが、シェラトン・ホテルだけで700名の常勤スタッフ、300名の臨時スタッフを雇用しており、ホテル、ツアー代理店、土産物屋、民芸品製作等、観光業を取り巻く様々な分野にわたり、多くの雇用を創出していることは確かである。また、観光業は清掃やレストランの皿洗い等、教育を受けていない貧しい層や女性への雇用を多く生み出す点で、貧困削減やジェンダーに大きく影響する産業である。

(6) ホテル/ベッド数推移

(イ) 観光客数の増加に、エチオピアのホテル供給量は追いついていない。現在、アディスアベバのホテル数は客室数約2,500、ベッド数約3,600であるが(表1参照)、ホテル経営者組合長の話によると、エチオピアのホテルの平均稼働率は75%と、パ

りの稼働率 72%よりも高い。また、シェラトン、ヒルトンでは、過去数年にわたり 90%を超える稼働率を確保しており、慢性的に満室となっている。このように、特に アディスアベバでは 5 つ星、4 つ星クラスのホテルが不足している。

表 1 アディスアベバ・ホテル数

	ホテル数	客室数	ベッド数
5 つ星	2	643	1,074
4 つ星	4	337	497
3 つ星	13	610	838
2 つ星	6	162	180
1 つ星	2	146	212
星なし	12	552	798
合計	39	2,450	3,599

注 1：外国人宿泊に適した設備を備えているツーリストクラスのホテルのみ含む。

注 2：年度不詳

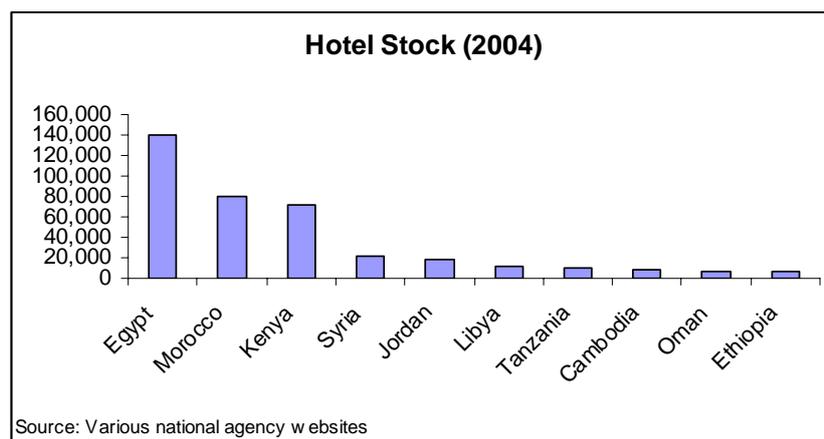
表 2 エチオピア・ホテル数 (2004 年)

州	ホテル数	部屋数	建設中	
			ホテル数	計画 ホテル数
Addis Ababa	38	2,420	16	170
Afar	4	109	0	4
Amhara	15	552	28	75
Benshangul Gumuz	1	26	3	9
Dire Dawa	5	294	3	11
Gambella	1	22	0	0
Harari	4	140	5	18
Oromiya	44	1,629	6	303
Southern	13	434	18	221
Somali	4	104	0	8
Tigray	28	561	16	14
Multi-regional	-	-	-	7
Total	157	6,291	95	840

注：建設中ホテル数、計画中ホテル数には、外国人宿泊に適した設備を備えているツーリストクラスのホテル以外も含む。ホテル数、部屋数に関しては、詳細不明。

Source: p.46, WB, *Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development* 及び聞き取り調査より当館作成

(ロ) このような状況の中、国際会議等が開かれると、途端にアディスアベバは宿泊施設不足に陥る。例えば、数年前に世界教会会議をエチオピアで行おうとした際、6,000 名分の宿泊施設を確保できず、結局、会議は南アフリカで実施されたという出来事もあった。図 4 から分かるように、エチオピアは、他のアフリカ諸国に比してもホテル数が少なく、ECA や AU 等の国際機関と 8 つの世界遺産を有し、大きな比較優位があるにもかかわらず、それを活かしかれていない。



Source: p.47, WB, *Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*

図 4 アフリカ主要国ホテル部屋数

(ハ) 更に、アディスアベバ以外の都市では国際基準を満たすレベルのホテルの不足は深刻である(表2参照)。世界遺産や豊かな自然を中心とした観光客誘致を行うためには、これら地方におけるホテル整備は必須である。

(ニ) 他方、政府投資促進庁の話によると、現在、建設中のホテルが全国で95件(星なしホテルも含む)、アディスアベバに16件ある。また、建設計画中のホテルが全国で840件(うち星付きホテルは127件)あり、エチオピア全土にわたるホテル建設計画は大きく前進しているといえる。但し、これらのホテル建設にどれだけの時間がかかるのか、また計画中のホテルのうち、どれだけが実際に建設されるのかは未知数であり、多くのホテル建設が計画だけで終わるのではないかとの意見も聞かれる。

3. エチオピア・ホテル産業詳細

ホテルは5つ星レベルからエコ・ツーリズム向けの民宿レベル及びその中間レベルと様々なレベルから成る。エチオピアでも、ホテルは国際基準(12年前、USAIDの援助で専門家が訪エし、国際基準を紹介・普及した。)に従って分類されている。

このホテルを、地元に与える影響という観点から、エコ・ツーリズム系ロッジ、高級ホテルに大別し、以下、詳細を見たい。また、近年、新たに始まった高級リゾートについても、今後、伸びていく可能性のある一分野として紹介したい。

(1) エコ・ツーリズム系ロッジ

(イ) 2004年2月、プラハで開かれた中央ヨーロッパ貿易フェアで行われたUNWTO発表資料⁸によると、近年の国際観光の傾向として、団体旅行ではなく個人旅行を好む層が増加すると共に、従来型のホテルよりも、滞在型アパートや民家等への宿泊が増加していることが指摘されている⁹。

(ロ) こうした国際観光の潮流を受け、エチオピアでも、画一化されたホテルよりも、エチオピア独自の宿泊施設に泊まりたいという顧客が増加している。こうした新しい市場をターゲットに、近年、エチオピアでもエコ・ツーリズム系のロッジ建設が進んでいる。今回の調査によると、現在7軒のロッジがあり、更に数軒がエチオピア各地において建設計画中である。

(ハ) しかし、こうした「地方の独自性」を求める観光客達でも、同時に先進国レベルの衛生状態、快適さ、食事の質の3点を求めている。その為、シャワー・トイレ・快適なベッド等の完備や西洋料理を含めたメニューの提供が必要となる。

(ニ) 増加しつつあるとはいえ、未だに地方のロッジへ宿泊する旅行客はそれほど多いわけではなく、また、遠隔地で先進国レベルのサービスを提供するには費用がかかる。その為、今回調査を行ったロッジ経営者達の話によると、これらロッジは、維持費が賄える程度の売り上げはあるものの、大きな利益を生み出してはいない。

⁸ <http://www.unwto.org/regional/europe/PDF/SPEECHES/2004/Prague12Feb2004.pdf>

⁹ UNWTO, 'Trends of International Tourism',

(<http://www.unwto.org/regional/europe/PDF/SPEECHES/2004/Prague12Feb2004.pdf>)

(ホ) しかし、ロッジ経営者の多くは他事業で十分な利益を上げており、ロッジ経営事業を、地元への社会貢献事業の一つと捉えている場合が多い。その観点から、これらロッジは、単なる利益追求型企业ではなく、地方開発の重要なプレイヤーとなりつつあると言えよう。

① 人材育成

a) エコ・ツーリズム系のロッジでは、ロッジ所在地周辺住民をトレーニングし、給仕人や掃除人として雇用している場合が多い。人材育成は、ヒルトン・ホテルからの招聘講師や外国人専属講師等によって行われている。

b) 但し、先進国からの顧客を満足させる料理を作れるようになるためには相当の訓練が必要であるため、これらロッジでも、料理人だけは、アディスアベバの西洋料理人を雇用し、派遣している場合が多い。他方、地元への利益還元を重視しているビシャンガリ・ロッジ (Bishengari Lodge) では、アディスアベバ市内の西洋レストランにて、6年がかりで村人の1人をトレーニングしており、近い将来、アディスアベバから派遣しているコックに代わり、この人物を雇用する予定である。

c) しかし、これら地元住民達はサービス業に対する経験が少なく、外国人観光客を満足させる水準のサービスを提供するのは容易ではない。

② 建築材、食材調達

エコ・ツーリズム系ロッジでは、建築材・食材等を、できる限り地元から調達する努力をしている。しかし、食材に関しては、先進国からの顧客が求める食事を賄うだけの多様な食材を地元で入手することが困難であるため、多くをアディスアベバから輸送している場合が多い。ロッジ経営者達は地元食材の購入に意欲的であるため、NGOの支援やODAを活用し、新たな商品作物生産を促すことで、より多くの利益を地元に戻元することができよう。

③ その他

a) 人材育成や建築材・食材の地元調達に加え、社会貢献事業の一環としてビシャンガリ・ロッジではマイクロ・ファイナンスを実施している。ガリと呼ばれる簡易馬車(一台4500ブル)を利用して、村と幹線道路との間(約20キロ)で運搬業を営む意志のある村人に対し、簡易馬車購入資金の90%を融資している(10%は自己資金)。融資額の半額を、期日どおりに返却した場合には、残り(90%の半分である45%)は帳消しになる。

b) また、ビシャンガリ・ロッジでは、環境配慮の一環として、チャイナ・ドーム方式と呼ばれるバイオ・ガス・プラントを導入している。ロッジのトイレから出る排泄物は、地下に埋められたプラントに集められ、濾過・浄化された水が排水される。

(そのプラントの形状が東洋の建築を髣髴とさせることからチャイナ・ドームと呼ばれる。)同時に、汚物から出るメタン・ガスを、ロッジのキッチンの調理用ガスとして利用している。キッチンの全ガス使用量の90%が同プラントから供給されている。また、ロッジの電気は、ソーラー・パネルを使用しており、上水には、自然の湧き水

を利用する等、徹底した環境配慮が行われている。

上記①～③からも分かるように、エコ・ツーリズム系ロジック経営者達は、利潤追求だけでなく、エチオピアの地域開発に対する高い意識を有しており、こうした民間部門の地域への貢献に ODA が連携することで、持続性の高い効果が生み出されるであろう。

(2) 高級ホテル

(イ) アディスアベバには、1969年に当時のハイレ・セラシエ皇帝によって設立されたヒルトン・ホテルと、1998年開業のシェラトン・ホテルという2件の5つ星ホテルが存在する。ヒルトン・ホテルは350部屋(705ベッド)、プール、ジム、美容室、マッサージ、ジャグジー、各種レストラン等を有する。新しく開業したシェラトン・ホテルに比べ、建物の構造・デザイン等共に古いのは確かだが、レストランの改修を行う等、新ホテルの参入による競争効果が見られる。

(ロ) シェラトン・ホテルは293部屋(369ベッド)、プール、マッサージ、サウナ等を有する。ヒルトン・ホテルに比して、非常に豪華な作りとなっているが、ジムや美容室はない。開業後まもなく開館する予定であった新館に、300室の追加客室と共にジムやスパを開設する予定であったが、その着工は、地元住民立ち退き問題で遅れている。ようやく最近になって、この問題が解決し、住民の立ち退きが近々開始される予定である。

(ハ) 本調査によると、両ホテルとも、過去3年間、年平均稼働率が90%を超えており、常にほぼ満室の状態が続いている。ビジネスマン、国際機関関係者、余暇客らの数が増加していることや、エチオピア人裕福層がこぞってこれら高級ホテルで盛大な披露宴を行っていることが、こうした高い稼働率を支えている。こうした高級ホテルの繁盛は、エチオピアに対する国際社会の関心度の高まりと共に、エチオピア経済の比較的順調な発展を如実に反映しているといえる。

① 人材育成

a) エチオピアにはCTTI (Catering and Tourism Training Institute) と呼ばれる観光関連人材育成機関が存在するが、卒業生のレベルは、国際水準から見れば十分ではない。そのため、各ホテルは、本校卒業生を雇用した後に、再教育を行う必要がある。

b) シェラトン・ホテルでは、開業に際し、現在よりも更にレベルの低かったCTTIからではなく、新聞広告を通じて従業員の一般公募を行った。その際、25,000人の応募者の中から、実際に6,000名と面接し、その後、合格者に対し、選任講師が、独自のマニュアルに沿って人材育成を行った。シェラトン・ホテルの辞職率はきわめて低く、現在でも、開業当時からの従業員が多く勤務している。サービスの質を維持・向上するため、トレーニングは就職後も継続的に行われており、同ホテルの人材育成課長は、従業員の高いキャパシティに満足していると述べている。

- c) シェラトンでは、同ホテルのスタッフのトレーニングの他に、青年職業訓練コースを設置し、無資格の若者に対する6ヵ月研修（コンピュータ、会計、清掃、接客等）を行っている。訓練終了後、ホテルでの就職を保障することは出来ないが、国内外を問わず、就職先の斡旋を行っており、第一期生はカタール、ドバイ、ヨーロッパ等で、第二期生は6名全員がクウェートでの職を得ることができた。
- d) また、CTTIの優等生に対するシェラトン・ホテルでのインターンシップをはじめ、エチオピア大統領宮殿のスタッフ、在外エチオピア大使館、在エチオピア・アメリカ大使館、同EU代表部、同フランス大使館の調理師等に対する訓練等を行ってきた。
- e) 詳細は不明であるが、ヒルトン・ホテルも、ロッジ等への研修サービスを行っている趣である。
- f) このように、公立の人材育成制度が十分に整わない中、これら高級ホテルの人材育成システムはエチオピアのサービス部門キャパシティ強化に重要な役割を果たしている。

② 建築材、食材調達

- a) 高級ホテルは、ロッジ型ホテルと異なり、地元の素材を活用することで地元への社会貢献を行うという意識は少なく、如何に国際基準を満たす質を確保するかという点を重視している。その為、建築材、食材等の調達も輸入に頼る部分が非常に大きい。例えば、シェラトン・ホテルでは、5つ星ホテルにふさわしい質・デザインを確保するため、電線等から家具にいたるまで、殆どの建材等を輸入したとの由。更に、買い置きがきく各種消耗品（電球やシャンプー等）等は、自ら、コンテナを借り上げてまとめて大量輸入している。他方、ジュース等、賞味期限があり、コンテナ単位で輸入するのに適さないものに関しては地元の小売店（ノビス等）から輸入品を購入している。
- b) 他方、上述したように、シェラトン・ホテルでは、野菜、肉等の食材は全て、国内で調達している。背景には、高品質の商品を安定供給できる近隣国がないこと、また高い関税がかかる（表3参照）ことがある¹⁰。肉は主にシェラトン・オーナーが経営する農場から直接購入しているが、野菜に関しては、近郊農園を回って、質のよい野菜を一つ一つチェックの上、購入・納入するよう地元のスーパーに委託している。しかし、質・供給量の安定性の面で問題が多く、必要な食材がそろわない場合も多い。そのような場合には、メニューを変更することで対応している。最近、ある農園がトマトの温室栽培を開始したが、こうした質の高い温室栽培が普及すれば、シェラトンは安定した大型顧客となるだろう。
- c) また、シェラトン・ホテルでは、現在、調理用の蜂蜜はエチオピア産のものを利用しているが、卓上用の小分けされたパック蜂蜜は、包装技術に優れたフランスからの輸入品を利用しているとのことである。しかし、この点に関しても、包装技術

¹⁰ ②物品税は①の上に、③付加価値税は①②の上に、④は①②③の上に更にかかる税金である。③、⑤は後日、還付される。

の改善さえみられれば、輸入品ではなく国産品を利用したいとの由。

d) 本調査によると、シェラトン・ホテル調達部の支払いのうち、80-90%は輸入品の支払いに充てられているという。ただし、割合は小さい（10-20%）とはいえ、高級ホテルの支出総額は大きいため、地元からの調達費は月々約 300 万ブルに上るといい、殆どの調達を国内で行っているロジ系ホテルに比しても、その経済効果は非常に大きいといえる。

その為、ODA を通して、また NGO の支援によって、食材の質の向上・安定供給が可能になれば、貧困農家に対する収入創出及びエチオピア経済への大きな効果を期待することができるだろう。

表 3 輸入品にかかる税金

①	関税 (Custom)	0-35%
②	物品税 (Excise)	10-100%
③	付加価値税 (VAT)	15%
④	累進附加税 (Surtax)	3%
⑤	源泉徴収税 (Withholding)	2%

Source: 聞き取り調査より当館作成

③ 会議都市としての開発

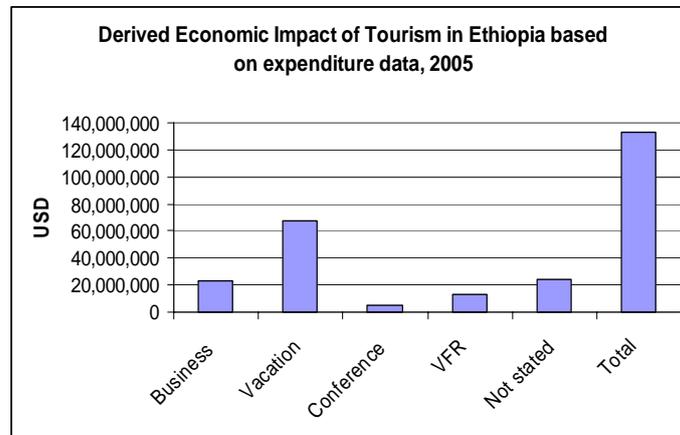
a) ホテル業界からみたエチオピアの比較優位は、他のサブサハラ・アフリカ諸都市（ナイロビ、ヨハネスブルグ、アブジャ等）に比べ安全であり、かつ、ECA や AU といった国際機関の本部を有する点にある。その結果、エチオピアは観光目的地であると同時に、アフリカ大陸における「会議都市 (Convention Destination)」として非常に高い可能性を有している。その為、シェラトン・ホテルでは、エチオピアの会議都市としての可能性を重視し、観光ではなく、会議に的を絞ったマーケティングを開始している。

b) しかし、観光客一人当たりによる経済効果は、ビジネス・会議客よりも、余暇客の方が大きい。世銀の調査によると、ビジネス客は平均滞在日数 4.4 日、会議客は 2.8 日で、平均約 4.0 日であるのに対し、余暇客は 8.6 日と、その滞在日数はビジネス・会議客の 2 倍以上に上る。一日の支出額はビジネス、会議、余暇客とも、約 110 ドル～125 ドルと大きな隔たりはないが、滞在日数の違いから、一回の訪問での支出額は、余暇客が約 1063 ドルなのに対し、ビジネス客は約 500 ドル、会議客は 300 ドルと大きな隔たりがある（表 3、図 5 参照）。現在、ビジネス・会議客数と余暇客数とはほぼ同じであり、ビジネス・会議客から、余暇客と同等の外貨を獲得するためには、より 2 倍の集客を行わねばならず、輸送力の強化の必要性も生じるであろう。

表3 観光客支出額

Purpose of Visit	Numbers	Average "Length of Stay" per Visit	Average Spend per Day (US\$)	Average Spend per Visit (US\$)	Totals Spend per Visit X Numbers (US\$)
Business	46,008	4.4 days	113.89	501.12	23,055,529
Vacation	63,246	8.6 days	123.56	1,062.66	67,208,994
Conference	16,385	2.8 days	109.80	307.44	5,037,404
VFR	21,738	17.9 days	33.89	606.63	13,186,923
Totals without Not Stated Category	147,377				108,488,850
Not Stated	30,469	<i>Est. based on mean = 8.43</i>	<i>Est. based on mean = 95.29</i>	803.29	24,475,443
Totals	177,846	Estimate of Total Economic Impact			132,944,293

Source: p.25, WB, *Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*



Source: p.25, WB, *Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*

図5 観光客支出額

c) ビジネス・会議客そのものによる支出は少ないものの、ホスト側による会食や会場設営等に対する支出が相当大きいと見込まれ、ホスト側が国際機関や外資系企業を多く含むことを考えれば、こうした方面からの外貨流入が大きな経済効果をもたらすと考えられる。

d) また、余暇客誘致のためには、ラリベラやゴンダール等、地方観光地のインフラ整備等を行わねばならず、多額の投資と時間が必要となる。エチオピア政府による開発資金には限りがあることを考え合わせると、その資金を地方へ薄く・広く投資するよりも、既にインフラ整備が一定のレベルに達しているアディスアベバに集中的に投資を行い、会議都市として売り出す方が、経済的効果が高いとする説もある。

e) しかし、貧困削減という文脈からいえば、国としては、地方への開発支援も同時に行っていく必要があるだろう。

(3) 高級リゾート

(イ) 高級リゾートは、エチオピアらしい家屋を用い、その土地らしさを活かすという点で、画一化された高級ホテルとは異なり、同時に、サウナやジャグジー、マッサージ等の高級サービスを楽しめるという点で、単なる地方のロッジとは異なる。

(ロ) 2007年1月にエチオピア最初の高級リゾート「クリフトゥ・リゾート (Kuriftu Resort)」が、アディスアベバ市内より車で30分程の所にあるクリフトゥ湖畔(Kuriftu)に建設された。25のコテージから成る同リゾートでは、サイクリングや散策、カヌーなどを楽しむことが出来ると同時に、エステやマッサージ、ジャグジー等の設備が完備されている。アディスアベバに住む外国人を含む裕福層をターゲットにした本リゾートは、開店3ヵ月にして既に、常に満室で、1ヵ月前から予約を入れる必要がある。

(ハ) 本リゾートが、シェラトン等の高級ホテルと異なるのは、ベッドのマットレス、タイル、窓枠のアルミサッシ以外の全ての建材・家具を地元で調達し、また、食材もできる限り地元のものを利用している点であり、よって地元への利益還元率は高い。職員のキャパビルについては、他のホテル同様、CTTIの卒業生を受け入れた場合でも、更に再教育を全て自前で行っている。

(ニ) 今後、エチオピア北方タナ湖畔(アディスアベバより北西)等にも、こうした高級リゾートが開設される予定であり、エチオピアの観光スタイルの多様化の一歩と捉えることが出来るだろう。

4. その他、周辺産業

(1) 従業員・レストラン調理師・クリーニング

(イ) 上述したとおり、従業員、レストラン調理師の訓練は、公共の訓練施設のレベルが国際水準に達していないため、殆どのホテルが自ら行っている。公共訓練施設よりも、むしろ高級ホテルが他ホテルや大使館等に訓練された人材を提供しており、エチオピアにおける人材育成の中心的役割を果たしている。しかし、少なくとも、公共の訓練施設が、高級ホテルでの訓練の基礎になるための教育を施していることは事実である。

更に、通常は外部委託する清掃やクリーニングも、シェラトン・ホテルでは、質の高い業者がないため、ホテルが自らスタッフを訓練し、自前で実施している。

(ロ) このように、人材育成学校、質の高い委託業者等の周辺産業が未発達であるため、高水準のサービスを継続的に提供していくためには、ホテル側に非常に大きな負担がかかることになる。

(2) ツアー・オペレーター

(イ) 国籍や取扱商品は不明であるが、エチオピア・ミレニアムを目的に作成されたパンフレットには、92社のツアー・オペレーターが登録されている。

(ロ) これに加え、最近、日本人観光客にターゲットを絞った、エチオピア人と日本人の合弁会社である「ハナ・ツアー」が設立された。同企業設立の背景には、日本人ツアー客に対する細かい配慮の出来るオペレーターの不在が、日本人観光客誘致の障害になっているとの認識がある。ハナ・ツアーでは、通常のツアーに加え、滞在型

でエチオピアの良さを堪能できる個人ツアーや、ボランティア活動を組み入れたツアー等、エチオピアの独自性を活かした商品開発を行っており、今後の日本人観光客誘致に大きな役割を果たすものと期待される。

(3) 土産物・民芸品

(イ) エチオピアでは、ケニア、タンザニア等に比べ、安価で質の高い土産物が少ないため、土産物の一部はケニアから輸入されている。

(ロ) こうした土産物・民芸品開発は、比較的小さな資本投資で成果を得ることが出来る上に、貧困層にとって大きなインパクトを与えるため、貧困削減の文脈からも重要である。そのため、世銀による、民芸品の質・デザイン向上プロジェクト（文化遺産プロジェクト）、NGO が支援している女性達による陶器作り¹¹、ロッジ経営者による手工芸品開発等、土産物、民芸品の商品開発も徐々に行われ始めている。

(ハ) 本産業が貧困削減に対して果たす役割が大きいことから、本調査とは別に、詳細を調査する予定である。

(4) エチオピア航空

(イ) エチオピア航空は、1945年に当時のハイレ・セラシエ皇帝により設立され、翌46年に、初フライトがナイロビに向けて飛び立った。エチオピア航空は、4700人に上る従業員を抱え、2004/05年度¹²には150万人以上の乗客が利用し、40億ブル（約4.5億ドル）以上の売り上げを記録する等、アフリカでは最大規模を誇る航空会社の一つである。

(ロ) エチオピア航空総裁によると、日本の観光客は欧米の観光客に比べ、一人当たりの消費額が大きい為、日本の観光客誘致はエチオピアにとって非常に魅力的である。その為、1972年以来、東京に事務所を構え、東京就航実現に向け働きかけを行ってきたが、成田・羽田領空のキャパシティ不足により、今まで実現してこなかった。しかし、2010年に拡張工事が終了した暁には、東京就航を実現したいとの由。しかし、日本人旅行客に人気が高いカンボジアですら、日本人の滞在日数は欧米系に比べ非常に短いため、一滞在当たりの支出額は欧米の方が圧倒的に多いという調査結果もあり、また日本からのエチオピア直行便利用者がどの程度いるのかも疑問であるため、慎重に市場調査をする必要があるとの由。

5. ドナー動向

他ドナーの観光開発関係における主な活動動向は以下のとおりである。ホテル事業そのものがプロジェクト対象となることは殆どなく、エコ・ツーリズム開発プロジェクトの一環として、ロッジ系ホテルが建設される等の事例が見られるのみである。この他、政府を通さず、直接ホテル経営者等がイタリア等から講師を招き、人材育成等

¹¹ ヒルトン・ホテル等に出店している。

¹² エチオピア会計年度。2004年7月から2005年6月まで。

を行っている例が散見される。

表4 ドナー動向

世銀	<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産プロジェクト 文化遺産プロジェクト継続案件 (計画中。2500万ドル)
USAID	<ul style="list-style-type: none"> ホテル国際基準導入(12年前)
GTZ	<ul style="list-style-type: none"> ホテル経営者組合運営費支援 ウェンチ湖畔エコ・ツーリズム開発(33.7万ドル) バレ山エコ・ツーリズム開発(19万ドル)
Irish Aid	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティー・ベース・ツーリズム(15万ドル) バレ山持続的開発プログラム(オランダ、ノルウェーと共同プロジェクト)(600万ドル)
JICA	<ul style="list-style-type: none"> JOCV派遣(CTTI、デブブ大学アワサ校料理コース、エチオピア観光通商公社等)

6. 問題点

増加する観光客に対応するための宿泊施設の整備が遅れており、多くの国際機関、大使館等を抱えるアディスアベバでは慢性的なホテル不足が生じている。また、アディスアベバ以外の地域におけるホテルの未整備は、広い国土に点在する世界遺産、名所を抱えるエチオピアへの観光客誘致にとって大きな障害となっている。

こうしたホテル不足という問題の他、ホテル産業を取り囲む問題として、以下の点が挙げられる。

(1) 政策面

(イ) エチオピアには政府の観光促進政策がないことが、戦略的観光開発を行う上で問題となっている。観光開発は、ホテル、インフラ、ツアー・オペレーター等、多くの関連産業を巻き込むため、これらを一つにまとめた明確な政策が必要である。

(ロ) もっとも観光パラダイム(Tourism Paradigm)は存在するが、これはその名のとおり規范文書であり、具体的施策を進めるための「政策ペーパー」ではない。現在、政策及び5ヵ年戦略が作成中であるが、国会で早急に審議・承認し、実施に移すことが望まれる。

(2) 人材育成

(イ) 人材確保は、ホテル産業に限らず、エチオピアの新興産業全体が抱える課題である。しかし、ホテル産業を始めとする観光産業は、外国人顧客に直接に接する機会が多いため、先進国並みのサービスを即座に提供しなくてはならないという点で、他産業よりも難しい側面を持つ。

(ロ) CTTIが主な公共の人材育成学校であるが、国際スタンダードには達していない為、訓練されたスタッフを得ることが非常に難しい。更に、例えば、ドバイのように大規模ホテルが次々と建てられているところでは、質の高いホテル従業員を大量に必要としており、エチオピアのよく訓練された人材を高待遇で引き抜くことが行われているため、これらの人材をエチオピア国内にとどめることは非常に困難であるとい

う。その背景には、教育を受けた者たちは、ホテル業界に限らず皆、エチオピア国外に出たがるという、エチオピア全体が抱える頭脳流出の問題がある。

(ハ) CTTI の他に、デブブ大学アワサ校ホテル経営学科が存在し、料理コースやウェーター養成コースがあるが、卒業時の学生のレベルは低く、就職も容易ではないのが実情である。学生のレベルの低さの背景には、良い就職先という将来の展望がなく、努力するためのインセンティブが低いことに加え、大学進学者たちの中には、オフィス・ワークに対する憧れと、ブルー・カラー（ホテル従業員）に対する偏見が存在すると思われる。

(3) 周辺産業

(イ) 上述したとおり、クリーニング業や清掃業、土産物産業、外食産業等、ホテルを取り囲む周辺産業が育っていないことが大きな問題の一つである。例えばレストラン調理師の教育もホテル自身が行っているが、その根底には、人材育成機関の未整備がある。

(ロ) また、高品質な農作物の安定供給が可能な、近代化された商業農業の不在が大きな問題である。シェラトン・ホテルだけで、現在、300万ブル/月の国内調達を行っており、非常に大きな市場が既に存在するにもかかわらず、供給側が追いついていない。国内での高付加価値作物の栽培が可能となれば、この経済効果を一段と上げることができるだろう。

(ハ) 更に、パッケージ技術の未発達という問題が挙げられる。折角、国内に質の高い製品があり、ホテル側にも購入の意志があるにもかかわらず、高級ホテルが求める高品質のパッケージを行う技術がないため、これらホテルは輸入品に頼らざるを得ない。実用性だけでなく美しさも考慮した高いパッケージ技術の向上が必要である。

(4) 資金調達、銀行システム等

(イ) エチオピアでは、エチオピアで生まれたエチオピア人にしか銀行業を営む権利が認められていないため、海外の銀行業スタンダードが当国では通用しない場合がある。

例えば、ビルや家屋といった抵当となるものがないビジネスに資金を融資する、という考え方が、エチオピアの銀行業界では未だ、一般的に受け入れられていない。その為、ロジ系ホテルは所謂担保となるべき建物を持たないため、銀行幹部に強力なコネでもない限り、創業時に融資を受けることが非常に難しい。他事業で成功したビジネスマンによるロジ系ホテル開発に対しては、彼らに対する個人的信頼から融資が行われる例もあるようだが、全てを自己資金で賄った例も存在する。なお、銀行融資は全体の7割まで受けることができる（残りの3割は自己負担）。

(ロ) また、クレジットカードが普及していないことは、観光業の発展を阻む大きな問題の一つである。クレジットカードの利用可能場所が極めて限られていることは、外国人観光客を誘致するにあたり、早急に解決されるべき問題であろう。また、観光業ビジネスを行うものにとって、より根本的な問題は、外国人がエチオピアのローカル・クレジットカードを作れないこと及び法人によるクレジットカード所有が許されていないことである。その為、決済のために個人所有の外国のクレジットカードを使用している大手企業も存在する。更に、トラベラーズ・チェックの換金場所が少ないことや、ブルから外国通貨への換金が規制されていること等、通常のビジネスを営むことが非常に困難である。

(5) 関税手続き

(イ) 高級ホテルは、創業時だけでなく、継続的に消耗品の輸入を行っており、関税手続きの簡素化は、ビジネスをスムーズに行うために非常に重要な要素である。しかし、現在は、書類に必要な判子を全て得るために、複数の窓口を経由しなければならないが、しかも手続きにかかる時間は窓口担当者に依存するので、運がよければ1日、そうでなければ6ヶ月の時間がかかる。その上、免税対象品に対しても、税関は入念なチェックを行うため、スムーズな輸入が確保されていないとの由である。

(ロ) 輸出業は外国人も営むことが出来るため、多くのロビー活動が行われ、手続きの簡素化が進んでいる。それに対し、エチオピア人にしか許されない輸入業は、政府との関係に配慮して、組合を有しておらず、ロビー活動が行われてこなかったことが、輸入手続きの複雑さの背景にあると思われる。

(6) インフラ

増加する観光客に対応するに足るインフラの整備が遅れている。エチオピアは多様な自然と多くの文化・歴史遺産を有しているものの、その国土は約110万平方キロメートル(日本の約3倍)に及ぶため、観光客がこれら観光資源にアクセスし、快適に余暇を過ごすためのインフラ整備(道路、水、下水、電気、電話等)を進めなければ、その資源を有効活用することはできない。

(7) 貧困・戦争・治安

(イ) エチオピアを観光地・会議都市として売り出していくためには、「エチオピア＝貧困」という負のイメージを変えていく必要がある。

こうした広報活動は、観光・文化省のみではなく、全ての省庁が一体となって、「エチオピアとはこのような国である」という、いくつかの宣伝用のイメージやキャッチフレーズ等をまとめ上げ、それらを外部に向けて繰り返しアピールしていく必要がある。

(ロ) また、ホテル産業は、戦争の影響を真っ先に受け、そのダメージから最後に立ち直る、といわれるほど、戦争・治安に対して脆弱である。2002年の対エリトリア戦争終了後、総選挙の際の騒擾事件等があったものの、比較的安定した状況の続い

ているエチオピアでは、観光産業が順調に成長しているが、戦争・治安の悪化はエチオピアの観光業を一瞬にしてつぶしてしまう可能性を秘めている。ソマリア、エリトリア、スーダン等を含む地域情勢は、観光産業にとって最大の懸念事項といえるであろう。

7. 今後のホテル産業動向予測、日本の関わり

(1) 観光客誘致

ホテル産業に直接、影響を与えるのが観光客誘致である。先般、アディスアベバに初の日本人旅行代理店がオープンし、邦人旅行客誘致の地盤も徐々に出来つつある。当館としても、エチオピア・ミレニアムや、その他イベントに際し、ホーム・ページを通じた邦人への情報提供等による広報活動を積極的に行っていく。また、各国大使館による文化交流事業等も、エチオピアに対するイメージ改善と観光促進に役立つであろう。更に、工芸品等の展示や、販売促進のための海外のフェア参加等でも、エチオピアを売り出す良い機会である。

(2) 技術向上と市場への橋渡し

(イ) 民間部門であるホテル産業を日本が直接援助することは極めて難しい。また、日本のホテル産業は、アフリカへの参入実績を殆ど持っておらず、現在のエチオピアに参入してくる可能性も低い。

(ロ) しかし、ホテル産業は様々なセクター（農業、レストラン、土産物・民芸品、インフラ、貿易等）の交差点であり、こうした各種セクターにとって、ホテルは外貨獲得への窓口であるといえる。また、上述したように、エチオピアに強い購買力を有する高級大型ホテルという比較的大きな市場が既に存在している。その為、生産性・技術の向上と生産者・購買者間の橋渡しができれば、貧困削減・成長計画に大きく貢献することができるだろう。

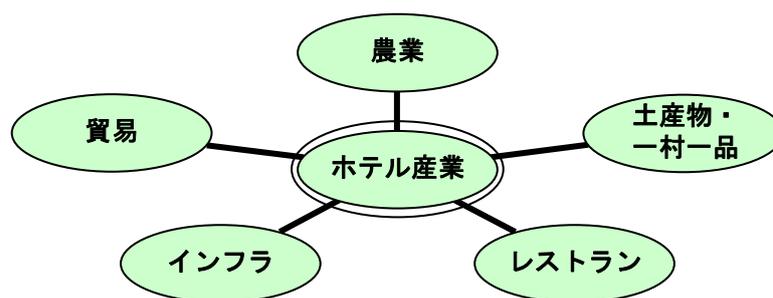


図6 ホテル産業・他産業の関係概念図

(ハ) 日本は、これまで農業支援、一村一品運動、JOCVによる様々な分野での人材育成等の支援を通し、生産性・技術の向上に大きな貢献を行ってきた。今後は、こうした技術移転による生産性の向上を更に収入創出につなげ、一層の貧困削減に結び付けて行く必要がある。その為には、輸出促進と共に、ホテルという既存の国内市場を活用することも有効な一手段となろう。

(二) 生産者・購買者間の橋渡しをするためには、先般行われ、高い評価を得た農業祭（2006年11月23-27日実施）等を活用することも一案である。また更に、世銀による観光セクターのドナー・グループ設立の動きもあり、こうしたドナー・グループへの積極的係わりにより、日本の支援と他ドナーの支援との効果的協調を図ると共に、日本の生産性向上支援を収入創出に結び付ける可能性を探ることができるだろう。

(ホ) また、上述したように、エコ・ツーリズム系ロッジ経営者達は、利潤追求だけでなく、エチオピアの地域開発に対する高い意識を有している。こうした事業主達は、エチオピアの文化・経済に精通しており、完全な利潤追求型事業ではないものの、営利団体として持続性の高い事業を行っている。こうした民間部門による社会貢献事業と ODA が連携（例えば地方での商品作物栽培支援等を ODA が実施する等）すれば、持続性の高い効果を生み出すことができよう。

(3) インフラ

近年の観光客増加傾向から、文化・観光省が算出した今後の観光客数増加予想によると、2014年には現在の1.6倍にあたる、40万人近くに達する見込みであるが、増加する観光客を受け入れるための宿泊施設の確保だけでなく、アディスアベバにおける会議場及び観光客誘致のための地方観光地における基本的インフラ整備（上下水道整備、ホテル建設、道路建設等）が適切に行われる必要がある。また、観光客増加に向けた、輸送力の強化も必要となるだろう。その観点から言えば、現在、日本が無償資金援助（ODA）の枠組みで実施中の幹線道路及びアバイ橋建設は、アディスアベバから主要観光地であるバハルダール・タナ湖、ゴンダールへの道路網につながるものであり、観光客の輸送力強化にも大きく貢献していこう。

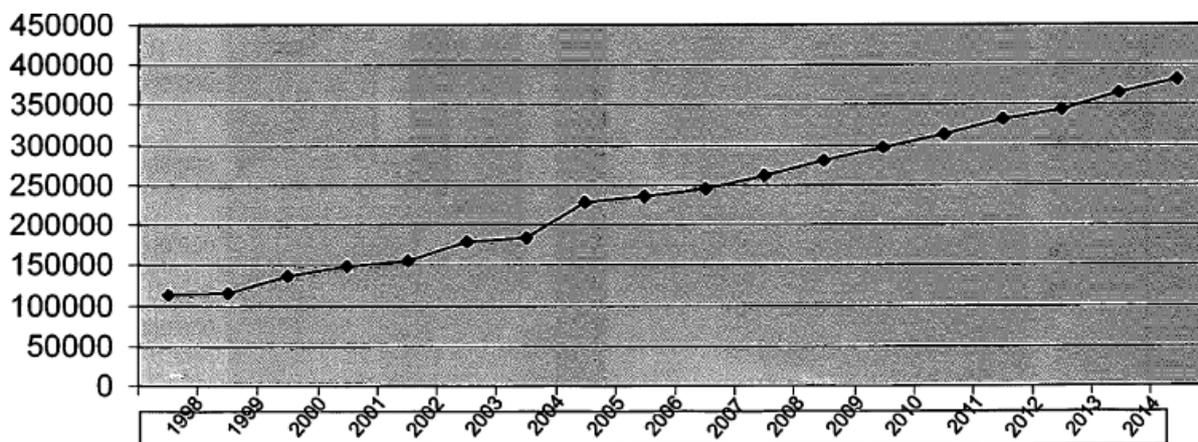


図6 観光客予想増加数

(4) 政策策定支援、銀行制度・関税システム改善

以上に加え、産業全体の発展のためには政策策定能力向上、銀行制度・関税システム改善等に対する国際社会による技術支援も必要である。特に銀行制度・関税システムは、ホテル産業にのみ関わる問題ではなく、エチオピアへの外国投資の促進全般にとって非常に重要な点であることに十分留意する必要がある。

【参考文献リスト】

- Ministry of Culture and Tourism, *Tourism Statistics Bulltin 2003-2005, No. 8, Augst 2006*, Addis Ababa
- World Bank, *Ethiopia: Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*, June 30, 2006
- World Tourism Organization, *ST-EP Programme, Tourism and Poverty Alleviation in Ethiopia Identification of Pilot Projects*, May 27-June 6, 2004
- Luigi Cabrini, World Tourism Organization, 'Trends of International Tourism', 12 February, 2004, Prague
(<http://www.unwto.org/regional/europe/PDF/SPEECHES/2004/Prague12Feb2004.pdf>)
- Ethiopian Airline, 'Company History'

産業別エチオピア経済事情調査報告 (第三回：革靴産業) 改訂版

平成 19 年 8 月
在エチオピア日本大使館

1. 始めに

(1) 世界でも有数の家畜保有数を誇るエチオピアでは、従来から、皮革産業が盛んである。皮・皮革製品の輸出額はコーヒー、オイル・シード、観光、チャット（覚醒作用のある薬）に次いで 5 番目であり、外貨獲得手段としても重要な役割を果たしている。

(2) しかしながら、エチオピアの皮革貿易は、付加価値の低い「なめし皮」輸出が中心である。豊富な皮資源を有効活用し、より多くの外貨を得るために、近年、エチオピア政府は、なめし皮から皮革製品へ輸出の重心を移行する政策を進めている。コーヒー、衣類、皮革はエチオピアの代表的な伝統的産業であるが、皮革産業は現在、こうした政府の強い後押しの下、外国市場参入へ向け、伝統産業から近代工業へと転換期を迎えている。

(3) こうした皮革産業の近代化の牽引力として、革靴産業は重要なサブ・セクターとされている。革靴輸出は数年前に始まったばかりであるが、その輸出額は着実に伸びており、今後、エチオピア経済に与える影響は大きいと予想される。また、政府の政策に従い、今後増加していくと予想される革靴工場は、労働集約的産業であるため、多くの熟練・非熟練労働者に対する雇用を生み出し、貧困削減にも大きな影響を与えることになろう。

(4) 更に、革靴を中心とした皮革産業が興りつつあるエチオピアは、縮小傾向にある日本の皮革業界に代わり、日本の皮革製品市場に対する代替供給地の一つとなる可能性を秘めている。

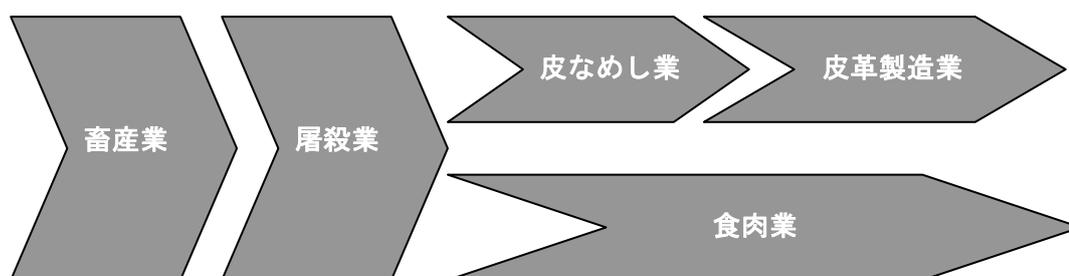
(5) 本調査は、エチオピアの経済状況を概観すると共に我が国の ODA の有効活用及び民間投資の促進の可能性を探ることを目的としており、第一回調査では急速に輸出が伸びている園芸産業を、第二回調査では国際社会のエチオピアに対する関心度を映す鏡ともいえるホテル産業を取り上げた。第三回調査対象としては、エチオピア経済、貧困削減に与える影響の度合及び日本との貿易の可能性を踏まえ、伝統産業から近代工業への移行期にある革靴産業を取り上げた。

2. エチオピア革靴産業概要

(1) 家畜数、皮革生産量

(イ) 皮革産業は、畜産業から始まり、屠殺業、皮なめし業という産業連関の最後の鎖であり、また、食肉業の副産品でもある（図 1 参照）。

(ロ) エチオピアはアフリカで 1 番、世界でも 7～9 番目に多くの家畜を有する国であり、4100 万頭の牛、2500 万頭の羊、7300 万頭のヤギを保有している。しかし、このように家畜に恵まれているにもかかわらず、250 万頭分の牛皮(家畜数の 6.6%)、850 万頭分の羊皮(同 31.7%)、700 万頭分のヤギ皮(同 32%)が生産されているだけである(表 1 参照)。家畜数に比べ、なめし皮生産量は圧倒的に少なく、まだまだ資源活用の余地があるといえる。



Source: 当館作成

図 1 皮革産業流れ概念図

表 1 エチオピア家畜保有数及び皮革量

Raw Material	Population (thousand heads)	Rank of Livestock No. in the World	Share in Total Population (%)	Raw Leather Production (million pieces)	Off-take Ratio (%)
Cattle	40,877	7th	45.5%	2.7	6.6%
Sheep	25,497	9th	28.3%	8.1	31.7%
Goat	23,413	8th	26.0%	7.5	32.0%

Source: MOTI, 'A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry', Volume I, March 2005

(2) エチオピア政府による政策

(イ) エチオピアの国家 5 カ年開発計画である PASDEP では、輸出産業振興の優先分野として、皮・皮革製品産業が挙げられている。PASDEP では、2005/06 年には 640 万足/日である革靴生産量を 2009/10 年には約 3 倍の 2000 万足とし、輸出額も 1 億 7800 万ドルとすることを目標としている。この数値は、以下に述べる「皮・皮革産業開発のための戦略的行動計画 (A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry)」(以下、「皮革産業開発計画」) で出された数値を、ほぼ踏襲している。

(ロ) 付加価値の高い皮・皮革製品の輸出促進は、農業の近代化・商業化による経済発展が必要とする「農業主導産業化戦略 (ADLI: Agricultural Development Led Industrialization)」とも一致する。

(ハ) 2003 年 8 月に「エチオピア産業開発戦略 (Ethiopia's Industrial Development Strategy)」が策定された。その中では、衣服・繊維、食肉加工、農産品加工、皮・皮革製品、建設、中小企業、IT 産業が優先産業として挙げられている。食肉及び皮・

皮革製品産業は、その産業の性質から、輸出主導・資本節約・労働集約型の戦略を用いることとなっている¹。

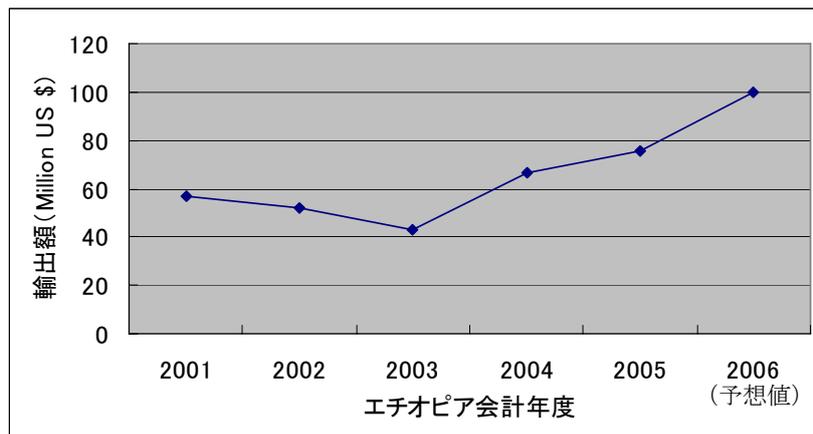
(二) 更に、この戦略を皮・皮革製品産業について具体化したものが、上述した「皮革産業開発計画」である。同計画は、2005年3月に、UNIDOの協力の下、貿易・産業省(MOTI)が作成した。その作成には、多くのビジネスマンが関与しており、机上の空論ではなく、実施へ向けた具体的プランである点が特徴である。また、同計画は、皮・皮革製品の世界市場分析やエチオピアの皮・皮革製品産業のSWOT (Strength, Weakness, Opportunity and Threat) 分析等、エチオピアの同産業が輸出産業として成長していくための現状分析及び総合戦略策定を行ったマスター・プラン(第1巻)及びその戦略に従って具体的な目標値等を定めたビジネス・プラン(第2巻)から成る。

(ホ) 皮革産業開発計画は、付加価値の高い革靴、皮製衣類、皮革商品(財布、鞆等)の輸出を伸ばすことで、皮革産業全体の成長につなげる「トップ・ダウン戦略」をとることを提唱している。

(3) 皮・皮革製品貿易

(イ) 皮・皮革製品全般

a) MOTIの統計によると、全皮革輸出货量(なめし皮、靴、衣服、鞆等)は、2003/04年度には4300万ドル、2004/05年度には5600万ドル、2005/06年度には7500万ドルと過去3年間で1.7倍に成長している²。また、皮革産業組合長の話によると、2006/07年度には更に33%増の1億ドルに達すると見られている。



Source: MOTI 聞き取り調査より当館作成

図2 皮・皮革製品輸出額推移

¹ P.p. 35-36, 'A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry'参照。

² 皮革産業組合長の話によると、同輸出額は、2003/04年度は約5700万ドル、2004/05年度は5800万ドル、2005/06年度は7500万ドルであるという。2004/05年度以前は、数値が合わないが、輸出促進が始まったばかりで統計処理上混乱があったものと思われる。2005/06年度以降は、様々な統計数値が一致しており、皮革産業輸出に対する統計体制が整ったものと考えられる。

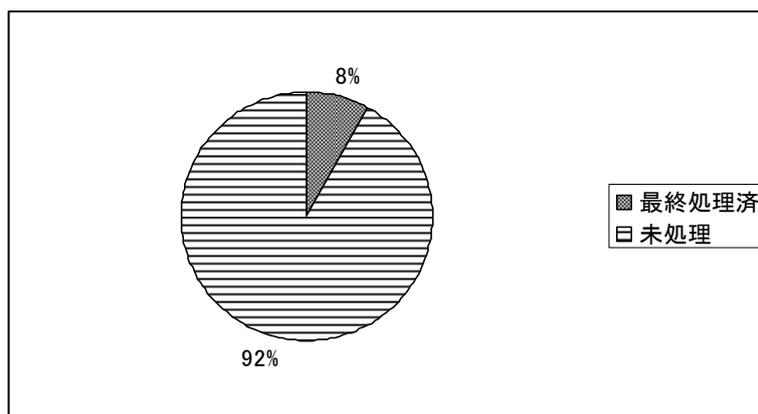
b) 現在、皮革関連輸出品のうち、大部分を占めているのはなめし皮であり、中でも、最終処理が済んでいないなめし皮輸出が大半を占める（表 2 参照）。現在、エチオピアには、皮なめし工場が 22 件（更に 4 件が建設中）あるが、最終処理技術を持つ工場は 6 軒しかなく、付加価値の高い最終処理済のなめし皮輸出量は全なめし皮輸出量の 10%弱である（図 3 参照）。欧州の工場は、独自の最終処理技術を持っているため、最終処理される前のなめし皮の方が、需要が高く、また高値がつくこと、更にエチオピアにおけるなめし技術と設備が向上しないことがその背景にはある³。

表 2 エチオピア皮・皮革製品輸出額

	2002		2003		2004		2005		2006	
	Mil \$	%	Mil \$	%	Mil \$	%	Mil \$	%	Mil \$	%
Semi-finished Skin/Hide	57	100	49	100	42	100	62.6	93	65.7	87
Finished Leather	0	0	0	0	0	0	3.6	5	7.6	10
Shoes	0	0	0	0	0	0	0.57(注)	1	1.6	2
Garments	0	0	0	0	0	0	0.23	0	0.31	0
Total	57		49		42		67		75.21	

Source: MOTI, Export Value of Leather and Leather Products for the Last Five Years

注：ピーコック靴工場のみ。



Source: Based on Data from MOTI, 'A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry' Volume I', March 2005

図 3 最終処理済・未処理なめし皮割合

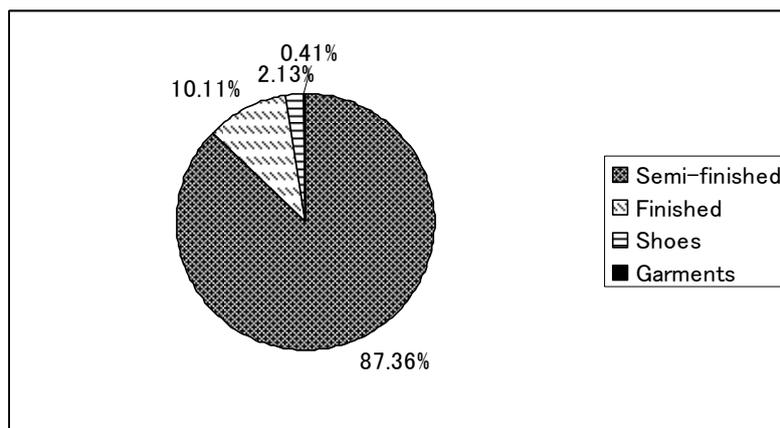
c) しかし、生産技術の向上努力をせず、たとえ現在は単価が比較的高いとはいえ、本来は付加価値の低い最終処理をしていないなめし皮の輸出に頼り続けていくことは、エチオピアの皮・皮革産業の持続性を不確かなものとする。そのため、こうした状況を改善し、付加価値の高い最終処理済のなめし皮の輸出を促進するための動きが始まっている。現在は、優先産業として皮・皮革産業全体が政府からの優遇措置（免税、法人税の一定期間の免除等）を受けることができるが、2008年1月からは、低い加工処理技術しか持たないなめし皮工場に対する優遇措置が打ち切られるため、これが生産技術向上に向けたインセンティブとなることが期待されている。また、加工

³ MOTI 聞き取り調査による。

処理技術向上を目的とした投資は、エチオピア開発銀行から低金利の長期ローン（15年⁴）を受けることができる。

（ロ）革靴

a) 皮革産業開発計画が提唱しているトップ・ダウン戦略の一環として、付加価値の高い革靴が主要輸出品目として上げられている。しかし、MOTIの統計によると、2003年まで革靴の輸出は行われておらず、2005/06年度も160万ドルと、皮・皮革製品輸出量の2%強を占めるに過ぎない（図5参照）。このように、トップ・ダウン戦略は現在、始まったばかりといえる。



Source: MOTI 聞き取り調査より当館作成

図4 皮・皮革製品輸出額割合（2005/06年度）

b) こうした状況を改善し、革靴の輸出量を増やすべく、皮革産業開発計画では具体的目標値（表3参照）が掲げられている。2003年までゼロであった輸出を、2005/06年度には400万ドルに、更に5年後の2009/10年度には4倍強の1億7700万ドルに伸ばすことが目標とされている。上述したように、2005/06年度の革靴輸出額は約160万ドル⁵であり、2006/07年度は、10ヶ月間の靴輸出量は既に340万ドルと、目標値には遠く及ばないものの、革靴輸出は着実に増加していることがわかる。

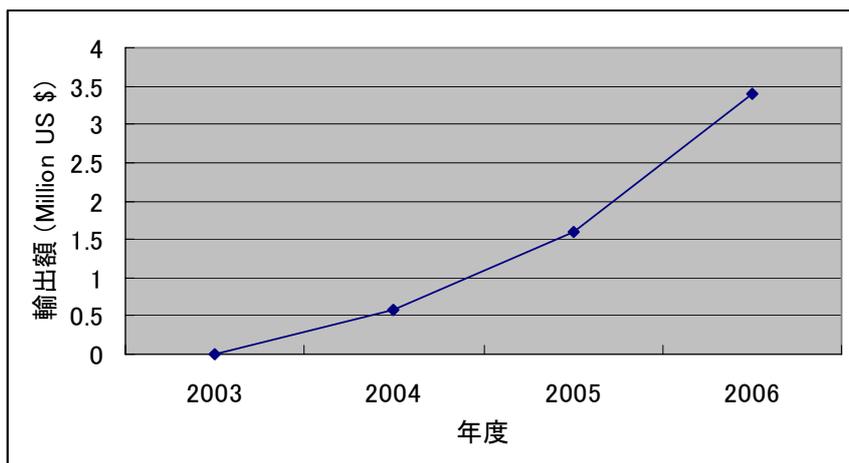
表3 革靴輸出目標額

	2005/06年	2006/07年	2007/08年	2008/09年	2009/10年
革靴輸出目標額 (million US \$)	4	16	50	95	177

Source: MOTI, A Strategic Action Plan for Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry, Volume II, March 2005
注: 2005/06年の数値は目標値であり、実際の貿易額は本文中にあるように160万ドルと、目標を下回った。

⁴ 通常の民間金融銀行は、最長でも5年ローンしかない。

⁵ MOTIにおける聞き取り調査による



Source: MOTI 聞き取り調査より当館作成

図5 革靴輸出額推移

c) 現在、エチオピアには機械化された革靴製造工場が12軒存在するが、輸出を行っている工場はごく一部である。また、エチオピア全体で現在、7,000～8,000 足/日の革靴生産が可能である⁶が、中国では1工場で3,000～4,000 足/日の生産していることを考えると、生産量は十分ではない。更に、エチオピアの革靴は、これまで国内市場向けが中心だったため、輸出に向け、商品開発・市場開拓・生産力強化を行うことが不可欠である。

d) 今回の調査によると、カンガルー社では、現在、イタリアとの取引を行っており、今後、ドイツとの取引も開始する予定である。しかし、国内市場に比べ、外国市場向けの革靴は利潤が少なく、最高でも一足当たり1ドルしか利潤がないという。これでは、国内市場向け商品よりも一足当たり50ブル（約5.5ドル）程度利潤が少なくなる。よって、輸出によって採算を上げるためには量産を余儀なくされ、また、小額取引はヨーロッパの取引先からも歓迎されないために、カンガルー社では、今後、3,000 足/日のキャパシティを有する国営工場の買い取りを進めている由。

e) ラス・ダッシュェン社では、先般、初めてイタリアと2万足の取引を成立させた。しかし、外国市場向けの革靴は利潤が低く、1足あたり0.50ユーロ（約0.65ドル）の赤字となる。政府からの輸出促進の働きかけが強いこともあり、今後の可能性にかけて、こうした赤字を負担してでも海外市場参入に踏み切ったとの由。

f) このように、エチオピアの革靴輸出は、まだ始まったばかりである。質的にはある程度の水準に達しており、ヨーロッパからの請負依頼が徐々に増えつつあるが、今後、量産による国際市場における価格競争力をつけることが第一の課題といえるだろう。

(ハ) クラスタ産業開発

a) FASID/GRID の大塚啓二郎教授及び園部哲史教授が2005年初頭より、エチ

⁶ MOTIにおける聞き取り調査による。

オピアの革靴産業クラスターについての研究を進めている。両教授の調査によると、エチオピアの革靴業界は、1990年代初頭に安価な中国製靴に市場を奪われ、大きなダメージを受けたが、2000年初頭より品質改良・市場開拓等をとおして業績を改善してきた。現在、アディスアベバには、従業員10人以下の零細工場を中心に、1,000軒程度の工場から成る革靴産業クラスターが存在すると推定されている⁷。

b) 両教授は、クラスター開発を、「始動期」、模倣による「量的拡大期」、そして革新による「質的向上期」の3段階にわたる産業発展モデルを立てている⁸。同調査によると、エチオピアの靴産業は現在、量的拡大期にある。通常、量的拡大期には、多くの模倣者達による質の低下が見られるが、この量的拡大期から質的向上期へ移行するために大きな役割を果たすのが、高い教育を受けた熱意ある経営者達の努力である。

c) 両教授の調査によると、エチオピアにおける近年の革靴産業の再興は、多数の新規事業参入者によるものだけではなく、既存の靴工場の高い教育を受けた経営者達の努力によるところが非常に大きい。まさに、エチオピアの革靴クラスター産業発展過程は、両教授が長年にわたり調査してきた東アジアの軌跡を辿っているといえる。

(4) 雇用創出

皮・皮革製品産業組合長の話によると、皮革産業による雇用創出は17,000程度と見積もられており、PASDEPによると、革靴産業による雇用創出が2005/06年度では約2,600人⁹と見積もられている。また、PASDEPは、2009/10年には革靴産業だけで8,000人以上の雇用を創出することを目標としている。

(5) 皮革産業組合

(イ) 皮革産業組合メンバーは、現在、38企業あり、そのうち22企業が皮なめし業者、11企業が革靴製造業者、5企業がその他皮革製品製造業者である。38組合員のうち、2企業だけが国営であり、これら国営企業においても、民営化の動きが見られる。

(ロ) 同組合では、①政府へのロビー活動、②国際フェアへの参加等を通じたエチオピア皮革製品の広報活動、③パイロット・プロジェクトの実施等を行っている。

(ハ) 投資促進に関しては、初期投資免税、起業後数年間の法人税免除等の優遇措置が皮革産業全体に対し認められており、更に、起業に際しての銀行融資も政府の輸出促進措置により改善しているとの由。そのため、組合は、現在、投資促進措置に関する追加的優遇措置を要求してはならず、むしろ、皮素材の品質を向上させるための指導員の派遣等を政府に対し要請しているとの由。

⁷ Tetsushi Sonobe, John Akoten and Keiji Otsuka, 'The Development of the Footwear Industry in Ethiopia: How Different Is It from the East Asian Experience?', prepared for the Global Development Network Annual Conference, Beijing, China, January 2007

⁸ 大塚啓二郎、園部哲史、「途上国のクラスター型産業発展支援戦略-地場産業の育成を目指して」

⁹ P.153, PASDEP

(二) 但し、上述したように、現在は、皮革産業全体が政府より優遇措置を受けているが、なめし皮の加工処理のレベルを上げるためのインセンティブとして、一定レベル以下のなめし皮¹⁰しか生産できないなめし皮工場に対する優遇措置が 2008 年 1 月から廃止されることが決まっている。

(6) エチオピア経済への裨益効果

今回の調査によると、エチオピアの革靴工場では、一部の工場で靴底も生産しているものの、一足あたり 15～20 種類ほど必要となる各種部品（留め金等）は、殆ど全て輸入に頼っている。カンガルー工場の場合、支出のうちの 25%以上が、こうした部品の購入費として海外に流出している。

表 4 カンガルー工場概要

	カンガルー工場
従業員数（うちマネージメント）	175 名（20 名）
生産キャパシティ	1000 足／日
国内市場向け	
支出	1,135,000 ブル／月
給与（計）	85,000 ブル／月
国内調達費	750,000 ブル／月
輸入品代金	300,000 ブル／月
利益	300,000 ブル／月
外国市場向け利益	1 ドル以下／足

Source: 聞き取り調査より当館作成

(7) 環境対策

環境汚染が最も問題となるのは、なめし皮工場で使用されるクロムを含む化学薬品に係るものである。多くの工場では、未だ環境対策は進んでいないが、他に先駆け、日本とも取引のあるエリコ社（Elico-Leather Industry Plc）は、100 万ドルを投じ、環境対策を講じ、国際基準である ISO を取得している。

(8) 商品開発

(イ) 今回の調査によると、エチオピアではモデル・チェンジの少ない男性用及び子供用革靴の生産が盛んである。ラス・ダッシュェン社では、国内市場向けに女性用革靴の生産を近々開始するとのことであるが、輸出向けに関してはすべて輸入元から細かい指示を受けた上での請負業である。よって、自ら商品開発した革靴を国際市場で売り出すには、デザイン・質共に更なる改善が必要だと考えられる。

(ロ) 他方、UNIDO 及びイタリア開発機構（Italian Cooperation）の支援によりエチオピア・ブランド創出プログラム（Made in Ethiopia）が進められている。その中でも特に、イタリア人デザイナーを雇用している TAITU ブランドでは、現代的なデザインの革靴、革鞆、皮製衣服等を生産し、NY 及びサンフランシスコにある店舗で販売している。TAITU は近々、東京・表参道にも店舗を構えることになっており、

¹⁰ なめし皮は、①Pickled（皮を剥いで洗浄したもの）、②Wet Blue（クロム処理したもの）、③Crust、④最終処理済、の 4 段階からなる。2008 年 1 月以降は、Wet Blue 以下の品質のなめし皮は優遇措置対象外となる。

それに先立ち先般、女性用革靴 200 足を試験的に日本に輸出した。通常、ヨーロッパ市場への革靴の卸値は 13\$/足であるのに対し、日本では 22.5\$/足という高額で取引が成立したという。このように、質・デザインが優れた製品を開発すれば、高い価格帯の市場へ参入する可能性も十分にある。

(9) マーケティング

(イ) 皮・皮革産業組合及び MOTI は、海外における貿易フェアや在外エチオピア大使館を通じ、エチオピアの皮・皮革製品の売り込みを行っている。しかし、最終処理済みのなめし皮は、高品質であるにもかかわらず、「エチオピア＝貧困、飢餓、旱魃」というイメージが先行し、販売促進を困難なものとしている。

(ロ) 革靴は、現在、イタリア、ドイツ、イギリス等の下請けを主に行っているが、今後は生産量が 1 日 5 万足に伸びると予測されており、これら増産された革靴の販路確保が重要となる。

(ハ) 上述した TAITU は、2007 年 6 月には、在エチオピア・イタリア大使館でファッション・ショーを行う等の広報活動を行っており、その意図するところは大量生産品の安価な市場ではなく、高価格市場にターゲットを絞ることにある。こうしたエチオピア・ブランドが知名度を上げることが、その他のエチオピア産製品の市場参入にも影響を与える結果となるであろう。

(10) 能力構築 (Capacity-building)

(イ) エチオピアの皮革産業の問題点は、①低い技術力、②熟練労働者不足、の 2 点である。この問題点を解決するため、COMESA 及びエチオピア政府が共同で、皮・皮革製品技術学校 (Leather and Leather Products Technology Institute) を設立した。アフリカ最大規模を有する本校には、エチオピア人だけでなく、スーダン、ジンバブエ、ブルンジ、ルワンダ等、アフリカ諸国 12 カ国からの生徒を受け入れている。

(ロ) 当校のカリキュラムは、3 年間の学位 (diploma) コース、1 年間の職業訓練コース及び要請に従って現役労働者を対象に実施される技術向上コースの 3 コースから成る。全コースに、留学生も含め、現在、合計 400 人の学生が在籍している。技術向上コースとしては年間 1000 人程度の受講者受け入れ、もしくは 1 回に 70-80 人を対象とした出張講義を実施している。

(ハ) 更に、数年後には、工場の経営・運営を含めた 4 年間の学位 (degree) コースが設けられる予定である。

皮・皮革製品技術学校コース

1. 学位 (diploma) コース : 熟練労働者養成 (3 年間)
(皮なめし、靴作り、衣服作り、小物作りの 4 学科)
2. 職業訓練コース : 一般技術者養成 (1 年間)
3. 技術向上コース : 現役労働者の技術向上 (1 週間~4 ヶ月)
4. 学位 (degree) コース : 工場経営、管理者育成 (4 年間) (予定)

(ニ) 現時点で、卒業生たちには十分な就職先がある。卒業生は大規模工場に就職した場合には、約 700-800 ブルという、ブルー・カラー労働者としては、かなり高い初任給を得ており、こうした卒業後の明るい見通しも手伝い、学生達は意欲的に技術習得に励んでいるとの由。

(ホ) また、当校では、こうしたキャパビル事業の他に、輸出促進に向けた企業向けコンサルティング事業及び輸出を目的とした商品開発・生産に対する学校内の機器貸し出し事業を行っている。但し、こうしたサービスは国内向け生産活動には提供されない。

(11) ドナーの動向

(イ) UNIDO は、皮革産業開発計画策定を始め、TAITU プロジェクト等を通じ、商品開発、マーケット開発等、幅広い支援を行っている。また、先般行われた在エチオピア・イタリア大使館での皮革製品ファッションショーの支援も行った。

(ロ) USAID は、皮の集積所を建設し、同時に、塩まきによる雑菌処理等の技術指導を行い、皮の品質維持能力向上に貢献している。

(ハ) インドは、現在、なめし皮の質を向上させるため、エチオピア人技術者に対するインドでの技術研修と共に、デザイン向上を目的とした、インド人デザイナーのエチオピア招聘を計画している。また、インドも皮革産業国であり、かつ消費国でもあるため、こうして品質向上したなめし皮・皮革製品のインドへの輸出を促進するため、インド人投資家視察団の招聘も同時に計画している。

表5 カンガルー靴工場概要

USAID	<ul style="list-style-type: none"> • なめし皮の品質向上とマーケット開発 • 皮・皮革産業組合のウェブ・ページ¹¹開発 • 皮の集積所建設¹² (全国 700 箇所、うちアディスアベバ内 80 箇所)
GTZ	<ul style="list-style-type: none"> • 皮革関連工場 6 社に対する技術者再教育 • トレーナー 1 名の皮・皮革製品技術学校への派遣
UNIDO	<ul style="list-style-type: none"> • 皮革産業開発計画策定支援 (2005 年終了) • Made in Ethiopia プロジェクト (Taitu 等、エチオピアブランド創出)
CDE ¹³ (2005 年まで)	<ul style="list-style-type: none"> • 品質向上 • マーケティング
インド	<ul style="list-style-type: none"> • 皮・皮革製品の品質向上のためのキャパビル (予定) • インド投資家視察団招聘 (予定)

Source: 聞き取り調査より当館作成

(12) 問題点

(イ) 畜産技術、屠殺技術

a) 皮革業界の大きな問題点は、原材料の皮そのものの質が低いことにある。家畜の乱暴な扱い、皮膚病に対する処置不足、原始的な屠殺方法等がその原因として挙げられる。その為、国際機関の支援を受けつつ、皮革産業組合が中心となり、皮素材そのものの品質向上のパイロット・プロジェクトを実施している。また、屠殺技術・場の質だけでなく、数も不足しており、屠殺場の新規建設も必要である。

b) 近年では、屠殺後、集積所に皮を集め、皮の値段が上がるのを待つ業者が増えているが、屠殺後数時間以内に塩を振ることで雑菌の繁殖を防ぐという簡単な、しかし重要な処理をしないために、この時点で多くの皮が痛んでしまうことも問題である。この点に関しては、上述したように、USAID が改善に向けた支援を行っている。

(ロ) 皮なめし業

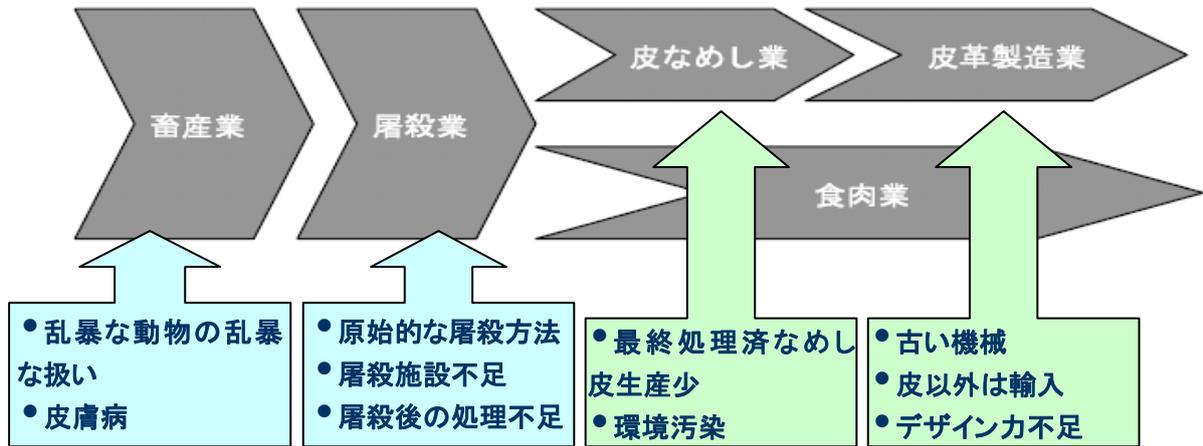
a) 最終処理済みのなめし皮を生産できる工場が少なく、付加価値の低いなめし皮が輸出量の殆どを占めている。現時点では、欧州市場において、最終処理をしていないなめし皮の需要が多いために、これらの価格が最終処理済のなめし皮よりも高いという情報もあるが、実際には付加価値が低い、最終処理をしていないなめし皮輸出に依存し続けることは、産業の持続的発展にとっては望ましくない。政府は、最終処理済なめし皮の生産・輸出量を増加するための対策をとり始めており、今後の成果に期待したい。

b) 現在、国際基準である ISO を所得している皮なめし工場はエリコー社のみであるが、今後、なめし皮生産量を増やしていくにあたり、各工場において、化学薬品の適切な扱い・処理方法を徹底させていくことが重要である。

¹¹ www.elia.org.et

¹² 皮・皮革産業組合とのマッチング・ファンド形式で建設。

¹³ Center for Development of Enterprise. EU の 1 機関。2005 年までは活発に活動していたが、その後、援助協調の流れに沿って、EU がプロジェクト支援を控えるようになったことに伴い、不活発になった。



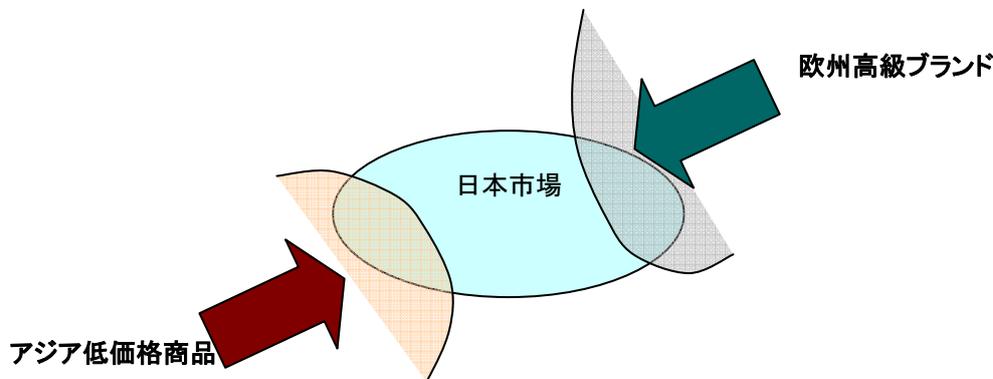
Source: 当館作成

図6 皮革産業を取り巻く問題点

3. 日本のなめし皮・革靴貿易概要

(1) 日本の皮・皮革製品産業

日本では、従来、伝統的な皮革加工技術が存在したが、現在、利用されている生産技術は明治以降に欧米から導入され、主に軍需用革として普及したものである¹⁴。戦後の混乱期を経て、昭和30年代から50年代にかけて復興した日本の皮・皮革製品産業は、現在、イタリア等からの高級品輸入及びアジア各地からの低価格商品輸入に押され、その独自性・優位性を確立できず、縮小傾向にある。とはいえ、例えば現在においても革靴製造は出荷額2,000億円に達し、約13,000人の雇用を創出している¹⁵。

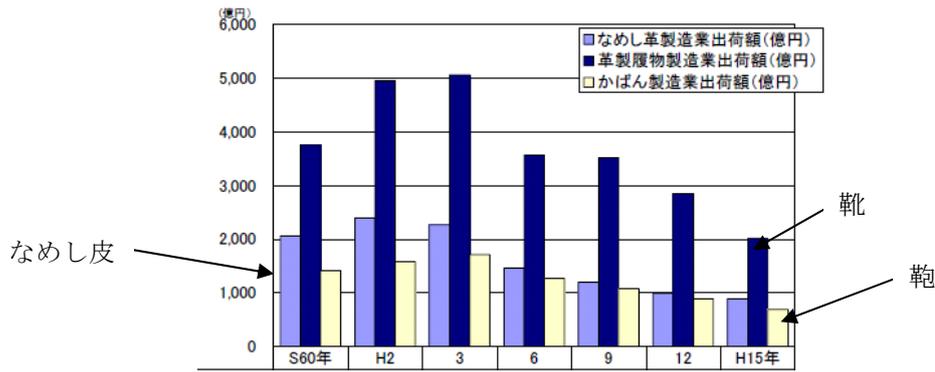


Source: p.4 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」

図7 日本の皮革市場概念図

¹⁴ 財団法人西播地域地場産業振興センター「兵庫県皮革産業の歩み」

¹⁵ P.1、経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」

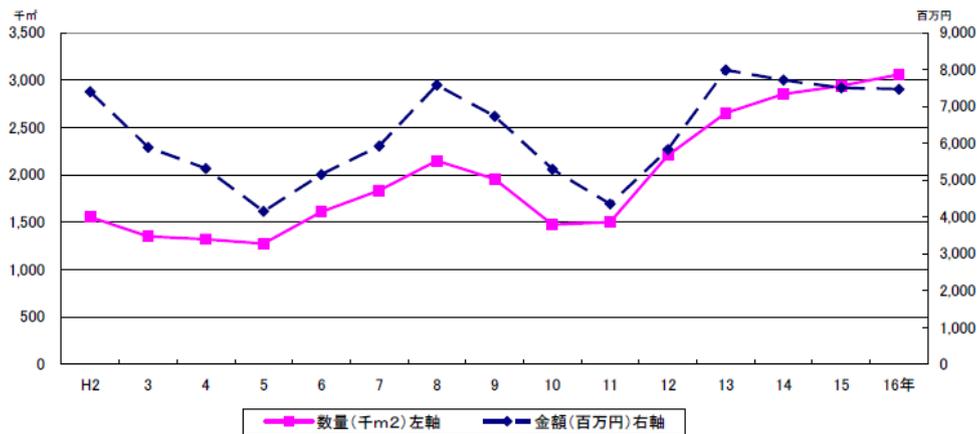


Source: p.2 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」
 図8 日本の皮革製品出荷量推移 (億円)

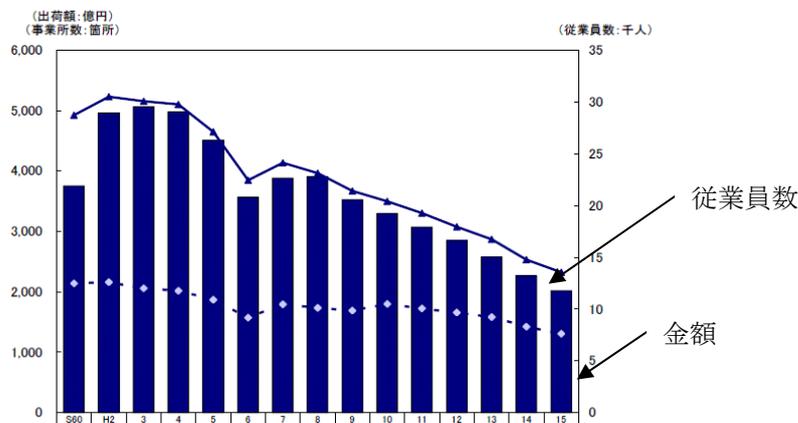
(2) 近年の輸入動向

(イ) なめし皮の輸入は、過去15年間、周期的に増減を繰り返しているが、2001年から2004年にかけては安定して高水準な輸入量を保っている。

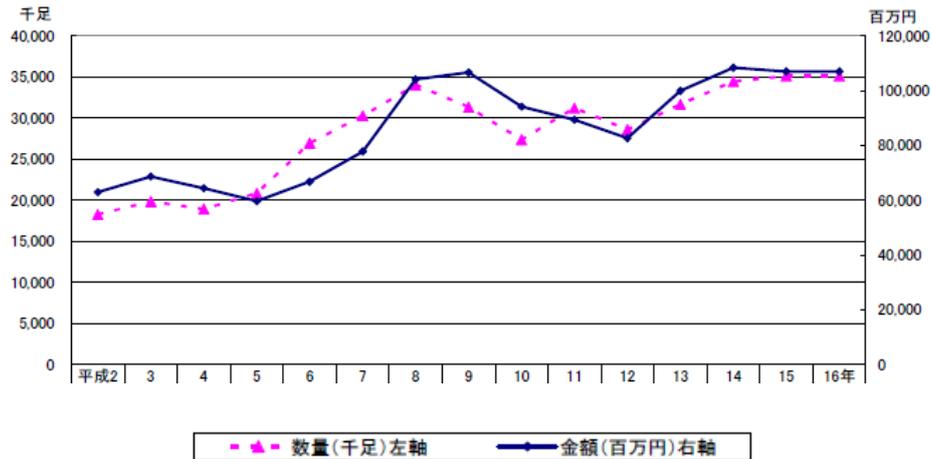
(ロ) 他方、革靴は、国内の出荷量が減少すると共に、輸入量が大きく増加している。



Source: p.23 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」
 図9 日本のなめし皮輸入額・量推移 (百万円)



Source: p.24 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」
 図10 日本の革靴出荷額・従業員数推移 (億円・千人)

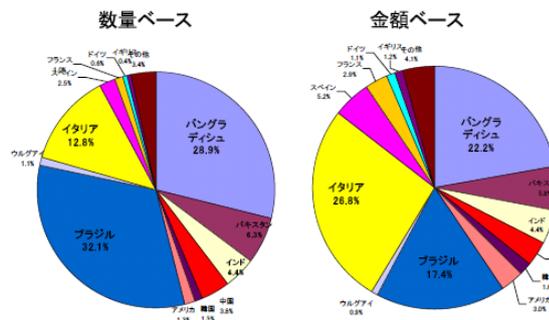


Source: p.24 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」

図 11 日本の革靴輸入額・量推移

(ハ) なめし皮の輸入先としては、数量ベースでは、ブラジル、バングラデシュ、イタリアの順で、金額ベースでは、イタリア、バングラデシュ、ブラジルの順で多くなっている。

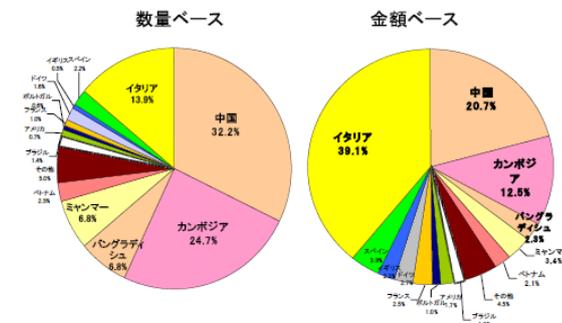
(ニ) また、革靴の輸入先は、数量ベースでは、中国、カンボジア、イタリア、金額ベースではイタリア、中国、カンボジアの順となっている。



資料：「貿易統計」財務省（2004年実績）

Source: p.33 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」

図 12 なめし皮輸入先



資料：「貿易統計」財務省（2004年実績）

Source: p.33 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」

図 13 革靴輸入先

(ホ) 他方、低価格層の輸入革靴の単価はバングラデシュが 1,261 円と最安値をつけており、中国、カンボジア、ベトナムが 2,000 円前後で競合している。エチオピア産革靴の当国内卸値は 160 ブル前後（約 20 ドル）であり、更に日本までの輸送費がかかるのを考えると、日本の低価格革靴市場に食い込むだけの価格競争力は足りないと考えられる。

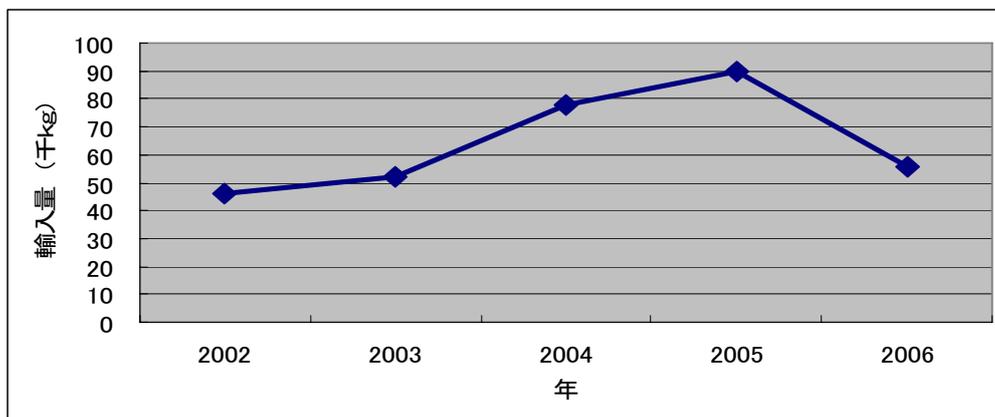
表 6 日本の輸入革靴単価（国別）

イギリス	13,471 円
イタリア	10,622 円
日本	4,826 円
台湾	2,714 円
韓国	2,674 円
中国	2,214 円
ベトナム	2,041 円
カンボジア	1,934 円
バングラデシュ	1,261 円

Source: p.34 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」

(3) エチオピアからの輸入

(イ) 社団法人日本皮革産業連合会のデータ¹⁶によると、エチオピアから日本へは、主に羊皮が輸出されている。輸入量は約 50～90 トンで推移しているが、これは、2006 年のブラジルからのなめし皮輸入量（3,400 トン）の約 1.5%に過ぎず、非常に少ないことが分かる。

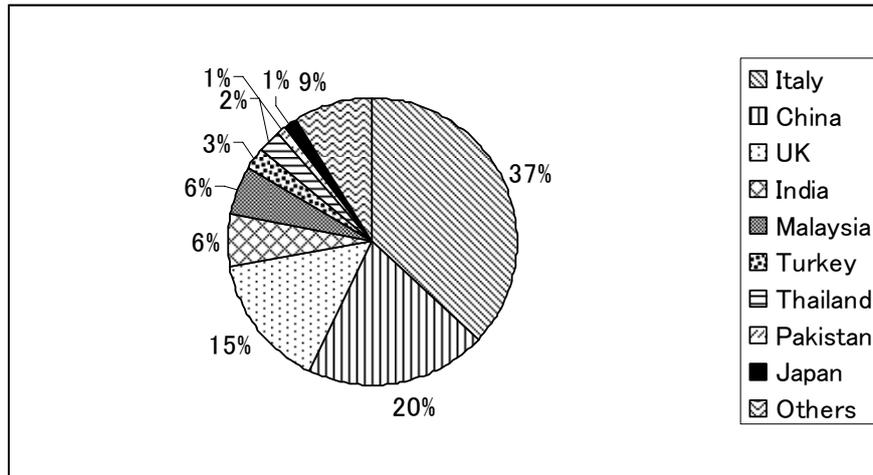


Source: 社団法人日本皮革産業連合会ホームページ

図 14 エチオピアから日本へのなめし皮輸出入量

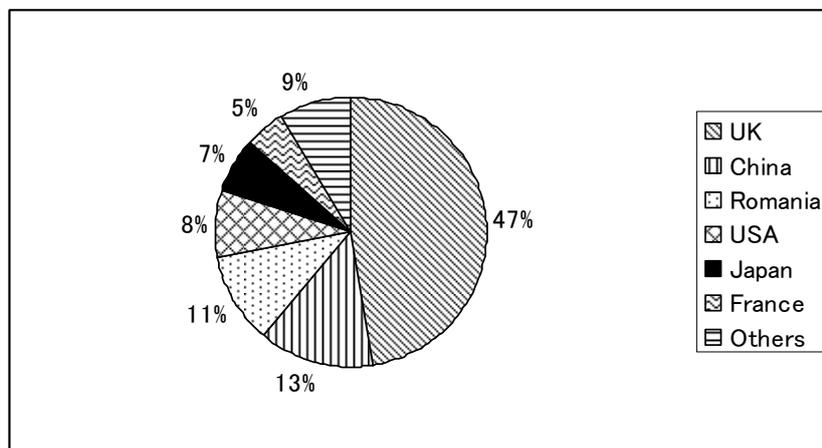
(ロ) 他方、エチオピア側からみると、2006/07 エチオピア年度には、最終処理をしていない羊・ヤギなめし皮の輸出先として、日本は 9 位、最終処理済なめし皮輸出先としては 5 位であり、日本はエチオピアの重要ななめし皮輸出先の一つである。

¹⁶ <http://jlia-net.com/boueki.html>



Source:MOTI、輸出先別統計（2005/06 年度¹⁷）

図 15 最終処理をしていない羊・ヤギなめし皮輸出先



Source:MOTI、輸出先別統計（2005/06 年度）

図 16 最終処理済なめし皮¹⁸輸出先

(ハ) 日本になめし皮を輸出しているのは、上述したエリコ社である。エリコ社は 10 年前に国営なめし皮工場を購入し、現在、2 つのなめし皮工場と 1 つの皮革製品製造工場を有する。皮革製品（鞆、財布、衣服等）は主に国内市場向けに生産しており、留め金等の部品の多くは韓国より輸入している。日本への輸出先は主にナイガイ社¹⁹である。ナイガイ社との取引は増加傾向にあり、エリコ社のなめし皮輸出額の 18%を占めている。最近では、小額ながらも別の数社とも取引が始まっている模様。エリコ社社長によると、近年、日本ではなめし皮工場が閉鎖される傾向にあり、今後、ますます日本との取引が拡大することが期待されるとの由。

(二) 日本との革靴の一般的な取引はまだ始まっていない。しかし、上述したように、TAITU が、東京・表参道出店を前に、自社製 200 足の革靴を試験的に輸出し、ヨーロッパ市場に比べ一足あたり 10 ドルほど高い卸値で取引することに成功した。

¹⁷ エチオピア会計年度。7 月から翌年 6 月まで。

¹⁸ 羊、ヤギ、牛皮を含む。

¹⁹ <http://www.naigaijp.com/>

4. 今後の日本のかかわり

(イ) 日本は、台湾、韓国、中国、ベトナム、カンボジア、バングラデシュといった安価な革靴供給国を有している。表5に見られるように、バングラデシュ産革靴の卸値は1,261円（約10ドル）であり、エチオピア産の革靴の卸値（約160ブル、20ドル相当）の半額程度にあたる。更に輸送費等がかかることを考慮すれば、エチオピア産の革靴は、価格競争力が低く、安い革靴市場への参入は今後の生産量増加による単価減少を待つ必要がある。

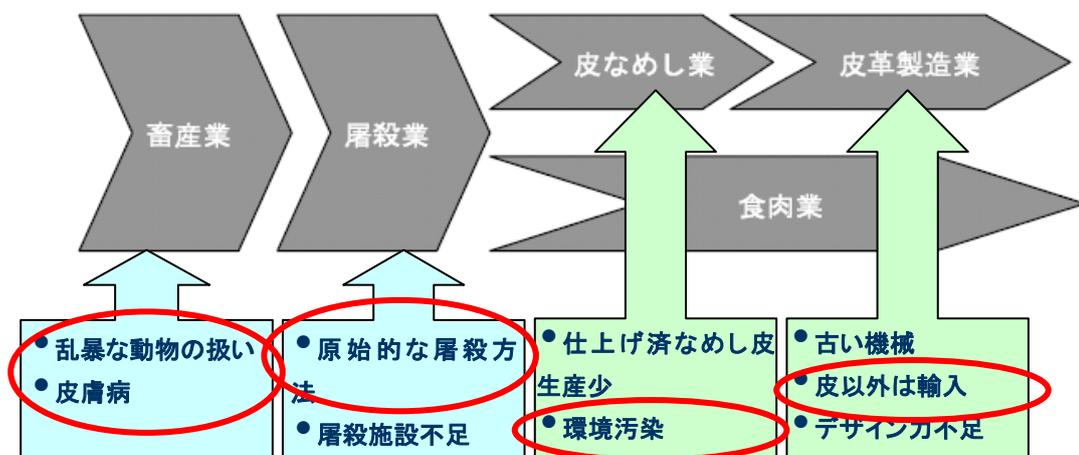
(ロ) また、ラス・ダッシェン社では、欧州向けの輸出革靴は、細かなデザイン上の指示を受けた上での下請け事業が中心で、まだ、自ら新商品を開発し、その質の高さを売り物に、外国市場に売り込むというレベルには達していない。

(ハ) このように、エチオピアの革靴産業は、未だ質・量ともに黎明期にあり、輸出促進のためには生産量の向上とその効率化を図る必要がある。この点において、革靴産業は、様々な問題点を抱えつつも生産体制がほぼ整いつつある切花産業と異なる。

(ニ) 生産量の向上とその効率化に関しては、日本も皮革専門のJOCVを派遣し、UNIDO、イタリア開発機構、USAID等のドナーと共に、技術協力を行っている。エチオピア政府が力を入れて取り組んでいるが、今後は、インドも支援を開始する予定である。生産性の向上には、生産者のみならず、指導員や経営者の訓練も不可欠であり、日本を含む国際社会がこの点に関する認識を深め、協力していく必要がある。

(ホ) 援助の効率化という観点から言えば、革靴産業に加え、他ドナーが行っていない、もしくはその支援が手薄である畜産業及び屠殺業に対する援助や、なめし業の環境対策等に対する支援を行うことも効果的である。

(ヘ) 皮以外の止め具等の部品を国内生産できるようになれば、革靴輸出による外貨収入の海外再流出を防止できる。全ての部品を、すぐに国内生産に切り替えることは不可能であるが、徐々に、こうした下請け産業の拡充も図っていく必要がある。



Source: 当館作成

図17 ドナーによる支援がない・手薄な問題点

(ト) 大塚・園部両教授の研究にあるとおり、エチオピアの革靴産業は、現在、「量的拡大期」から「質的向上期」への過渡期にある。上述したとおり、この過程においては、高い教育を受けた優秀な経営者達による適切な経営努力が決定的な役割を果たす。そこで、両教授は、こうしたエチオピア皮靴産業を担うトップ経営者達を対象とし、経営・マーケティング・技術に関するトレーニングを実施することを提案している。将来の経済界の指導者達を育成するこうした試みは、当国の経済発展・貧困削減に多大な影響を与えうる。また同時に、我が国がまさにその発展の過程で経験してきたクラスター産業開発は、我が国が他ドナーに比べ比較優位を有する分野である。こうした我が国の産業育成の知見を当国の発展に活かすことができる両教授の試みを当館としてもできるかぎり支援していく予定である。

(チ) また、エチオピアの最終処理済みのなめし皮（特に羊皮）は、ゴルフ手袋素材として世界的にも評価が高く、世界的に有名なゴルフ・プレーヤーであるタイガー・ウッズの使用する手袋素材にもエチオピア羊皮が使用されている。更に、日本国内でなめし皮工場は閉鎖される傾向にあることを考慮すると、なめし皮の対日輸入促進は、日・エチオピアの貿易拡大に貢献すると考えられる。

(リ) 他方で、「エチオピア＝貧困、飢餓、旱魃」といった従来の負のイメージを変えていくことが、エチオピア製品の日本市場参入には欠かせない。TAITU の東京・表参道店が近々開店し、看板商品の革鞆に加え、革靴も取り扱う予定としているが、エチオピアのイメージ改善にも資することが期待される。

(ヌ) 9月は、エチオピア・ミレニアム（エチオピア暦 2000 年の始まり）とも重なり、当館としても日・エチオピア関係強化のために経済協力・文化事業において企画を練っているところであるが、本邦におけるエチオピア紹介の好機でもあり、TAITU の東京進出に併せ、これら両国における活動が有機的に結びつき、エチオピアのイメージ改善に資すると共に、両国の通商拡大の契機となるよう、この気を捉えていく考えである。

【参考文献リスト】

- Ministry of Trade and Industry, ‘*A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry, Volume I—Master Plan*’, March2005
- Ministry of Trade and Industry, ‘*A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry, Volume II—Business Plan*’, March2005
- Ministry of Trade and Industry, ‘*Export Products Performance Report in 1998EFY, by Destination*’ (in Amharic), 2006
- Ministry of Trade and Industry, ‘*Export Products 10 months Performance Report in 1999EFY, by Destination*’ (in Amharic), 2007
- Tetsushi Sonobe, John Akoten and Keijiro Otsuka, ‘The Development of the Footwear Industry in Ethiopia: How Different Is It from the East Asian Experiend?’, prepared for the Global Development Network Annual Conference, Beijin, China, January 2007
- 大塚啓二郎、園部哲史、「途上国のクラスター型産業発展支援戦略-地場産業の育成を目指して」
- 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課「日本のレザー産業ビジョン」、平成18年3月
(<http://www.meti.go.jp/press/20060320004/leather-houkokusho-set.pdf>)
- 社団法人日本皮革産業連合会ホームページ
(<http://www.jlia.or.jp/index.html>)
- 姫路市・財団法人西播地域地場産業振興センター・ホームページ「兵庫県皮革産業の歩み」
(<http://himeji.jibasan.jp/leather/history/index.html>)

産業別エチオピア経済事情調査報告
(第四回：民芸品産業)
改訂版

平成 19 年 8 月
在エチオピア日本大使館

1. 始めに

(1) 独自の伝統、文化、歴史と多様な民族を有するエチオピアは、これらを背景に、多くの独特な民芸品を有する。しかし、民芸品の多くは、古くからの日常生活と密着したものであるため、生活様式の変化に伴い、民芸品の国内需要が減少傾向にあるといわれている。

(2) 更に、様々な民族独特のデザイン・民芸品が存在するものの、国際市場に参入するには仕上げの質の向上が必要であり、また国際市場が求めるようなデザインの開発にも改善の余地がある。国際市場で競争力を持つ民芸品を制作できる工房は非常に限られており、現時点で、エチオピアの輸出品として民芸品は主要品目ではない。そのため、エチオピアを訪れる観光客にとっては、質の面からも、選択肢の面からも、魅力的な土産物が少ない¹。例えば、地方の有名観光地（ラリベラ等）でもその土地独自の土産物を入手することは困難で、多くの土産物店で売られている商品はアディスアベバで生産されているという²。更に、アディスアベバで売られている土産物品の一部はケニア等から輸入されているとの話もあり、エチオピアは外貨獲得の重要な機会を逃している。

(3) 民芸品は、外貨獲得手段としても重要であると同時に、伝統的文化の継承・発展という文脈からも重要である。しかし、こうした伝統的文化は、現代の文脈の中での存在意義を考慮せず、ただ保存だけを目的にしても持続的な保存は実現されない。上述したように、需要が減り、商売として成立しなくなれば、こうした伝統技術は自然と消滅していくこととなる。その意味では、伝統技術を継承・発展させていくためにも、これら伝統的文化を商業として成り立たせる必要がある。

(4) また、民芸品産業は大型産業が殆ど存在しない地方における収入、女性の雇用創出という文脈からも重要である。

(5) 当産業別エチオピア経済事情調査は第 1 回から第 3 回まで、園芸産業、ホテル産業、革靴産業を対象として取り上げ調査を行ってきた。これら産業は、労働集約型産業であり、大量雇用創出を通して貧困削減に寄与すると同時に、成長中の輸出産業（外貨獲得産業）としてエチオピア経済に大きな影響を及ぼす。他方、民芸品産業は、家内工業、零細産業が中心であり、一つ一つの工場規模は他の 3 産業に比して、非常に小さい。しかし、大型産業が存在しないエチオピアの地方の貧困削減に対し、

¹ World Bank, *Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*, p.63、74。

² World Bank, *Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*, p.74。

民芸品産業開発は収入・雇用機会を着実に創出する重要な契機となるだろう。また民芸品産業は、他の産業に比べ、小さな投資で大きな影響を及ぼすことが可能である点も大きな魅力である。

(6) また、日本はJOCV等の派遣を通して、多くの技術協力を民芸品の分野で行ってきた。更に今後、民芸品とも大きくかかわるとされる一村一品運動を当館でも進めていく予定である。こうした日本の支援をより効果的に活用することで、エチオピアの民芸品産業の発展に寄与できるはずである。

(7) これらの理由から、第4回調査対象として民芸品産業を取り上げ、エチオピアの経済成長努力に対する日本の支援の有効活用の方法を探ることとした。民芸品は様々な商品から成るが、本調査では、陶芸及び織物を中心に取り上げることとする。

2. エチオピア民芸品産業概要

(1) 輸血量、雇用者数

民芸品産業は、家内工業や零細企業等、企業規模が小さいものが殆どを占めており、貿易産業省、中央統計局、世銀、連邦零細企業開発局いずれも正確な統計を有していない。後述する世銀が支援した文化遺産プロジェクトでは、民芸品生産従事者に関するデータ・ベースを作成したとのことであるが、こうしたデータもプロジェクト・オフィスでは入手できず、正確な数値を知ることはできなかった。しかし、連邦零細企業開発局長ケベレ氏によると、現在、工芸品産業はエチオピア全土で150-200万人の雇用を創出していると推定されている。

また、エチオピアでは数年前から輸出が始まり、ドイツ、イタリア、イギリス、フランス等と5、6業者が取引を行っているという。しかし、最大規模の取引業者でも取引額は2,000-3,000ドルとい³、取引拡大の余地が残されている。取引総額が年間15億ドルに上るというヨーロッパ民芸品市場の殆どを、現在はインド、パキスタン、トルコが占めている⁴が、このうち数%でもシェアをとることができれば、エチオピアにとっては大きな裨益効果を及ぼすだろう。また、100億ドルといわれるアメリカの民芸品市場も非常に魅力的であり、今後、市場開拓を積極的に行っていく必要がある。

(2) マーケティング

エチオピアの民芸品輸出に向けたマーケティング活動は、主に在外エチオピア大使館、貿易フェア、ウェブ・ページを通じて行われている。

マハムダ文化担当国務大臣によると、在外エチオピア大使館では、経済促進活動の一環として、工芸品の宣伝・販売促進を活発に行っているとの由。

また、民芸品店に対する個別インタビューによると、貿易フェアで取引が成立することが多いようである。世銀は貿易フェアに出展する際の費用をマッチング・ファン

³ 貿易産業省における聞き取り調査による。しかし、同業者によると輸出額はつき6,000ドル程度との由。

⁴ 連邦零細企業開発局長ケベレ氏に対するインタビューによる。

ド方式で支援しており、多くの民芸品店がこの支援を受け、カナダ、ドイツ、イギリス等の貿易フェアに参加し、取引を成立させてきた。

連邦零細企業開発庁長官ケベレ氏によると、今後、e-ビジネスを推進していくに当たり、貿易ポータブル・サイト（ウェブ上の常設貿易フェアのようなもの）の開発も今後行っていく予定である。

しかし、全体的にマーケティング力はまだまだ弱く、今後、商品開発と同時にマーケティング力を強化していく必要がある。更に、「エチオピア＝貧困、飢餓」といった負のイメージを改善していくことも、エチオピアの民芸品の国際市場参入には欠かせない要素である。

(3) エチオピア政府の活動

(イ) 連邦零細企業開発庁（FeMSEDA：Federal Micro and Small Enterprises Development Agency）

a) 連邦零細企業開発庁は、零細企業育成を目的に、貿易産業省の下部組織として1998年に設立された。その活動は、①情報・コンサルテーション提供、②トレーニング提供、③生産・販売の3種から成る。

b) 同庁内には陶芸、竹細工、金属加工、織物、衣服、染色、銀細工、角細工、木工、金属さび止め加工等の作業場があり、基本的には販売用の商品生産を行っているが、必要に応じて、零細企業、家内工場を営んでいる者達に対し研修を提供している。研修は有料であり、1ヶ月当たり150ブル（約17ドル）程度の受講料を徴収している。同長官によると、現在、年間約3,000人に対してトレーニングを行っているとの由。

c) 昨今の衣服産業の成長を受け、現在では衣服関連トレーニングの需要が最も多く、50人程度の研修生を常時抱えている。衣服関連に関しては雇用先が十分にあり、研修後の就職先には困らない。

d) 同局は、連邦政府からの補助金やドナーからの支援に加え、こうした商品販売による収益及び受講料で運営されている。

e) 以前、木工作業場に1997年から2003年にわたり2名のJOCVが派遣されていたことがあり、その際に多くの機材が日本から供与された。しかし、最終仕上げのための機器がなく、今後、アップグレードする必要があるとの由。

f) また、衣服にも1996年から2001年にかけて、2名のJOCV（詳細不明）が派遣されていたことがあり、現在も、日本パターンと呼ばれるパターンニング手法が利用されている。更に、現在の衣服作業場長は、十数年前にJICAの研修制度を利用し、広島にて衣服製作の研修を受けた経験を持つ。

g) 1993年から2003年にかけて、上記を含めた6名のJOCVが同局に対し派遣されている。このように、以前は日本から多くの支援があったが、数年前からこうした

支援は途絶えている様子である。これまでの支援を有効に活用するためにも、フォロー・アップの必要がある。

h) 他ドナーの支援はあまり活発でない様子であるが、竹細工作業場には中国人指導員が、衣服作業場に韓国人指導員が派遣されていたことがあるとの由。

(ロ) エチオピア観光客貿易公社 (ETTE : Ethiopia Tourist Trading Enterprise)

a) エチオピア観光客貿易公社 (以下 ETTE) は、40 年以上前に免税店経営・民芸品製作販売会社として設立された政府系企業である。現在、民芸品の製作販売を行う生産センター⁵、免税品を扱う販売部門⁶、病院や学校等にインジェラ (エチオピアの主食であるクレープ状のパン) やパンを販売する食糧加工部門⁷から成る。

b) 合計で 900 人程の従業員がおり、そのうちの 100 名程度が民芸品職人である。絹プリント、絵画、竹細工、陶器、人形、布製品等、9 種類の民芸品を製作販売しており、研修は殆ど行っていない。

c) 生産センターにとって最大の援助機関は JICA であり、1968 年から現在に至るまで、陶芸、竹細工、写真、人形、市場調査、デザイン等の分野で 16 人の JOCV が技術移転を行ってきた。また機材供与も多数行われている⁸。

d) これらの民芸品の殆どは、国内市場をターゲットとしたものであり、これらの民芸品は、アディスアベバ市内のレストランやホテル⁹等の内装にも活用されている。国外とのまとまった量の取引としては、これまでにオーストラリア、イギリスに向け、それぞれ 1 度だけ、5 万ブル (約 5800 ドル) 程度の商品を輸出したことがあるが、それ以外では、在外エチオピア大使館やレストランの内装を気に入り、買い付けに来る個人バイヤーとの取引が散発的にあるだけで、定期的な取引はない。

e) アサファ同公社社長によると、同企業は 2003 年度から 3 年間連続で目標を上回る売り上げを記録したとのことであるが、2005 年から 2 年間、ETTE に派遣されていた JOCV 及川美穂氏の報告によると、民芸品を扱う生産センターは慢性的な赤字を抱えている¹⁰。及川氏は、同公社は政府系企業であるため、市場に影響されない固定価格制を用いていること及び、利潤追求第一主義ではない体質等を慢性的赤字の原因として挙げている。

f) 更に、他の輸出を行っている一般企業に比べ、商品の質・生産量共に不足はないにもかかわらず、定期的取引が行われていないのは、輸出努力に改善の余地が残されているからだと思われ。同公社長によると、ETTE は今後、輸出促進を行うことと考えているとのことである。例えば、具体的には進んでいないが、現在、イン

⁵ Gift and Arts Production & Sales Department

⁶ Sales Department

⁷ Food Processing Department

⁸ 及川美穂、第一号 (赴任三ヶ月目) 報告書、8 ページ。

⁹ ラス (RAS) ホテルやギオン (Gihon) ホテル等。

¹⁰ 及川美穂、第一号 (赴任三ヶ月目) 報告書、4 ページ。

ターネット上のエチオピア情報サイトである「エチオ・マーケット¹¹」の一部に紹介されている ETTE 商品を、今後、ETTE 独自に開発したウェブ・ページに転載したいといい、今後の展開が期待される。また、上述の JOCV の支援を受けてパンフレットが改善されたが、印刷代が高いこと、また商品サイズが記載されていないことから、より販売促進に役立つ実用的なパンフレットの作成を計画している。よって、こうしたパンフレットの配布方法、販売促進への活用方法について具体的な指針を立てることが今後の課題である。

(4) 個別事例

(イ) MUYA

a) 貿易産業省によると、2004 年に設立された MUYA は、質とデザインの高さで、現在ではエチオピアで最大の輸出を誇る民芸品店に成長している。陶芸品、織物等の室内装飾品を中心に生産・販売を行っており、現在、120 人程度の陶芸職人及び織物職人を雇用している。今後、更に 500 人程度の織物職人の追加雇用を計画している。

b) これらの製品のデザインは、MUYA の設立者でもあるエチオピア人デザイナー（女性）が手がけており、彼女がエチオピア全土を 9 年間かけてまわり収集した多様な民族・教会等の伝統的なデザインが基となっている。また、アディスアベバ国際空港内の天井からつるされた大タペストリーも、エチオピアの 14 民族の伝統的デザインを同店がアレンジして作成したものである。

c) 現在、全商品のうち 50%が輸出され、25%が空港等の免税品店で、残り 25%が国内市場で販売されている。輸出先はオーストリア、アメリカ、イスラエルであり、輸出総額ははっきりしないが、貿易産業省によると 2,000 ドル/月であり、同店によると 6,000 ドル/月である。

(ロ) ケチェネ女性陶芸工房（Kechene Women's Pottery）及び陶芸クラスター

a) ケチェネ女性陶芸工房は、1990 年頃に、カナダ人専門家と ETTE の支援によって設立され、現在 34 名の女性が工房で働いている。アディスアベバ市内に専用の店舗はないが、様々な民芸品店への卸売りやバザーへの出展等を通して、月平均 6,000 ブル（約 690 ドル）程度の売り上げがあるとの由。キャパシティが足りないため、輸出は行っていない。

b) また、同工房の周りには工芸の家内工場が密集しており、陶芸クラスターを形成している。正確な数値は不明であるが、エチオピア全土で使用されているジャバナ（伝統的なコーヒー・ポット）のうちの 90%が同地区で生産されているとの由。これらも国内市場のみを対象としている。

c) ケチェネ女性陶芸工房及び周辺の陶芸家内工場に共通している問題は、焼き

¹¹ <http://www.ethiomarket.com/products.htm>

釜がなく、非常に原始的な方法（地面に掘った穴に陶器を入れ、牛糞等の燃料で覆って焼く）で焼いているため、出来上がった陶器の強度が低く、多彩な色合いが出ない点である。また、訪れた家内工場の話によると、約 1/3 が不良品・欠陥品として返品されるとの由。

(ハ) アディス・ガベヤ織物組合 (Addis Gebeya Wavers Association)

a) 上記ケチェネ女性陶芸工房周辺地区には織物家内工場も集中しており、クラスターを形成している。その中に、240 人ほどの織物職人が属しているアディス・ガベヤ織物組合がある。同様の組合工場が 30 ほどアディスアベバ市内にある。組合に属していると、仕事が定期的に入ってくる代わりに、納期を守らなくてはいけない等、拘束が増えるため、組合工場に属すのを嫌い、個人工場で働く職人も多い。アディスアベバの織物職人の数は 40,000 人に上るといわれている。

b) これら織物工場でも、殆どの商品は国内市場向けである。工賃は 1 メートル当たり約 3 ブル（約 30 セント）であり、朝 7 時から夜 9 時まで働いて 8-10 メートル（約 24-30 ブル、3 ドル程度）の生産が可能という、過酷な労働状況にある。

c) これに対し、ごく僅かであるが外国市場が存在する。そのうちの 하나가、イスラエルに移住したエチオピア系ユダヤ人コミュニティである。彼らは定期的に、宗教行事に使うショール等を注文するが、これらの製品に対しては 2 メートル当たり 100 ブル（約 11.5 ドル）という、国内市場向け商品の 16 倍近い価格がつく。このエチオピア系ユダヤ人は、アディスアベバに代理店を有しており、同代理店を通して組合に注文する。しかし、組合側は、同代理店の連絡先を待っているのが常で、自ら商品を売り込みにいくようなことは行っていない様子である。

(ニ) エチオピア女性輸出家協会

a) エチオピア女性輸出家組合は、EU の支援を受け、2000 年に設立された。設立当初は 18 社が参加していたが、現在は 44 社¹²が参加するまでに成長している。メンバーは民芸品だけでなく、切花、綿、ごま油等の生産業者も含まれる。

b) 園芸組合や皮革製品組合等、セクター別の組合は多数存在するが、輸出及び女性が抱えるクロス・セクター問題を扱うのは同協会のみである。しかし、教会の活動は活発とはいえず、現在、GTZ の支援を受けて、活動の建て直しが行われている。

c) 同協会の代表者は、数軒の下請け織物職人を使いながら、織物を中心に扱う民芸品店 (Handicrafts of Ethiopia) を営んでいる。2003 年に、東京にギャラリーを持つ日本人が同民芸品店を訪れて以来、同日本業者との取引を行っており、同日本業者との取引が同社の売り上げの 25% 程度を占めるとの由。

¹² <http://www.ethwea.org/profiles.php?Page=2&News=0>

d) 同代表者は、商品のオリジナリティを守るために、大量生産ができないことが輸出拡大を阻む最大の問題であると指摘した。しかし、多くの織物業者が協力し、同じデザインの商品を生産すれば、大量注文を受けることも可能となり、多くの業者にとって、ウィン・ウィン状況を作ることができる。こうした協力体制を整えることが、民芸品産業の成長を実現する一要因であるといえる。

なお、日本との取引がある組合メンバーは以下のとおりである。

Holetta Roses	切花
Oda Flowers	切花
Handicrafts of Ethiopia	民芸品

3. 他ドナーの動向

(1) USAID (AGOA)

(イ) 米国はアフリカ各国と AGOA (African Growth and Opportunity Act) と呼ばれる貿易協定を結んでおり、エチオピアも協定締結国の一つである。この協定の下では、約 6,000 品目に対する免税措置を受けることができる。こうしたアフリカからの輸入促進措置を受け、2007 年のアフリカの対米輸出額は 2000 年に比べ 3 倍に増加し、そのうち 95% が免税対象となっている。

(ロ) エチオピアの AGOA 関連商品貿易促進は、他のアフリカ諸国に比較して遅れていた為、VEGA プロジェクト¹³と呼ばれる、市場開拓に特化したプロジェクトが 2005 年より開始された。このプロジェクトを受けて、2006 年の AGOA 免税対象商品輸出総額は 700 万ドルを越え、2007 年には、2001 年に比較して 8 倍に増加するものと予想される。その内容は、衣服、切花、植物、ナッツ類、コーヒー等であるが、今後、食料品、宝飾品類、軽工業品等、より付加価値の高い商品が輸出品としての可能性を秘めている。

(ハ) 米国の民芸品市場は 100 億ドルといわれている¹⁴。このうち一部でもシェアを掴むことができれば、エチオピアにとっては大きな経済効果が期待できる。上述した宝飾品に加え、陶芸、織物等、エチオピアの民芸品輸出先として米国は魅力的な市場であるといえる。

(2) UNIDO

(イ) UNIDO は特に織物、皮革製品、食品関連の企業家達に対し、サービス向上、マーケティング等に関する技術協力を行っている。また、UNIDO はこうした企業家間の連携強化を図っている。

(ロ) UNIDO は、エチオピア・ブランドを創出し、エチオピア製の製品のイメージを向上することが市場拡大への近道であるとの認識から、「メイド・イン・エチオ

¹³ <http://www.vegaalliance.org>

¹⁴ <http://www.agoa.info>

ピア」と呼ばれる一連のエチオピア・ブランド創出プロジェクトを行っている。例えば、第三回皮革産業調査レポートでも触れたように、イタリア人デザイナーを雇用し、現代的デザインの皮革製品を扱う TAITU というブランドを創出した。同ブランドはサンフランシスコ等に店舗を有し、今後、東京表参道にも出店予定である。TAITU は複数のなめし皮会社、製靴工場から成る傘下型会社であるが、企業間の連携により市場拡大を実現した成功例である。こうした企業間連携が民芸品の分野でも必要であろう。

(3) 世銀¹⁵

(イ) 2003 年から 2007 年までの予定で、世銀は文化遺産プロジェクト (Cultural Heritage Project、5 年間で 500 万ドル¹⁶) を実施している。本プロジェクトは、① 資料収集、② 文化遺産の保存と活用 (観光客のための快適な環境の確保)、③ 民芸品の品質・品揃えの改良という 3 つのコンポーネントから成る。

(ロ) コンポーネント③の目的は、i) 伝統的民芸品技術の保存、ii) 観光土産品の多様化、iii) 国内・外市場の拡大の 3 点である。その背景には、エチオピアでは、民芸品の国内需要が減りつつあるため、生産者達が職を失い、地方からアディスアベバに出てきて物乞いになる事例が増えているとの指摘がある。その為、コンポーネント③では、これらの生産者達を再訓練し、デザイン・質を向上させることで、国内・外市場を確保・拡大し、これらの生産者達の収入源を確保すると共に、伝統的民芸品技術を保存することを図っている。

(ハ) プロジェクトは、アディスアベバ、ハラール、ゴンダール、アクスムの 4 箇所で行われており、それぞれの場所で文化的に重要な建物を借り上げ、改築し、手工芸センターとして利用している。ゴンダールでは元宮殿を、アクスムでは築 100 年の家屋を、ハラールではランボウの家を利用している。

(ニ) プロジェクト・コーディネーターの話によると、これまでにアイルランド、イギリス、フィリピン等から講師を招聘し、600 人近い人々に対し、工芸品製作技術だけでなく、コスト計算方法、マーケティング、コンピューター等、ビジネスを行う上で必要となる技術等を教授した。こうしたプロジェクトの努力により、工芸品のデザイン・質が向上し、2006 年 2 月にはフランクフルトで、同 8 月には NY で、同年 9 月にはバーミンガムで、貿易フェアに参加・出展し、特にフランクフルト、NY のフェアでは大成功を収め、商品の注文を受けた。しかし、製品の質は向上したものの、生産ラインの確保ができておらず、最終的に、受注することができなかった。

(ホ) 現在、2007 年秋のフランクフルトにおける貿易フェアに向けて準備を行っているが、今回は生産ラインの確保も行い、受注に向けての準備が整っているという。

¹⁵ 以下、プロジェクト・コーディネーターであるテオドロス氏のインタビューに基づく。

¹⁶ 世銀 Project Appraisal Document

4. 問題点

(1) 融資

上述した MUYA 設立者の話によると、融資額の2倍近い担保がないと、商業銀行からの融資を受けることができない。そのため、担保となるような建物等を持たない民芸品産業は融資を受けることが非常に難しい。同店では、最終的に融資を受けることができず、ギリシャ人投資家から個人的に融資を受け、ようやく設立にこぎつけることができたという。また、女性輸出家協会の話によると、民芸品工場が必要としている融資額は、マイクロ・ファイナンス融資上限額（5,000 ブル）と商業銀行融資下限額（50,000 ブル）との中間規模である場合が多く、これら中小規模業者はどちらの機関からも融資を受けることができないという状況にある。

他方、こうした融資額におけるギャップは以前から問題として指摘されており、銀行組合は、こうした問題に対する解決方法を探るための調査を実施した。この調査を受けて、アベシニア銀行、ダッシュェン銀行及びアワシユ銀行は、マイクロ・ファイナンス機関がスケール・アップした融資を行えるように、これら機関に対し融資を始めた¹⁷。商業銀行が中規模投資に融資しないのは、投資先の数が多すぎるため、通常の商業銀行では対処できないからである。今後、こうした動きが広がり、中規模投資に対する融資がよりスムーズに行われるようになることを期待したい。

(2) 原材料の質

MUYA 設立者の話によると、綿以外は国内産原材料の質が低く、絹はイタリアから、羊毛は南アフリカから輸入しているとの由。

しかし、絹に関しては、エチオピア南部でプロジェクトが行われており、JICA も養蚕関連研究施設への専門家派遣を通して、間接的に同プロジェクトに関っている。こうした試みを通し、量産は未だ難しいものの、絹糸の質は輸出に耐えられるレベルに達している。同プロジェクトと絹製品生産業者との橋渡しを行うことで、絹糸の国内調達の契機となることを期待したい。

他方、エチオピアと南アフリカの羊保有数はほぼ同数である¹⁸。羊毛製敷物はエチオピアの伝統的民芸品の一つであるが、その多様化に向け、今後、羊毛の質の向上も図っていく必要があるだろう。

(3) 情報不足

調達に関する情報不足も問題と考えられる。国内調達を希望する業者がおり、また十分な質を備えた商品を提供できる生産業者が存在するにもかかわらず、これらを橋渡しするメカニズムが欠けていては、多くのビジネス・チャンスが失われてしまう。

(4) パッケージの質

MUYA では、オーストリアの輸出先から、製品の質、納期、サービス等について

¹⁷ 銀行組合長デレジェ氏とのインタビューによる。

¹⁸ p.38, 貿易産業省, A strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry, Volume I.

満足の意を示すレターが届けられたが、同時に、パッケージの質を向上するよう要請があった。それ以来、同店ではギリシャからパッケージを輸入しており、原材料輸入と共に、外貨再流出の一因となっている。パッケージの質は、第一回調査対象の切花産業でも大きな問題と指摘されており、エチオピアの輸出産業振興にとって重要課題である。

(5) エチオピアのイメージ

民芸品に限った問題ではないが、「エチオピア＝貧困、飢餓、洪水、旱魃」といったエチオピアのイメージが、市場拡大を阻んでいる。質の高い商品はエチオピア産だということをすら信じてもらえない状況にある。第二回調査対象のホテル産業でも述べたように、エチオピア・ミレニアム等の機会を最大限に利用し、こうした負のイメージを払拭する努力を払う必要がある。

(6) 機材不足

陶芸工房の多くが窯を有しておらず、火力が弱い伝統的な焼き方に依存しているため、強度が低く、色のバリエーションも少ない陶器しか生産できない。また、生産過程で多くの陶器が破損し、生産性を低めている。

伝統的な色を発色させるためには、近代的な高温の窯は不向きであるが、今後、輸出促進に向け、商品の多様化等を進めるためには、窯の導入は欠かせない。

(7) 輸出に向けた体制の整備

また、日本が JOCV 派遣、機材供与、研修招聘等を通して支援してきた連邦零細企業開発庁は、研修等も行っており、当国における零細企業育成の要となる機関である。今後はこれら零細企業家達を組織し、輸出促進に向けた産業全対の機運を高めていくことが重要である。また、支援スキームを有するドナーとの積極的な連携も必要である。

また、企業家同士の協力体制の整備も必要である。手作りである民芸品は、個々の工芸家達がばらばらに活動していたのでは大量生産することができず、国際市場からの受注に応えることができない。そのため、これら職人達が協力し、国際市場が求める質・量を共同で提供していく必要がある。しかし、女性輸出家協会の例からも分かるように、こうした協力体制がないために、折角のビジネス・チャンスを掴み損ねているところである。

(8) ドナー間のコーディネーション不足

民芸品産業は規模が小さいため、USAID のように NGO を通して技術支援を行ったり、日本のように JOCV や機材供与を通して援助を行ったりと、援助の規模が小さなものが多い。そのため、現場レベルでは多くの支援が行われているにもかかわらず、他ドナーがどのような支援を行っているのか把握することが困難である。また、民芸品は、織物、陶芸、竹細工、宝飾品等、様々な商品形態を跨ぐため、それぞれのサブ・セクターではある程度の情報交換がなされていても、民芸品全体について情報交換す

る場がないということも問題の一つである。織物、陶芸、竹細工といった個々のサブ・セクターが抱える問題だけでなく、これらの商品をエチオピアの民芸品として国際市場で認知させ、輸出を促進していくためにいかなる支援が必要かを話し合う場が必要であろう。

5. 今後の日本のかかわり

(1) 情報共有・組織化

(イ) 民芸産業の最大の問題点は情報共有にある。この問題は、民芸産業業者間だけでなく、ドナー間にも当てはまる問題である。情報が適切に共有されないと、多くのビジネス・チャンスが失われ、またプロジェクトの効果的発現が阻まれる。こうした問題の解決の糸口を探るために、JICA 及び大使館は協力して、民芸品関連プロジェクトを実施しているドナー間の情報共有を進めたいと考えている。

現在、当館が中心となり、GTZ、イタリア開発機構、USAID、UNIDO との間で話し合いを進め、2007 年秋を目処に、こうした民芸品関連プロジェクト間の情報共有の場を提供する予定としている。民芸品は、陶芸、織物、宝飾品、竹細工等、多様な品目にわたり、これらのサブ・セクターにまたがる情報共有の場がなかったが、エチオピアの民芸品として海外市場に売り出していく際には、民芸品共通の問題が存在する。そうした問題を話し合い、解決方法を見つけていく場を創出することは、民芸品輸出促進にとって重要である。

女性輸出家協会は現存する組合の中で、唯一、クロス・セクター問題を扱う組合である。現在、活動は活発ではないが、GTZ の支援を受け、機能強化が行われている。その為、情報共有促進に際しては、同組合を支援している GTZ とも協力して進めていく予定である。

(ロ) また、世銀の 2007/08 年の国別計画では、観光開発が重要分野として組み込まれる予定であり、世銀は、マルチ・ドナー観光開発プログラムを実施したいとしている。民芸品の販売促進は、観光開発と密接に関係するものであり、こうした世銀の動きも視野に入れた上で、上記情報共有を進めていきたい。

(ハ) 更に具体的な情報共有の例としては、絹糸の国内生産者と絹織物業者との橋渡しが挙げられる。JICA は養蚕関連支援を 2004 年度以降、継続的に実施しており、その一環として、「養蚕技術研究向上計画」を 2008/09 年度要望調査案件検討リストに挙げている。当プロジェクトは、養蚕研究の支援を行っているが、USAID の支援を受け、絹製品を生産・輸出しているサバハール社 (Sabahar) の活動を間接的に支援している。

アディスアベバでは絹織物生産を始める民芸品工房が増えているが、上述したように、絹糸の国内調達が可能であることを知らず、原材料を海外から輸入している工房もある。サバハールは、絹糸の卸業も行っており、これらの業者を橋渡しすることで、JICA の行っている養蚕技術研究支援をより一層効果的なものとするができるだろう。

(二) 更に、民芸品業者間の組織化を促進する必要がある。民芸品は大量生産が難しいため、国際市場が要求する量を生産するためには、個々の業者がばらばらに生産するのではなく、これらの業者が協力して生産にあたる必要がある。この問題は、ドナーの支援によって簡単に解決される問題ではないが、様々な機会を利用し、民芸品業者間の組織化の必要性を強調することで、人々の意識向上を促す必要があるだろう。

(2) 技術支援

(イ) 他方、当館が進めようとしている一村一品運動は、民芸品産業と大きな関わりを持つ。例えば、かつて JOCV が支援を行い、既に焼き釜を持つゴンダールの女性陶芸センターを引き続き支援することで質の高い陶器を生産することができるようになるだろう。

(ロ) また、2007年4月23日現在、エチオピアには36名の JOCV 隊員が派遣されている。そのうち、民芸品に関係あるのは皮革工芸隊員一名のみであるが、上述したように、ETTE には1968年以降、16名の JOCV が派遣されており、FeMSEDA に関しても、多くの隊員が派遣されていた。こうした活動をばらばらに行うのではなく、他ドナーの動きや一村一品運動と絡めることで、その活動はより戦略的かつ効果的なものとなる。

(3) 機材供与

(イ) 日本は、FeMSEDA や ETTE、ゴンダールの女性陶芸センター等へ多くの機材供与を行ってきた。しかし、こうして供与された機材の使用についてのフォロー・アップは多くの場合行われていない。FeMSEDA では、以前、日本が行った木工用機材供与に追加し、木工最終仕上器機の必要性を主張しているが、こうした支援を効果的なものとするためにも、これまで、どの機関にどのような機材が供与され、どのように使用されているのか、フォロー・アップする必要があるだろう。

(ロ) また、陶芸工房には焼き釜導入の必要があると考えられるが、機材供与後に燃料費を継続的に負担し続けられるのかどうか等、今後、更に検討する必要がある。

(4) 輸出促進は大きな経済効果を生み出すが、他方、巨大な国内市場の開拓も重要である。エチオピアの経済発展に伴い、質の高いエチオピア産陶芸品、織物等の国内購買力が上がることが予想される。また、そうした国内購買力の向上が、更なる品質の向上にも繋がり、その結果、輸出を押し上げることになるだろう。そのため、生産性・品質向上に対する技術支援と共に、国内市場整備の支援も、他の農産物市場整備同様重要となろう。

【参考文献リスト】

- World Bank, *Ethiopia: Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development*, June 30, 2006
- World Tourism Organization, *ST-EP Programme, Tourism and Poverty Alleviation in Ethiopia Identification of Pilot Projects*, May 27-June 6, 2004
- Ministry of Trade and Industry, 'A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry, Volume I—Master Plan', March 2005
- World Bank, *Project Appraisal Document on a Proposed Learning and Innovation Loan in the Amount of SDR 4.1 Million (US\$ 5.00 Million Equivalent) to the Federal Democratic Republic of Ethiopia for a Cultural Heritage Project*, March 5, 2002
- 連邦零細企業開発局ホーム・ページ (<http://www.telecom.net.et/~femseda/>)
- VEGA ホーム・ページ (<http://www.vegaalliance.org/>)
- エチオ・マーケット・ホーム・ページ (<http://www.ethiomarket.com>)

産業別エチオピア経済事情調査報告 (第五回：投資環境)

平成 19 年 8 月
在エチオピア日本大使館

1. 始めに

(1) 当産業別エチオピア経済事情調査は、第一回から第四回まで、園芸産業、ホテル産業、革靴産業、民芸品産業という 4 つの個別産業を対象として実施してきた。園芸産業は、既に多くの投資家を惹きつけており、輸出促進に向けた動きが加速している。また、ホテル産業は、好調なエチオピア経済と観光客の増加を受け、ホテル不足を補うために多くのホテルが建設中・計画中である。革靴産業は、政府の強い後押しを受け、現在、輸出力強化に向けた動きが進んでいる。民芸品は、未だ国内市場向けが中心ではあるものの、一部の工房では非常に高い質・デザイン性を備えた商品を生産しており、ドナーの支援を受けて、海外市場に参入し始めている。このように、セクター毎に状況は違うものの、エチオピアの産業全体が、今、発展に向けてテイク・オフしようとしている状況が、これまでの調査を通して明らかになった。

(2) しかし、これらの産業が今後、安定した成長を遂げていくためには、国としての産業開発の方向性を明確に示し、それを実現するために適切な投資環境を整えていく必要がある。特に、税制、金融制度、土地制度、人材育成体制は全ての産業開発に大きく影響する横断的な問題である。

(3) また、上述したような産業発展の動きは、個々の起業家の個別の動きによるところが依然として大きく、これらの点と点をつなぎ合わせ、より大きな効果を生み出すまでには至っていない。例えば、エチオピア国内で絹糸の生産が始まっているにもかかわらず、アディスアベバの工房では、絹織物の原材料をイタリアから輸入しているというような状況が生じている。こうした点と点を結び合わせることで、産業の面的発展を促進し、より大きな利益を生み出すことができるはずである。こうした生産者と市場との橋渡しのシステムを構築することも政府の重要な役割の一つであろう。

(4) 現在、エチオピアの産業は、発展に向けて動き出しているとはいえ、未だ多くの問題を抱えている。問題には産業特有のもの（例えば、皮革産業における家畜の飼育方法等）と産業横断的なもの（金融制度等）が存在するが、いずれの片方だけを解決しても産業の発展は実現されない。産業の発展には、これら双方の問題を同時に改善していく必要がある。そのため、第五回調査では、個々の産業開発に横断的に横たわる国家戦略・計画と投資環境とを取り上げ、その現状と問題点を俯瞰することとした。

2. エチオピアの国家開発計画・計画枠組

(1) エチオピアでは、多くの計画文書が作成されており、全てを俯瞰することはできないが、主な計画・計画枠組みは以下のとおりである。

表1 エチオピアの主な国家開発計画

	総合計画・計画枠組	分野別開発計画
長期	農業開発主導産業化計画 (ADLI)	
中期	PASDEP	道路セクター開発計画 (RSDP) 教育セクター開発計画 (ESDP) 保健セクター開発計画 (HSDP) 水セクター開発計画 (WSDP) 食糧安全保障計画 (FSP) 産業開発戦略 (Industrial Development Strategy)
短期	国家予算編成 PASDEP 年次進捗報告 (APR)	セクター別年次行動計画

Source: 外務省「平成 16 年度外務省第三者評価 エチオピア国別評価報告書」2005 年 3 月を基に大使館にて修正

(2) 農業開発主導産業化計画 (ADLI: Agricultural Development Led Industrialization) は、人口の 85%が農業に従事するエチオピアにおいて、農業の発展が国の発展を導く要であるとする長期開発計画である。平成 16 年度に行われた我が国の外務省第三者評価報告書によると、当計画は数値目標などを設定しておらず、具体的計画というよりも、全ての国家開発計画の根底に横たわる理念のようなものである。労働集約的な技術を活用し、肥料の普及や品種改良などの技術改革を利用しながら、経済成長と開発を達成することを目標としている。また、輸出産業に注力することも強調している¹。

(3) 中期総合計画として PRSP (Poverty Reduction Strategic Paper) が存在する。エチオピアでは第 1 次 PRSP は SDPRP (Sustainable Development and Poverty Reduction Program) とよばれ、その実施期間は 2002/03~2004/05 年の 3 ヶ年であった。この成果を受け、第 2 次 PRSP である PASDEP (Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty) が作成された。実施期間は 2005/06~2009/10 年の 5 ヶ年であるが、最終版は、エチオピア会計年度 2005/06 年²が半年近く過ぎた 2006 年末に完成した。

(4) 分野別計画はセクターによって実施期間が異なる。また、産業開発戦略は 2001/02 年に作成されたが、その実施期間は明記されておらず、現在も同戦略が利用されている。なお、原文はアムハラ語であり、非公式な英語版がドナー関係者のために存在する。

(5) 本調査にかかわる主な国家開発計画・計画枠組みは農業開発主導産業化計画、PASDEP 及び産業開発戦略である。今回調査では、PASDEP 及び産業開発戦略について概要を俯瞰したい。ADLI については、別途、機会を設けて調査を行うこととした

¹ 同計画書に関する記述は全て、外務省「平成 16 年度外務省第三者評価 エチオピア国別評価報告書」2005 年 3 月 (p.25) による。

² エチオピア会計年度は 7 月から翌 6 月までである。

い。また、PASDEPの中で貿易・産業開発の枠組みとして触れられている、民営化プログラム及び零細企業開発戦略についても概観する。

3. PASDEP (Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty)

(1) 概要

(イ) エチオピア版第2次 PRSP (2005/06～2009/2010) である PASDEP は、2005年12月にドラフト版が完成し、その後、ドナーのコメントを反映させた最終版が2006年1月に完成した。

(ロ) PASDEP は本文 (Volume I) とマトリックス (Volume II) から成る。マトリックスは PASDEP の進捗状況を測るための指標集であるが、指標が数百にも及ぶため、実用に際しては絞り込みと調整が必要と思われる。

(ハ) 最終版は、上位目標、ゴール、戦略、セクター政策から成る。上位目標としては、20～30年後に中所得国入りを目指すことを掲げている。これに向けた中期目標として、MDGsを達成する必要がある、その為に、PASDEP期間(5年間)に、①近代・商業的農業の確立、②経済開発と社会的公正の確保、③個人所得の増加、の3点を実現させる(ゴール)としている。また更に、最終版ではドラフト版に比べ、人間開発・能力開発へ重点が置かれるようになった。

(ニ) 上述した①～③の3つのゴールを達成するために、①包括的な実施能力開発、②経済成長を加速するための大規模な努力、③人口問題への対応、④エチオピア女性の能力解放、⑤基幹インフラの強化、⑥人材開発促進、⑦危機と不安定性の管理、⑧雇用創出という8つの戦略が立てられ、更にこれらを実現するために、a) 農業、b) 教育、c) 保健、d) インフラ、e) 観光、f) 鉱業、g) 貿易・産業開発、h) 人口、i) ジェンダー、j) 子供、k) 統治・能力開発・分権化、l) 環境、m) 牧畜、n) 若年者雇用という14のセクター別政策が策定されている。

表2 PASDEP 最終版概要

期間	2005/06 から 2009/10 まで (5年間)
上位目標	20年～30年後、中所得国入りを目指す。
中期目標	MDGsの達成
ゴール	1) 近代・商業的農業の確立 2) 経済開発と社会的公正の確保 3) 個人所得の増加
戦略	1) 包括的な実施能力開発 2) 経済成長を加速するための大規模な努力 3) 人口問題への対応 4) エチオピア女性の能力解放 5) 基幹インフラの強化 6) 人材開発促進 7) 危機と不安定性の管理 8) 雇用創出

Source: PASDEP を基に当館作成

(ホ) 本調査に直接かかわるセクターとしては、e) 観光及び g) 貿易・産業開発が挙げられる。

観光による収入は現在、GDP の 2% を占めており、コーヒー、オイル・シードに続き、外貨獲得額第 3 位であり、エチオピアにとって重要産業の一つであるといえる。しかし、世界遺産を 8 つ有し、多くの魅力的な自然に恵まれているにもかかわらず、観光地としての認知度は低く、観光客数も他のアフリカの観光地に比べ非常に少ない（第 2 回調査報告書「ホテル産業」参照）。こうした状況を打開し、2020 年までに、エチオピアをアフリカで 10 指に入る観光地とすることを PASDEP は大きな目標としている。特に、観光は、地方経済、女性、少数民族等が経済的恩恵を受けることができるため、多くの人々・セクターを巻き込み、観光産業の経済的インパクトを最大限に引き出すことを目指している。

貿易・産業開発では、エチオピアの主要産業である農業と工業の関連が弱く、多くの製品が、付加価値の低いまま輸出されていることが問題として指摘されている。自給自足を目的とした天水農業が、工業と連携することによって、近代的・商業的農業へ脱皮することが、PASDEP のゴールの一つとなっている。貿易・産業開発の枠組みとしては、①投資開発戦略（Industrial Development Strategy）、②民営化プログラム（Privatization Program）、③国家零細企業開発戦略（National Micro and Small Enterprises Development Strategy）がある。



(へ) 貿易・産業開発の中でも、個別産業として、皮・皮革製品産業、園芸産業については、具体的目標値が掲げられている。

皮・皮革製品産業に関しては、UNIDO の支援を受けて作成された「皮・皮革製品産業開発のための戦略的行動計画（A Strategic Action Plan for the Development of the Ethiopian Leather and Leather Products Industry）」で出された数値をほぼ踏襲し、2005/06 年には 640 万足/日である革靴生産量を、2009/10 年には約 3 倍の 2000 万足とし、輸出額も 1 億 7800 万ドルとすることを目標としている。

園芸産業に関しては、2007 年には 900ha である作付面積³を、2009/10 年までに 2,000ha に拡大し、更に、2004/05 年時点で 21,356 人⁴の雇用を、2009/10 年には 7 万人

³ P.5, Holland Horti News Mach 2007, 園芸生産・輸出業者組合長ツェガイエ氏インタビュー記事。

⁴ うち女性は 64.4% である。

とすることを目標としている。加えて、切花だけでなく、輸出用果物・野菜栽培も促進する予定である。これは、園芸生産・輸出業者組合の方針とも合致する。

(2) ドナーのコメント

上記 PASDEP 最終版に対し、ドナーは DAG (Development Assistance Group) を通してコメントを発表した。既に PASDEP は最終化されており、これらのコメントを反映して本文が変更されることはないが、このコメントを今後の政府・ドナー間対話の土台としたいという意図がある。

(イ) PASDEP 全体については、エチオピアの開発優先事項の骨子がまとめられており、また MDGs とも一致しているとして、PASDEP 最終版をドナーは全般的に評価している。DAG は今後、PASDEP の実現に向けて、エチオピア政府と協調して活動することを確認した。

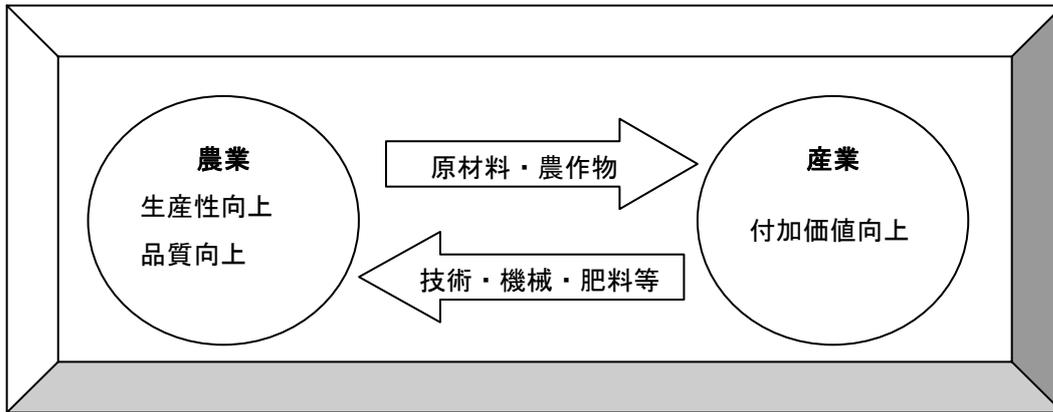
(ロ) 民間部門促進に関しては、投資環境の改善（政治・経済の安定、関税、土地制度、資金調達等）が非常に重要であるにもかかわらず、上記（1）概要からも分かるように、PASDEP の焦点は個別セクターの目標値に偏りがちである。そのため、ドナーのコメントでは、投資環境改善の重要性が強調された。

(ハ) また、DAG は、PASDEP 及び成長セクターの財源をどのように確保するかという点と共に、民間部門促進に対する公的部門の役割について政府と対話を持ちたい意思があることを表明した。

4. 産業開発戦略 (Industrial Development Strategy)

(1) 2002 年 10 月に作成された同戦略はアムハラ語で作成されており、非公式な英語版がドナー関係者用に配布されている。実施期間が明確に定められておらず、6 年を経た現在でも、同戦略が利用されている。

(2) 同戦略は、農業開発主導産業化計画 (ADLI) に従い、農作物を加工することで付加価値の高い産業製品を生産すること、及び、農作物生産に産業を利用することで農産物生産性を向上させることを目標とする。すなわち、農業と産業が連携することで、人口の 85% が従事する農業を近代化・商業化し、経済成長につなげようとするものである。これは PASDEP のゴールにも一致する。また、特に輸出産業、労働集約型産業に注力することを強調しており、これは ADLI の狙いとも合致している。



Source: 産業開発戦略を基に当館作成

図 1 産業開発戦略概念図

(3) 産業化を達成するためには、多額の資本を持つが利益の国外流出を伴う外国人投資家と、資本は少ないが利益流出が少ないエチオピア人投資家双方を誘致し、初期投資資金とその後の利益を確保すると同時に、インフラ・制度等産業開発の土台作りを国がしっかりと管理することが必要であるという。

(4) 同戦略は、産業開発及び投資促進の環境づくり並びにターゲット分野への直接支援を行うことを2大柱としている。

(イ) 投資環境としては、①マクロ経済、②金融部門、③非金融部門（株式など）、④インフラ、⑤人材、⑥運営体制が挙げられている。

金融制度に関しては、中央銀行のキャパシティ開発、中・長期融資増、支払いシステム改善、適正融資を行うための情報整備等が課題として挙げられている。また、保健・年金の預け金運用の可能性を探る必要性も指摘されている。

株式に関しては、その重要性を認めつつも、ギャンブル性の高さを危険視しており、株式市場の導入は時期尚早であるとしている。

インフラ整備としては、道路、鉄道、空路輸送、電話、電気、水が対象として挙げられている。電話に関しては、競争の必要性を認めてはいるものの、地方への電話普及等の非利益事業が重要であることから、政府による同事業独占が当分の間は適切であるとする。

人材育成としては、労働者の教育と共に、管理者・指導者育成の重要性が強調されている。専門的知識・技能だけでなく、倫理教育も必要であるとする。

運営体制としては、透明性、適切な司法制度、税制等の向上が重要とされている。特に、税制の問題として、脱税及び関税依存型の税収が挙げられている。こうした問題は EMCP (Expenditure Management and Control sub-Program)⁵と呼ばれる改革プログラムの下で改善努力が進められている。

⁵ エチオピア政府による行政サービス改革プログラム。財政法枠組み、公共支出、予算改革、会計改革、キャッシュ管理、財政 IT システム、内部監査、外部監査の 8 つのプログラムがある。法改正は終了し、予算・会計改革は DSA プロジェクトのサポートの下で行われている。多くのプログラムは予定より遅れながらも進展しているが、IT システム導入は難航している。

(ロ) ターゲット分野は、①織物、衣服産業、②食肉・皮革製品産業、③農業加工品産業、④建設業、⑤零細企業である。

上述したように、労働集約型・輸出産業の促進が謳われており、食肉・皮革製品産業では、革靴の輸出促進が重視されている。また、皮革製品生産技術教授能力の低さが問題として指摘されているが、当産業別調査第3回で取り上げた革靴産業調査によると、エチオピア政府及び COMESA が共同で設立した皮・皮革製品技術学校 (Leather and Leather Products Technology Institute) は、UNIDO や GTZ を始めとするドナーの支援を受け、教授内容の向上に努めている。

エチオピア企業の大部分が零細企業であり、この発展はエチオピア経済・貧困削減にとって重要課題である。零細企業にとっての問題として融資不足が挙げられているが、以下で考察するように、現在ではマイクロ・ファイナンスが普及しており、更に商業銀行とマイクロ・ファイナンス機関の協力が始まりつつある。こうした試みを通じて、今後の改善が期待される。

5. 民営化プログラム⁶

(1) 1991年にメンギスツ軍事社会政権が倒れ、現在のメレス政権となって以来、経済の自由化が進められ、その一環として国営企業の民営化が進められることとなった。公営企業監督局 (Public Enterprises Supervising Authority) が民営化すべき 220 企業を選択し、民営化計画が立てられた。1994年には、この計画の実行機関として、エチオピア民営化庁 (Ethiopian Privatization Agency) が設立された。

(2) この計画に沿って、1995年から1996年の間に、102社が民営化された。その後、民営化のスピードは急速に落ち、1997年から2000年までに64社、2000年から2003年までに3社が民営化された。

6. 零細企業開発戦略⁷

(Micro and Small Enterprises Development Strategy)

(1) 1997年にエチオピア政府は、国家零細企業開発戦略 (Micro and Small Enterprises Development Strategy) を策定した。同戦略は、同国における零細企業の重要性を認識した上で、これら企業にとって適切な環境を提供することを目的としている。その為に、適切な法・規則を整備すると共に、融資へのアクセス、免税によるインセンティブの創出、ジョイント・ベンチャー等のパートナー・シップ促進、起業・経営等に関する研修機会の提供、適切なテクノロジー・市場・情報へのアクセス促進、インフラ整備、零細企業を含めた商工会や組合の育成等を進めることを謳っている。

(2) 同戦略策定後、1998年には、零細企業育成のためのコーディネーションを目的とした連邦零細企業開発庁 (Federal Micro & Small Enterprises Development Agency) が設立された。我が国は、同開発庁に対し、JOCV派遣、機材供与、本邦への研修員

⁶ 以下、UNCTAD, 2004, *An Investment Guide to Ethiopia* による。

⁷ Government of Ethiopia, Ministry of Trade and Industry, *Micro and Small Enterprises Development Strategy*, 1997, Addis Ababa

招聘等を通して多くの支援を行ってきたが、数年前からこうした支援が途切れている。

7. 投資環境

(1) 概要

(イ) エチオピア政府は、PASDEP、ADLI、産業開発戦略、民営化プログラム、零細企業開発戦略等を通し、市場指向型経済政策を推進してきた。こうした政府の努力を受け、エチオピアの投資環境は少しずつ改善している。例えば、アメリカのシンクタンクであるヘリテッジ基金（Heritage Foundation）が毎年行っている経済自由度指標（Index of Economic Freedom）調査によると、2007年のエチオピアの経済自由度は54.4%であり、去年より1.1%改善されている。また、世銀のビジネス指標（Doing Business）でも、2006年に比べ順位は1位下がっているものの、175ヶ国中97位という、途上国の中では比較的高い順位となっている。

表3 各種指標

指標	エチオピア順位	調査対象国数
国連 人間開発指標（2005） （Human Development Index）	170	177
世界経済評議会 ⁸ グローバル競争指標（2006-07） （Global Competitiveness Index）	120	125
世銀 ビジネス指標（2007） （Doing Business ⁹ ）	97	175
ヘリテッジ基金 経済自由度指標（2007） （Index of Economic Freedom）	116	157
トランスペアレンシー・インターナショナル 汚職認知指標 （Corruption Perception Index）（2005）	137	159

Source: USAID, *Ethiopia Commercial Law & Institutional Reform and Trade Diagnostic, Executive Brief: Report Summary and Recommendations*, Jan 2007 及びヘリテッジ基金ホームページより大使館作成

(ロ) 現在、実施されている世銀の投資環境調査の中間報告によると、エチオピアの全要素生産性（Total Factor Productivity）は、2002年に行われた前回調査時に比べ、衣料セクターを除き¹⁰改善しており、更にエチオピア企業の世界市場へのアクセスも2002年に比して改善している¹¹。

(ハ) 更に、2005年には前年の半分以下である2億ドルにまで落ち込んだ¹²ものの、こうした政府の対策を受け、エチオピアへの海外直接投資額は2000年から2004年まで、順調な伸びを見せてきた（図2）。

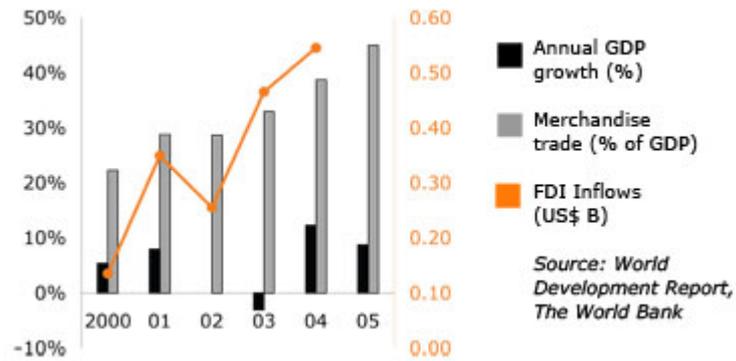
⁸ World Economic Forum

⁹ <http://www.doingbusiness.org/ExploreEconomies/?economyid=66>

¹⁰ 衣料セクターの全要素生産性が低下している理由は不明である。

¹¹ Magdi M. Amin, the World Bank, 'Results of Ethiopia Investment Climate Survey-Policy and Productivity', Accelerating Private Sector Led Growth in Ethiopia: Investment Climate and Competitiveness 会議（2007年6月27、28日）発表資料

¹² P.300, United Nations, World Investment Report 2006, FDI from Developing and Transition Economies; Implications for Development, New York and Geneva, 2006. 海外直接投資激減の理由は2005年の総選挙後の政治的混乱によるものと考えられる。

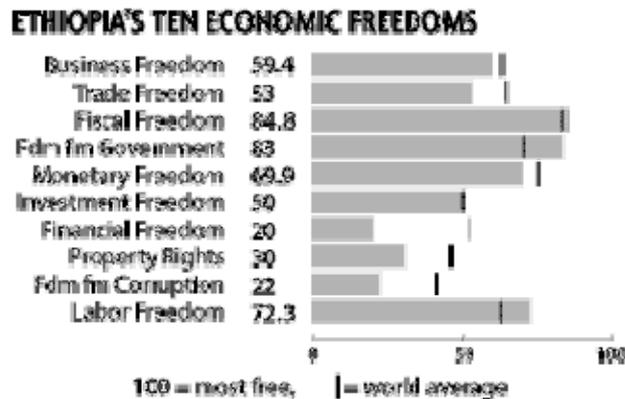


Source: 多国間投資保証機構ホームページ¹³

図2 エチオピア海外直接投資変化

(ニ) このように、エチオピア政府の投資環境改善に向けた多大な努力の結果、投資環境は着実に改善され、国内産業の生産性・市場へのアクセスや海外直接投資が伸びつつある。

(ホ) しかし、ヘリテッジ基金の経済自由度指標を詳細に見れば、金融、汚職、財産権等に関して、エチオピアは世界標準を大きく下回っている。世銀調査は、汚職はエチオピアにおいて大きな問題ではない¹⁴とするものの、金融制度、土地制度は、どの報告書も共通してエチオピアの抱える問題として指摘している。以下に、投資に関する手続き、金融制度、土地制度、公平な競争を守るための制度について、その概要と問題点を概観したい。



Source: The Heritage Foundation, Index of Economic Freedom¹⁵

図3 経済自由度指標

(2) 税制

(イ) エチオピアでは、2001年に歳入省 (Ministry of Revenue) が設立され、財

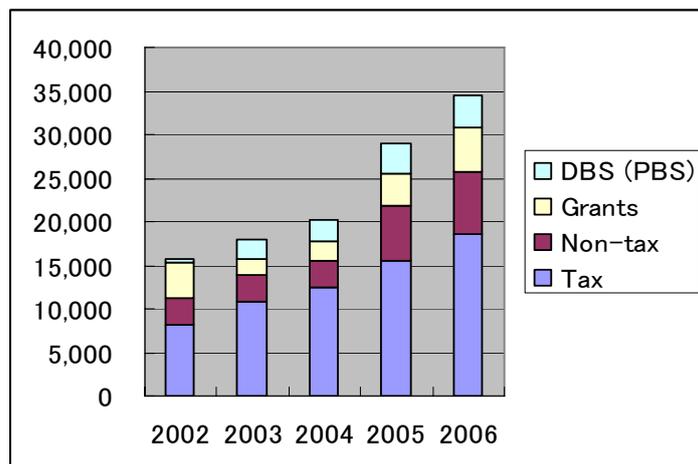
¹³ http://www.fdi.net/country/sub_index.cfm?countrynum=67

¹⁴ Magdi M. Amin, the World Bank, 'Results of Ethiopia Investment Climate Survey-Policy and Productivity', Accelerating Private Sector Led Growth in Ethiopia: Investment Climate and Competitiveness 会議 (2007年6月27、28日) 発表資料

¹⁵ <http://www.heritage.org/index/country.cfm?id=Ethiopia>

務省から税制改革作業を引き継いだ。2002年には新しい所得税法ができ、2003年に売上税の一部が廃止されると同時にVAT（付加価値税）制度が導入された。

(ロ) エチオピアの財政制度は複雑であるが、税制改革は順調に進んでおり、2006年末までに当初予想を6倍強上回る2万3千人がVAT登録を済ませ、その後も登録数は増加している。またITシステム(ASYCUDAおよびTIN)の導入も進んでいる。こうした政府の努力を受け、税収は増加している。



Source: MOFED 2006/07 予算書を基に当館作成。

図4 国内歳入及び海外援助 (mil Birr)

(ハ) ビジネスを行う際の主な税金等は以下のとおりである。関税の最高税率は35%であるが、平均は13.5%であり¹⁶、比較的穏やかである。しかし、非関税障壁、外国為替管理、官僚主義等の理由から、経済自由度指標における貿易自由度は平均を下回る53%となっている。

表4 主な税金・税率

	種類	税率
1	法人税 (Corporate Income Tax)	30%
2	売上税 (Turnover Tax)	2-10%
3	消費税 (Excise Tax)	10-100%
4	関税 (Custom Duties)	0-35%
5	所得税 (Income Tax)	0-35%
6	源泉徴収税 (Withholding Tax)	2%
7	付加価値税 (Value Added Tax)	15%
8	輸出税 (Export Tax)	-
9	印税 (Royalty Tax)	5%
10	配当税 (Dividend Tax)	10%

Source: Ethiopian Investment Agency, 'Ethiopia: A Country Well Placed To Prosper', Addis Ababa, 2006

(3) 手続き

投資に際する手続きの煩雑さがエチオピアの抱える問題として指摘されてきたが、それまで各省庁を回らなければ得られなかった投資許可証やビジネス登録をエチオ

¹⁶ The Heritage Foundation, Index of Economic Freedom (<http://www.heritage.org/index/country.cfm?id=Ethiopia>)

ピア投資庁 (Ethiopia Investment Agency¹⁷) で一括して行えるようになり、この問題は大幅に改善された。ビジネスを開始するまでの手続き概要は表のとおりである。

表 5 投資手続き概要

	項目	担当機関	手続日数
1.	投資許可	エチオピア投資庁	5日
2.	ビジネス登録	同上	2日
3.	技術移転登録 (必要に応じて)	同上	2日
4.	資本財に対する免税承認	歳入省 ¹⁸	1-2日
5.	外貨口座開設承認	エチオピア国営銀行 ¹⁹	1時間
6.	国外融資・輸出者向け信用登録、承認	同上	7日
7.	投資資本登録	同上	2-3日
8.	税金登録	連邦内国税収入庁 ²⁰	1時間
9.	労働許可発給	エチオピア投資庁	2日
10.	ビジネス証発給	同上	2日

Source: p.52, UNCTAD, 2004, *An Investment Guide to Ethiopia*

(4) 金融機関

金融業は、(イ) 銀行系金融機関、(ロ) 非銀行系金融機関、(ハ) マイクロ・ファイナンス機関の3種に大きく分類することができる。

(イ) 銀行系金融機関

① 現在、エチオピアには、公的銀行3行、民間銀行7行、協同組合銀行1行の計11行が存在する。

② 公的銀行は a) アフリカの角地域で最大規模を誇るエチオピア商業銀行 (Commercial Bank of Ethiopia)、b) エチオピア開発銀行 (Development Bank of Ethiopia) 及び c) 建設・ビジネス銀行 (Construction and Business Bank) の3行である。エチオピア商業銀行はビジネスに対する短期貸付、エチオピア開発銀行及び建設・ビジネス銀行は中長期貸付を行っている。

③ エチオピアでは貯蓄額が少ないために、銀行が動員できる資金が少ないことが大きな問題である。更に、適正融資を判断するための情報が少ないため、少ない資本を低リスクで運用するために、基本的に民間銀行はビジネスに対する短期貸付のみを行っている。その為、エチオピア経済の発展に欠かせない中長期にわたる貸付は、公的銀行であるエチオピア開発銀行、建設・ビジネス銀行が主に担っている。

④ また、地方における民間部門の発展のためには、銀行サービスの地方への拡大が欠かせないにも関わらず、民間銀行が都市部に集中しているとの問題がある。地方における銀行業務の担い手として、後述するマイクロ・ファイナンス機関に加え、オロミア協同組合銀行 (Oromiya Cooperative Bank) が存在する。同組合銀行は、オロ

¹⁷ 2005年にエチオピア投資委員会 (Ethiopian Investment Commission) から変更した。

¹⁸ Ministry of Revenue

¹⁹ National Bank of Ethiopia

²⁰ Federal Inland Revenue Authority

ミア州のみではあるものの、アディスアベバの3支店に加え、14の支店を州内ゾーン²¹に有している。今後、ワレダ（郡）・ケベレ（村）に対しても支店を出す予定である。また、現在、連邦協同組合委員会（Federal Cooperative Commission）が、同様の組合銀行を南部州、アムハラ州、ティグライ州において設立する計画を立てている。

⑤ 同協同組合銀行は、協同組合、労組、個人が出資して設立された銀行であり、その顧客の80%が農民で、肥料・種子等の購入費、穀物売買のための手持資金、トラクター等機材購入費等に対し融資を行っている。但し、貸付は、担保を持たない個人に対してではなく、各協同組合に対して行われる。同銀行もまた、資金不足に苦しんでおり、USAID や NGO からの支援を模索中である。

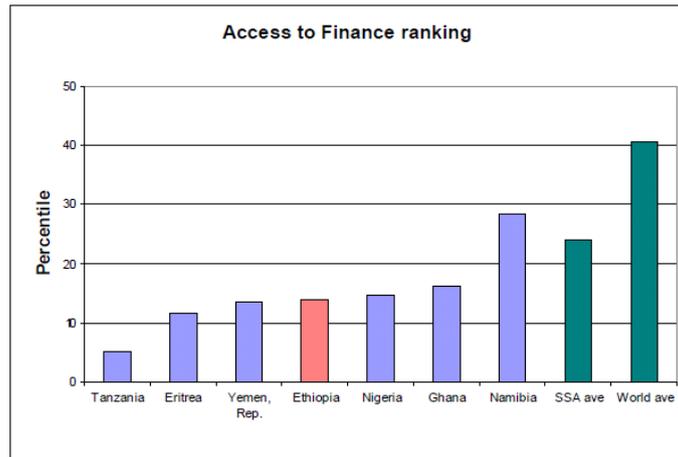
⑥ 全11行及びエチオピア銀行が参加する銀行組合（Banking Association）が2001年に設立された²²。同組合は、a) 銀行間の協力体制を促進すること、b) 金融セクターに関する調査を進めること、c) 銀行員にトレーニングを提供すること、d) 政策・法律・制度等に関する問題提起を行うこと、e) 一般国民への啓蒙活動を行うことの5点を目的としている。

⑦ エチオピアでは、土地所有権が認められていないために、土地を担保として融資することができず、土地制度改革は銀行業にとっても大きな課題である。また、経験のある銀行員の不足、近代的なITシステムの欠如も、スムーズな業務の運営、サービスの向上にとって大きな問題である。こうした問題を解決するために、世銀の支援を受け、国営銀行がキャパシティ・ビルディング・プログラムを実施している。また、E-Banking 導入に向けたプロジェクトを USAID が実施する予定である。

⑧ 他方、借り入れ側から見ると、エチオピアの金融機関のサービスの質は国際基準から大きくかけ離れている。特に、融資へのアクセスの困難さがエチオピアにおける企業育成を阻む大きな問題として指摘されている。エチオピアの銀行は「担保」を非常に重視するため、担保となるような不動産を持たないビジネスは融資を受けることが困難である。現在、実施されている世銀の投資環境調査の中間報告によると、銀行は融資に際して、平均して融資額の182%という高額な担保を要求しており、多くの企業が担保不足を理由に融資を断られている。本産業別調査でインタビューを行った民芸品工房、エコ・ツーリズム系ロッジ等も、起業の際に同様の問題に直面したという。以下のグラフからも、サブサハラ・アフリカの平均と比べて、エチオピアの融資へのアクセスは非常に低い部類に属することが分かる。

²¹ エチオピアの行政単位は、連邦-州-ゾーン-ワレダ（郡）-ケベレ（村）となっている。

²² 設立当初は8行及びエチオピア国営銀行がメンバーであった。



Source: Nebil Kellow, First Consult PLC, 'Investment Climate and Competitiveness: Improving Access to Finance, Finding from the World Bank 2006 Investment Climate Assessment (ICA)', Accelerating Private Sector Led Growth in Ethiopia: Investment Climate and Competitiveness 会議（2007年6月27、28日）発表資料

図5 融資へのアクセス度

⑨ 銀行業の自由化は WTO 加盟にとっての要件であるが、産業開発戦略でも述べられているとおり²³、国内の銀行業が成熟するまでは、銀行業の自由化を行わない²⁴というのがエチオピア政府の方針である。しかし、海外送金やクレジット・カードの利用に際する不便さが、エチオピアでビジネスを行う際の問題点として指摘されており、こうした問題を早急に解決するためには、将来的に銀行業の自由化が必須であるというのが、WTO 加盟を働きかけるドナー側の言い分である。

銀行業の問題点

- 資金不足
- 適正融資を行うための情報不足
- 地方における銀行サービス不足
- 土地制度（土地を担保にできない）
- 人材不足
- 融資へのアクセスの困難さ
- 海外送金・クレジット・カード等のサービス不足
- 銀行業の過保護

(ロ) 非銀行系金融機関・市場

① 上記4.(4)で述べたとおり、産業開発戦略は、株式市場の重要性を認めつつも、その導入は時期尚早としているが、メレス首相も、株式を‘ギャンブル’であるとし、株式市場開設に否定的である。2000年頃に有志による民営株式市場が設立

²³ Pp45-47, Government of Ethiopia, *Industrial Development Strategy*, 非公式英語版

²⁴ 銀行業はエチオピア人のみしか営むことができない。

されたが、政府によって閉鎖され、現在、エチオピアに株式市場は存在しない。

② エチオピア政府は短期国債（treasury bills）を散発的に発行しており、その売買を行う債権市場が存在する。短期国債は、流動資産の保有率が高い民間銀行による需要が非常に高いため、利回りは1%程度と非常に低い。

③ ベンチャー・キャピタル会社は、現行制度の下では非常に税率が高くなるため、その運営は非現実的であり、現在、エチオピアには存在しない。

④ このように、エチオピアでは銀行以外からの資金調達方法が非常に限られており、資金調達・ビジネス活動の幅を狭めている。こうした現状を改善するために、世銀の金融能力向上計画（Financial Capacity Building Project）²⁵は、債券市場（corporate bond market）の設立を主要活動の一つとして挙げている。

非銀行系金融機関の問題点

- 株式市場の不在
- ベンチャー・キャピタルの不在
- 債券市場（corporate bond）の不在

(ハ) マイクロ・ファイナンス機関

① 現在、マイクロ・ファイナンス機関は27あり、そのうち、8機関が地方で活動している。これらは①州政府運営機関、②NGOから派生した機関²⁶、③利益追求型機関²⁷の3種類からなる。エチオピアでは、マイクロ・ファイナンス機関はエチオピア銀行（National Bank of Ethiopia）の下で、統制・監督されている。エチオピア銀行マイクロ・ファイナンス局が、マイクロ・ファイナンス機関設立に際し、許可証を発行し、それに対し、マイクロ・ファイナンス機関は月例レポートを同銀行に提出する義務を負う。同銀行は年に一度、各機関に対し業務指導を行う。

② マイクロ・ファイナンスによる融資は年々増加している。現在、エチオピア全土で150万人の顧客がおり、全貸付額は23億ブルに上る²⁸。都市を中心に活動を行っている銀行に代わり、これらマイクロ・ファイナンス機関が地方における銀行サービスの主要な担い手となっている。従来、農業関連ビジネス（肥料購入等）、小規模商業等を通し、地方の貧困削減に注力してきたが、3年前より都市の貧困削減も対

²⁵ The World Bank, *Project Appraisal Document on a Proposed IDA Grant in the Amount of SDR 10.3 Million (US\$ 15 Million Equivalent) to the Federal Democratic Republic of Ethiopia for a Financial Sector Capacity Building Project*, May 23, 2006

²⁶ NGOは金融活動を行えないという法律があるため、NGOがマイクロ・ファイナンスを行いたい場合には、独立した機関を設立する必要がある。

²⁷ Agarのみ。AgarはNIB銀行及び個人投資家により最近設立された。

²⁸ アムハラ貸付貯蓄機関（Amhara Credit and Saving Institution S.C）及びデデビット貸付貯蓄機関（Dedebit Credit and Saving Institution S.C）が2大機関で、全貸付件数のうちの59%を取り扱っている。

象とし始め、零細企業支援の一環として、民芸品等に対しても融資を行っている。

③ マイクロ・ファイナンス機関は 5,000 ブル（約 570 ドル）以下の小規模融資を行うのに対し、商業銀行は 50,000 ブル（約 5700 ドル）以上の融資しか扱わない。そのため、5,000-50,000 ブルという中規模融資を行う機関の不在が大きな問題であった。しかし、銀行組合の調査を基に、中規模融資のための資金を商業銀行²⁹がマイクロ・ファイナンス機関に融資するという試みが始められている。

④ 但し、遊牧民地帯（アファール州、ガンベラ州、ソマリア州）にはマイクロ・ファイナンス機関が存在しない。遊牧民を対象とする場合、どのようなマイクロ・ファイナンスが可能であるかを、現在、マイクロ・ファイナンス機関協会（Association of Ethiopian Microfinance Institutions）が調査中である。

⑤ マイクロ・ファイナンス機関が抱える共通の問題は、①資本金、②IT、③人材の3点である。顧客からの預金、RFIP³⁰（Rural Financial Intermediation Program）、その他ドナー供与資金等がマイクロ・ファイナンスの資金源であるが、資金が絶対的に不足しており、2006/07 年は 5 億ブルの需要に対し、1 億ブルの資金しか用意できていないとの由である³¹。また、地方に多くの支店を持つマイクロ・ファイナンス銀行にとっては、IT 整備による中央との情報通信の改善が必要である。しかし、問題点はあるとはいえ、エチオピアのマイクロ・ファイナンス機関は、国営銀行の下に組織されており、他のアフリカ諸国に比べ、非常に上手く機能しているとの由である。

- マイクロ・ファイナンス機関問題点**
- 資金不足
 - 遊牧民地帯での融資
 - 中規模融資（商業銀行からの特別融資により改善の兆有）
 - IT 設備
 - 人材

（5） 土地制度

① 現在の土地問題は、1975 年、当時のメンギスツ政権が外国人・エチオピア人の区別なく実施した土地、商業用建物、余剰家屋、産業用地の国有化に始まる。1991 年にスタートした暫定政府後の現政権は、1995 年までに、イタリアと米国の投資家との間で、2 国間でこれらの問題を解決する道を開き、それにより 400 件の問題が解決された。その後、いくつかの案件に対し補償金が支払われたが、約 50 件（仏、ドイツ、ギリシャ、ノルウェー、英国の投資案件）が未解決のままに残され、外国から

²⁹ 現在、アベシニア銀行（Bank of Abyssinia）、ダッシェン銀行（Dashen Bank Co.）、アワシュ銀行（Awash International Bank S. Co.）が同融資を開始した。

³⁰ アフリカ開銀、WB、エチオピア政府融資によるプロジェクト。7 年間で 8870 万ドル。80%が融資資金に、20%がキャパビルに使用される。

³¹ マイクロ・ファイナンス組合長ウォルダイ氏インタビューによる。

の投資誘致を著しく冷え込ませる結果となった。その後、2000年10月以来多国間投資保障庁(MIGA: Multilateral Investment Guarantee Agency)が斡旋仲介に入り、4年がかりで大半を和解、2004年度には、フランスとドイツはエチオピアとの間で、二国間投資協定を締結した³²。

② しかし、現在もエチオピアでは、ごく一部を除き、全ての土地が国有財産である。土地所有権の不在が海外投資家の足を遠のかせており、更に、銀行融資の際の担保として土地を考慮することができない等の問題を引き起こしている指摘されているものの、エチオピア政府は当分、同制度を改定する意思を有していない。

③ 土地は、a) 市街地 (urban land)、b) 非市街地 (rural land) に大別され、更に、市街地は a₁) 工業用地と a₂) その他に大別される。これらの土地は、長期(15年~99年³³)にわたり低価格で借用することができる。借用期間・価格は土地の種類、大きさ、地域、ビジネスの種類等により細かく分類されている³⁴。工業用地は、基本的なインフラが整えられており、特に輸出産業は非常に低価格で借用することができる。

④ 土地の所有権が認められていないという点だけでなく、土地の登録制度や借地代収集等、土地管理に関する問題も大きい。2006年にエチオピア政府は都市グッド・ガバナンス総合政策 (Urban Good Governance Package) を作成したが、その中に含まれる土地開発・管理システム改善サブ・プログラム (Land Development and Administration System Improvement Sub-Program) は、こうした土地借用システム、不動産登記法等の改善、人材育成等を課題としている。

土地制度の問題点

- 所有権の不在
- 登録制度の未整備・土地管理能力不足

³² 井川紀道、日本大学大学院グローバルビジネス研究科教授、第45回FASID開発援助動向研究会(2005年10月14日)発表資料「開発における投資環境改善と民間投資」(<http://www.google.co.jp/search?hl=ja&rls=GGLR%2CGGLR%3A2006-38%2CGGLR%3Aja&q=MIGA+%E3%82%A8%E3%83%81%E3%82%AA%E3%83%94%E3%82%A2%E3%80%80%E5%9C%9F%E5%9C%B0%E5%95%8F%E9%A1%8C&lr=>)

³³ P.2, Ethiopian Investment Agency, *Factor Costs*, 2007 Feb, Addis Ababa

³⁴ 詳細は上記 Ethiopian Investment Agency 発行の *Factor Costs* を参照のこと。

(6) 自由・公平な競争

① 1991年に競争法（Competition Law）が策定され、談合の禁止、詐欺行為の禁止、商品に関する消費者情報の表示（内容量等）義務等が定められた。しかし、価格統制等、競争を阻害する条項もあり、更に、合併買収に関する条項が欠落しているなどの問題点もある³⁵。

② 2004年には、不当競争に関する企業からの訴えを受け、調停を行う貿易取引調査委員会（Ethiopian Trade Practice Investigation Commission）が設置された³⁶。以来、50-60件の訴えがあり、これまでに25件程度に対し調停業務を終了した。訴えの内容としては、商標・商号の誤用・悪用、過当競争、癒着等が挙げられる。土地や融資への不平等なアクセスについての訴えは、今のところ受けていないとの由。

③ しかし、委員会は貿易産業省の管轄下にあり、委員会の調停判定等は最終的に貿易産業省による承認を受ける必要がある。また、競争法は新しい分野であるため、経験のある専門家が不足している点も問題である。

④ 自由・公平な競争を推し進めるという政策の一方で、銀行業、テレコムだけでなく、輸入業、卸売業等、多くの業種が国内投資家に制限されており³⁷、米国は、こうしたエチオピア政府の保護主義的な政策を、自由・公平な競争の阻害であるとして、改善の必要性を強調している³⁸。

(7) WTO 加盟に向けた動き

(イ) 2003年1月、エチオピア政府はWTO加盟の申請を行った。その後、エチオピアの加盟資格を巡る審査が行われ、WTOはエチオピアに対し、加盟に向けた改善目標案を提示した。それを受け、エチオピア政府とWTOは2007年1月にメモランダムに署名した。

(ロ) WTO 関連のドナー支援

① USAID が4人の専門家を貿易産業省 WTO 加盟部（WTO Accession Department）に派遣しており加盟プロセスを直接的に支援している。また、EUも貿易キャパシティ・ビルディング・プログラム（Trade Capacity Building Programme）を通して専門家を貿易産業省に派遣しており、WTO加盟に向けたキャパシティ・ビルディングを進めている。

② また、1997年にWTO高級事務レベル会議で採択された「貿易関連技術支援のための総合枠組み（Integrated Framework for Trade-Related Technical Assistance）」は、当地においては、UNDPの調整の下、加盟ドナー（IMF、

³⁵ 貿易業務調査委員会委員長 Harka Haroye 氏インタビュー及び USAID, Ethiopia Commercial Law & Institutional Reform and Trade Diagnostic, Executive Brief: Report Summary and Recommendations, Jan 2007 による。

³⁶ また、同委員会は競争法に関する啓蒙活動も行っている。

³⁷ 保護項目の詳細は UNCTAD, 2004, *An Investment Guide to Ethiopia*, Appendix 1 を参照のこと。

³⁸ Ethiopia Commercial Law & Institutional Reform and Trade Diagnostic, Executive Brief: Report Summary and Recommendations, Jan 2007

International Trade Center、UNCTAD、UNDP、世銀、WTO) からの拠出金を集めたコモン・ファンド・メカニズムとして機能している。この資金は、貿易関連で必要な調査等、ドナー共通の活動に利用されている。

③ WTO 加盟には、銀行業及びテレコム自由化が欠かせないが、エチオピア政府は、現在の経済状況に鑑み、現時点では、これらの自由化に頑なに反対している。こうした状況を考えると、エチオピアの WTO 加盟には時間がかかると思われる。

8. 在外エチオピア人（ディアスポラ）

(1) エチオピア人ディアスポラは 100 万～200 万人に上ると推定されており、そのうちの約半数に当たる 50 万～100 万人が北米に居住している。これらエチオピア人ディアスポラの海外での活動は目覚しく、成功者達の知識、技術、資金力は母国エチオピアの発展に大きく貢献している。

(2) 特に、投資におけるディアスポラの貢献は非常に大きく、エチオピア政府は、ディアスポラによる投資に対し、エチオピア人による投資と同等の規則を適用し、一般外国人投資家に比べ優遇している。こうした政府の優遇措置により、ディアスポラは、農業、建設、教育、保健、工業、不動産及びホテル・観光業等、様々な分野へ投資を行っており、こうしたディアスポラによる経済効果は 20 億ドルに達したと見積もられている³⁹。

(3) ディアスポラによる投資誘致のため、政府は、連邦レベルではエチオピア人移住者問題担当総局 (Ethiopian Expatriates' Affairs General Directorate) の組織再編を行い、更に、州・郡政府レベルでも、それぞれディアスポラ専門部局を設置している。

(4) しかし、その強い投資意欲にもかかわらず、投資制度、手続き、周辺産業等に関する情報不足から、多くのディアスポラ達は実際の投資に踏み切れずにいる。そのため、投資関連情報を一箇所に集めたウェブ・ページの開発と、貿易フェアなどの開催を行うディアスポラ・ビジネス・センターの設立が計画されている。メレス首相が当センター設立を強く押しており、世銀、USAID、GTZ、オランダ大使館が支援を予定している。また、日本大使館も、情報面での支援を行う予定である。

³⁹ エチオピアン・ヘラルド 2007 年 5 月 22 日記事

9. まとめ

(1) エチオピアは 7,650 万人⁴⁰の人口（サブサハラ・アフリカ第 2 位）を抱えており、労働集約型産業に対し十分な労働力を提供することができる。また、現在のところ購買力は低いですが、多くの人口を抱える国内市場は今後成長していく可能性を秘めている。更に、国土の半分が高地であるエチオピアは、年間を通して気温が 10～20℃であり、農業及び観光に適した気候である。また、LDCs (Least Developed Counties) の中では汚職も少なく、治安が良い点も、投資環境として優れた点であるといえる。

(2) 更に、エチオピア政府は経済発展における民間部門の重要性を認識しており、PASDEP、ADLI、産業開発戦略等、一貫して自由競争による産業育成と工業・農業の連携による近代的・商業農業の促進を唱えている。戦略・計画等は体系的に策定されており、産業育成のために必要となる政策的な体制は整っているといえる。

(3) また、強い経済力と投資意欲を持つ 100 万人に及ぶディアスポラの存在は、エチオピアにとって大きな強みである。これらディアスポラの重要性についても政府は認識しており、彼らの資金力、ノウハウを母国の発展に取り込むための様々な対策が取られつつある。

(4) しかし、問題点としては、上述したような金融制度、土地制度に加え、インフラの未整備、人材不足、内陸国特有の高輸送費などが上げられる。これらの問題に対し、政府は積極的に対応しているものの、安定した産業の発展にはより一層の努力が必要である。特に外国企業誘致に際しては、金融業、テレコムサービスの改善は必須事項である。

(5) また、自然災害や地域情勢は、エチオピア経済の発展に影響を及ぼす外部要因といえる。政治的安定は海外投資誘致だけでなく、ODA 実施の上でも重要な条件であり、近年の地域情勢は、エチオピアの経済発展にとって不安要因となっている。

(6) その一方で、アフリカへの海外援助の増額、国際会議や観光の増加、フェア・トレードに対する関心の高まり、欧米を中心としたオーガニック・ブーム等は、エチオピアの産業開発にとって促進要因となるであろう。こうした機会を逃さず具体的な産業育成につなげていくためには、生産者と市場とを結ぶ情報共有システムが必要である。上述したディアスポラ・ビジネス・センターは、まさに、ネット上に生産者と購買者が出会う場を創出することを目的としており、こうした活動の今後に期待したい。

⁴⁰ CIA (Central Intelligence Agency), the World Factbook, Ethiopia,
(<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/et.html>)

(7) こうしたエチオピアの状況から、エチオピアの SWOT (Strength, Weakness, Opportunity and Threat) 分析表は以下のようにまとめることができよう。

図 6 エチオピア SWOT 分析表

<p>強み (Strength) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 巨大人口を抱えた国内市場、EU、アメリカ市場への特恵的アクセス ● 安全な環境、汚職の少なさ ● 安価な労働力、生産コスト ● 自然・文化資源、良好な気候 ● 経済力・投資意欲のあるディアスポラ 	<p>機会 (opportunity) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際会議・観光客の増加 ● アフリカに対する海外援助増額 ● フェア・トレード・ブーム ● オーガニック・ブーム
<p>弱み (Weakness) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インフラの未整備、熟練労働者不足 ● 高輸送費 ● 民営化の遅延 ● 外国投資に対する規制 (保護政策) ● 金融へのアクセスの困難さ ● 土地所有権の欠如 ● 投資情報・市場情報等の欠如 	<p>脅威 (Threat) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洪水、旱魃 ● 地域情勢

Source: 大使館作成

(8) 我が国としては、財務省や貿易産業省、歳入省等へのキャパシティ・ビルディング、金融政策や土地制度改正等のための技術協力、インフラ整備を通じた産業開発の基盤作り等の支援を行うことができようが、日本の強みを最も生かした支援は、アメリカ・EU に並ぶ巨大な日本市場の開放であろう。現在、エチオピアから日本への輸出に際しては、一般特恵制度に基づき、多くの品目に対し免税措置が講じられている。アメリカは AGOA を通して、EU は EPA を通してエチオピアからの輸入促進を行っており、非常に大きな経済効果を与えているが、我が国もこうした特恵制度を生かせるような方向での協力が必要であろう。日貿易の詳細については次回レポートで報告する予定である。

(9) 在京エチオピア大使館及び上述したディアスポラ・ビジネス・センターの活動を支援することで、日本に 300 人いるといわれるエチオピア人ディアスポラと母国との間の橋渡しを支援することも検討に値しよう。

【参考文献リスト】

- CIA (Central Intelligence Agency), the World Factbook, Ethiopia, (<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/et.html>)
- Ethiopian Herald, 5 月 22 日記事
- Ethiopian Investment Agency, *Factor Costs*, 2007 Feb, Addis Ababa
- Ethiopian Investment Agency, 'Ethiopia: A Country Well Placed To Prosper,' Addis Ababa, 2006
- Government of Ethiopia, *Ministry of Finance and Economic Development, Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty*, 2006 September
- Government of Ethiopia, *Industrial Development Strategy*, 非公式英語版
- Government of Ethiopia, Ministry of Trade and Industry, *Micro and Small Enterprises Development Strategy*, 1997, Addis Ababa
- The Heritage Foundation, Index of Economic Freedom ホームページ (<http://www.heritage.org/index/country.cfm?id=Ethiopia>)
- Holland Horti News Mach 2007, 園芸生産・輸出業者組合長ツェガイエ氏インタビュー記事
- Magdi M. Amin, the World Bank, 'Results of Ethiopia Investment Climate Survey-Policy and Productivity', Accelerating Private Sector Led Growth in Ethiopia: Investment Climate and Competitiveness 会議 (2007 年 6 月 27、28 日) 発表資料
- MIGA ホームページ (http://www.fdi.net/country/sub_index.cfm?countrynum=67)
- Nebil Kellow, First Consult PLC, 'Investment Climate and Competitiveness: Improving Access to Finance, Finding from the World Bank 2006 Investment Climate Assessment (ICA)', Accelerating Private Sector Led Growth in Ethiopia: Investment Climate and Competitiveness 会議 (2007 年 6 月 27、28 日) 発表資料
- United Nations, *World Investment Report 2006, FDI from Developing and Transition Economies; Implications for Development*, New York and Geneva, 2006
- UNCTAD, *An Investment Guide to Ethiopia*, 2004
- USAID, *Ethiopia Commercial Law & Institutional Reform and Trade Diagnostic, Executive Brief: Report Summary and Recommendations*, Jan 2007
- The World Bank, Doing Business ホームページ (<http://www.doingbusiness.org/ExploreEconomies/?economyid=66>)
- The World Bank, *Project Appraisal Document on a Proposed IDA Grant in the Amount of SDR 10.3 Million (US\$ 15 Million Equivalent) to the Federal Democratic Republic of Ethiopia for a Financial Sector Capacity Building Project*, May 23, 2006
- 井川紀道、日本大学大学院グローバルビジネス研究科教授、第 45 回 FASID 開発援助動向研究会 (2005 年 10 月 14 日) 発表資料「開発における投資環境改善と民間投資」(dakis.fasid.or.jp/report/pdf/handout45.ppt)
- 外務省「平成 16 年度外務省第三者評価エチオピア国別評価報告書」2005 年 3 月